

日本一の健康長寿県構想

県民が健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らすために

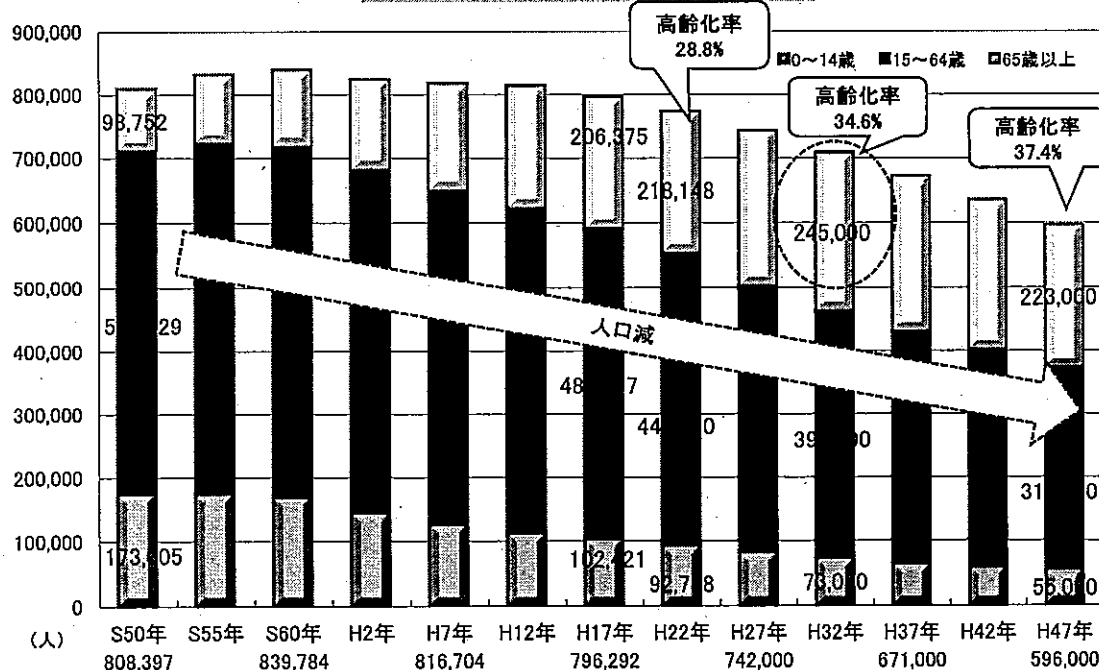
Ⅲ ともに支え合いながら生き生きと暮らす 「高知型福祉」の実現

1 本県の福祉を取り巻く現状と課題

◎高知県の現状「数値で見る本県の姿」

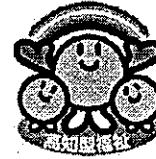
○全国に先行して人口が減少し、高齢化が進んでいます。

高知県の人口推移と将来推計人口



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計」
(H22年は、総務省「国勢調査」結果)

高齢者人口は、H32年にはピークを迎え、その後は減少に転じると見込まれています。しかしながら、高齢化率は、総人口が減少することからH32年以降も上昇する見込みです。また、一方で少子化は年々進む見込みです。

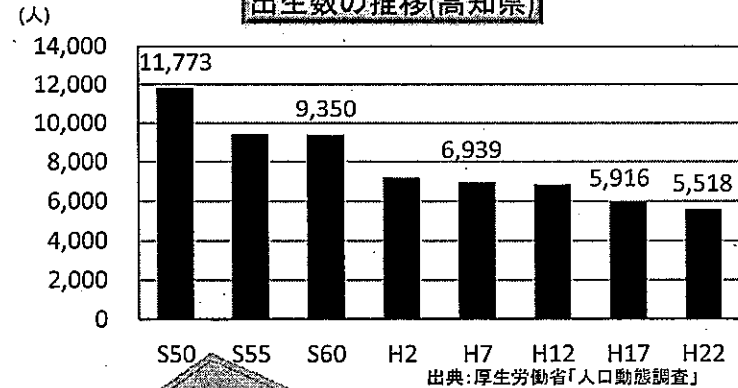


人口自然減数

	高知県	全国
S60	2,462	6,791
H2	-386	401,280
H7	1,022	254,925
H17	3,203	191,266
H19	-3,354	-18,516
H21	4,022	71,830

出典：人口動態調査(厚生労働省)・人口移動調査(高知県)

出生数の推移(高知県)



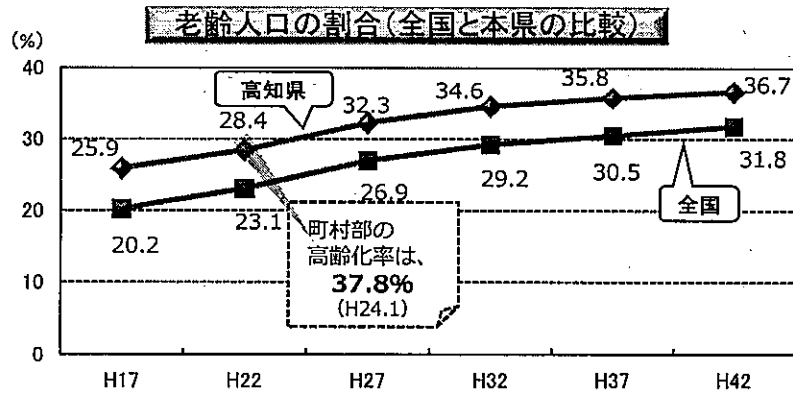
出典：厚生労働省「人口動態調査」

人口が全国に15年先行して自然減少しています。出生数は30年で半数以下となっています。

	内容	高知県	順位	全国
弱み	生活保護率(人口千人当たりH23:9)	27.2%	3	16.2%
強み	百歳以上長寿者の比率(人口10万人当たりH22)	67.58人	2	37.29人
	民生委員・児童委員数(人口10万人当たりH20)	313.9人	1	178.9人

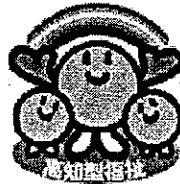
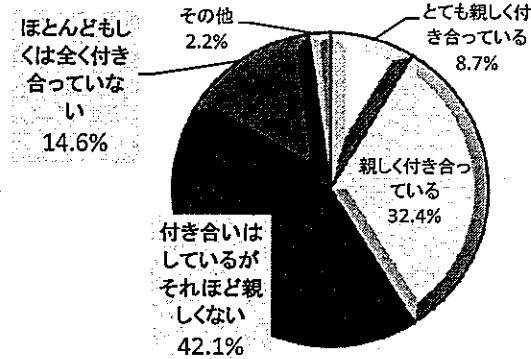
○高齢化率は全国に10年先行しています。

○高齢者世帯、その中でも単身世帯の割合が高くなってきています。

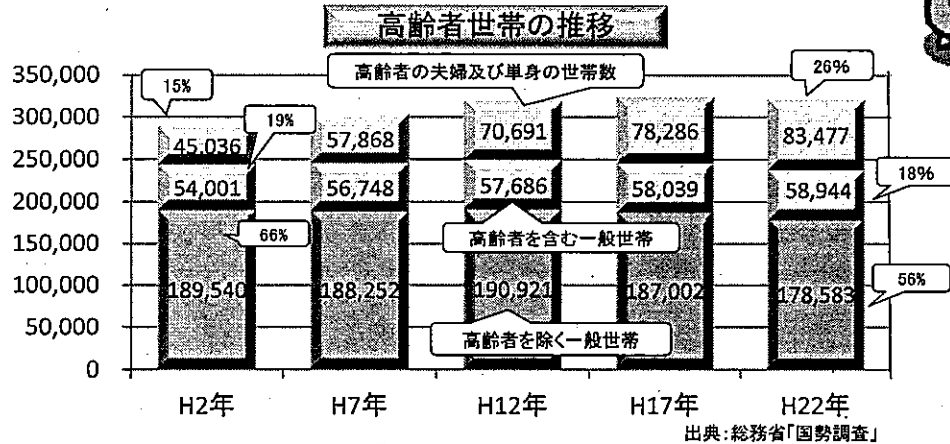
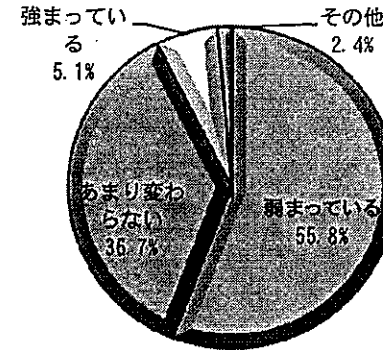


出典:日本の都道府県別将来推計人口(H19.5)国立社会保障・人口問題研究所

近所付き合い(H21県民世論調査)



地域の支え合いの力(H21県民世論調査)



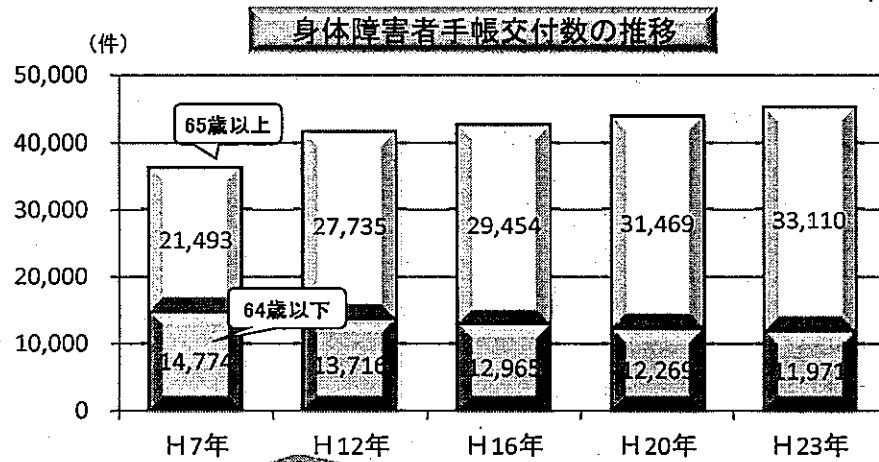
年齢が高くなるにつれ平均余命の全国順位が高くなってきています。高齢者のみ世帯は約3万8千世帯増加しています。

近所付き合いも少なくなってきたり、地域の支え合いの力が弱まってきていると感じられています。

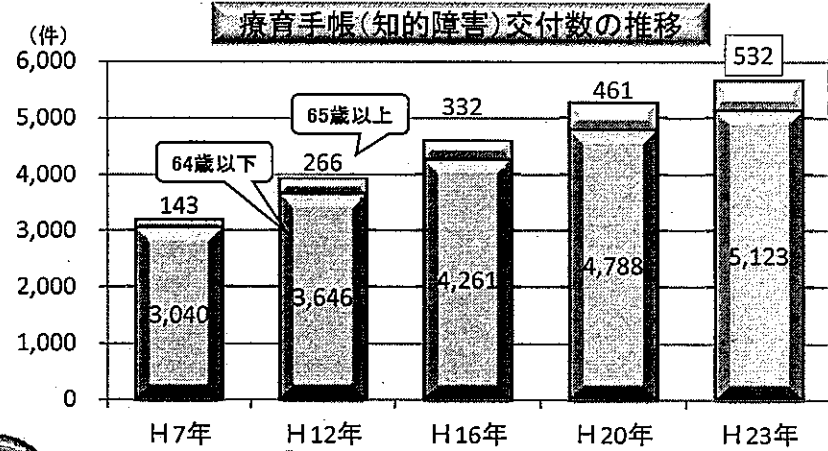
	内容	高知県	順位	全国
弱み	高齢者のいる世帯の割合(H22)	44.4%	15	37.3%
	高齢者夫婦世帯の割合(夫65歳以上、妻60歳以上H22)	12.1%	9	10.1%
	高齢者単身世帯の割合(H22)	13.9%	2	9.2%
	高齢者がいる世帯の中の高齢者のみの世帯の割合(H22)	58.6%	7	51.9%

○障害者手帳の交付数は高齢化の進行や福祉サービスの利用の増加に伴い増えています。

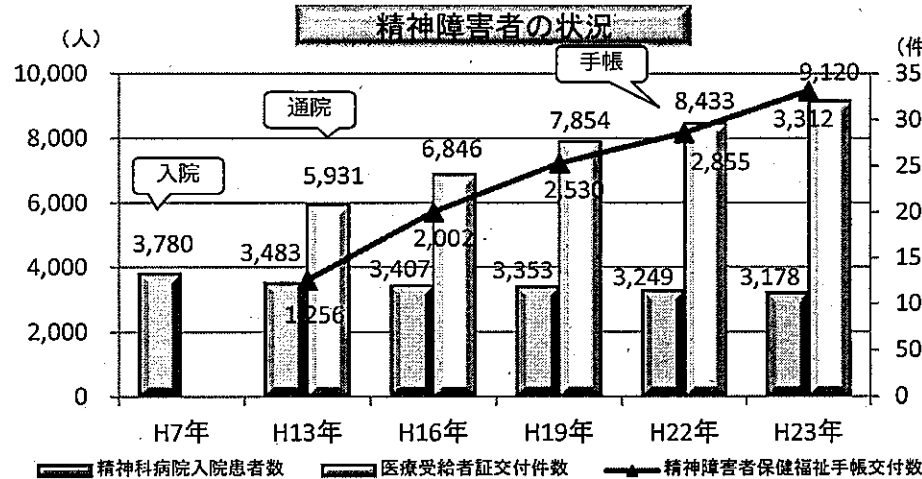
○障害者雇用は厳しい状況が続いています。



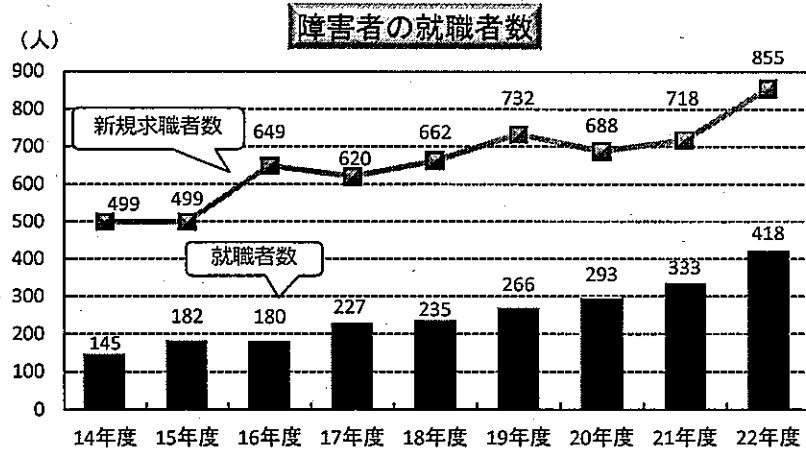
高齢化の進行に伴い、65歳以上の交付数が大幅に増加しています。



福祉サービスの利用の増加に伴い、手帳交付数も増加しています。



精神科の医療機関に通院している人の増加に比べ、通院割引などのサービスが十分でないため、手帳の交付を受ける人はあまり増えていません。



就職者数は増加していますが、求職申込者のうち就職した人の割合は、4割程度と、大変厳しい状況が続いています。

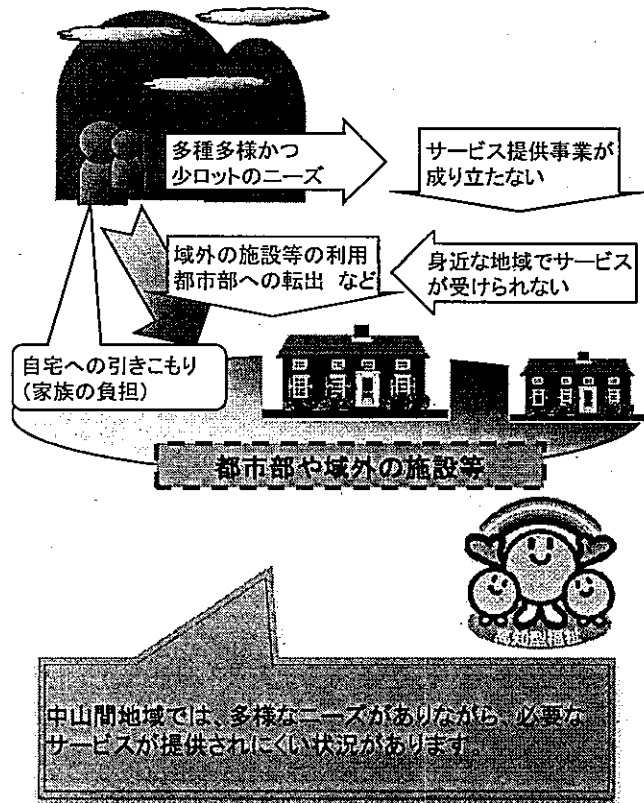
内容		高知県	順位	全国
強み	精神病床数(人口10万人当たりH22)	500.2床	6	270.7床

○中山間地域では、利用者が少ないため事業者の参入が進んでいません。

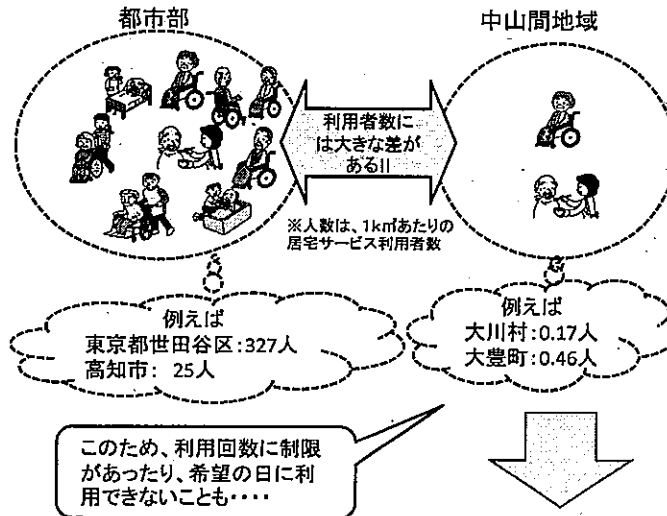
中山間地域の福祉サービスの現状

- 集落の減少 2,418(H7)→2,360(H17)
- 上記集落のうち50世帯未満の割合 58%
- 町村部の高齢化率は37.4% (H22.10)
- 大豊町54.0%、仁淀川町50.3%、大川村44.3%、土佐町43.0%、越知町41.5%

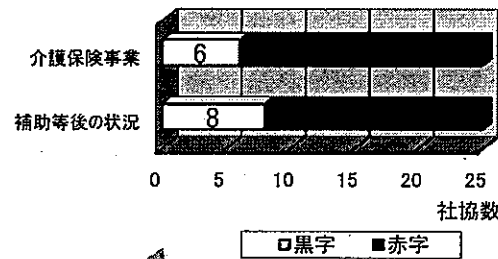
といった厳しい現状が……



介護サービスの状況

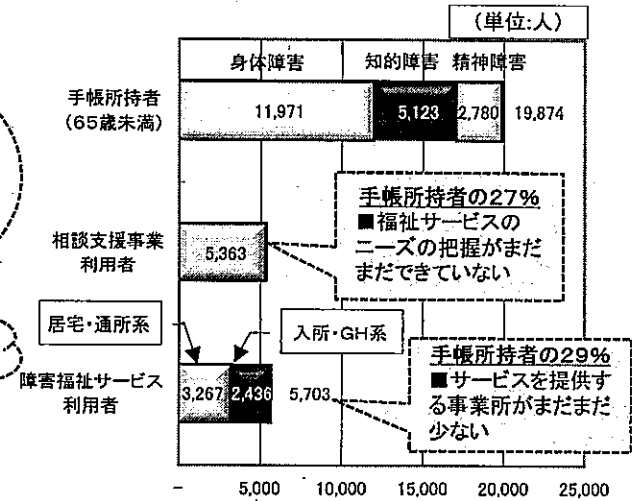


市町村社会福祉協議会の経営状況(H19年度)



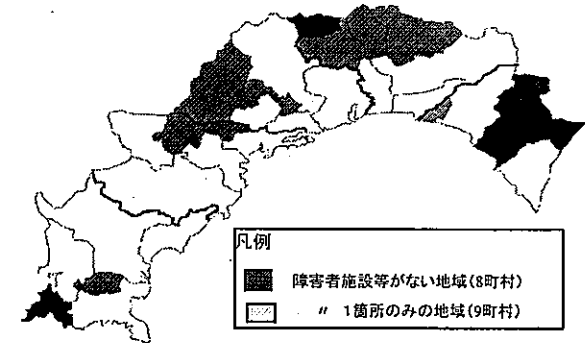
事業者の参入が進まず、市町村社会福祉協議会等の公的セクターがサービスを担わざるを得ない状況があります

障害福祉サービス等の状況



※ 県内34市町村のうち、障害者施設が1箇所以下の町村は17町村(50%)

障害者施設の設置状況(H24.1現在)

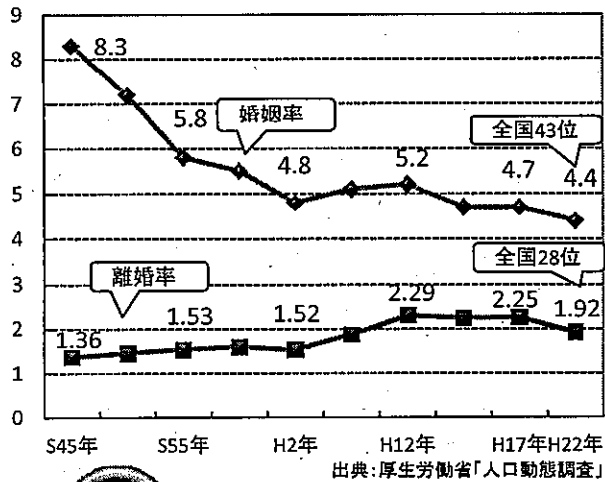


	内容	高知県	順位	全国
弱み	介護費用額(一人当たりH23.3)	207千円	2	187千円
強み	介護療養型医療施設の定員数(要介護2以上の認定者千人当たりH21)	97床	1	32床

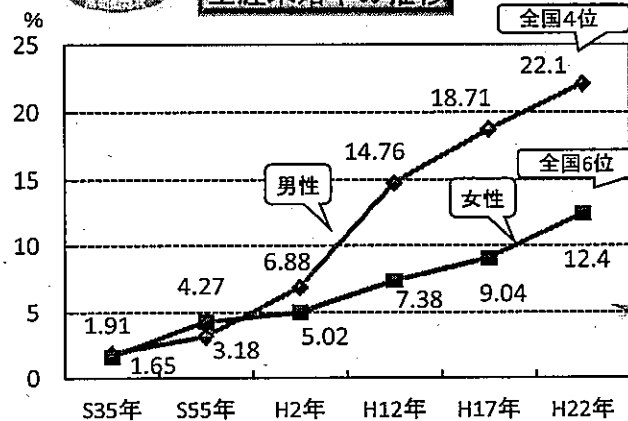
○結婚される方が減少しています。

○生まれる子どもの人数が減少しています。

婚姻率と離婚率の推移(人口千対)



生涯未婚率の推移



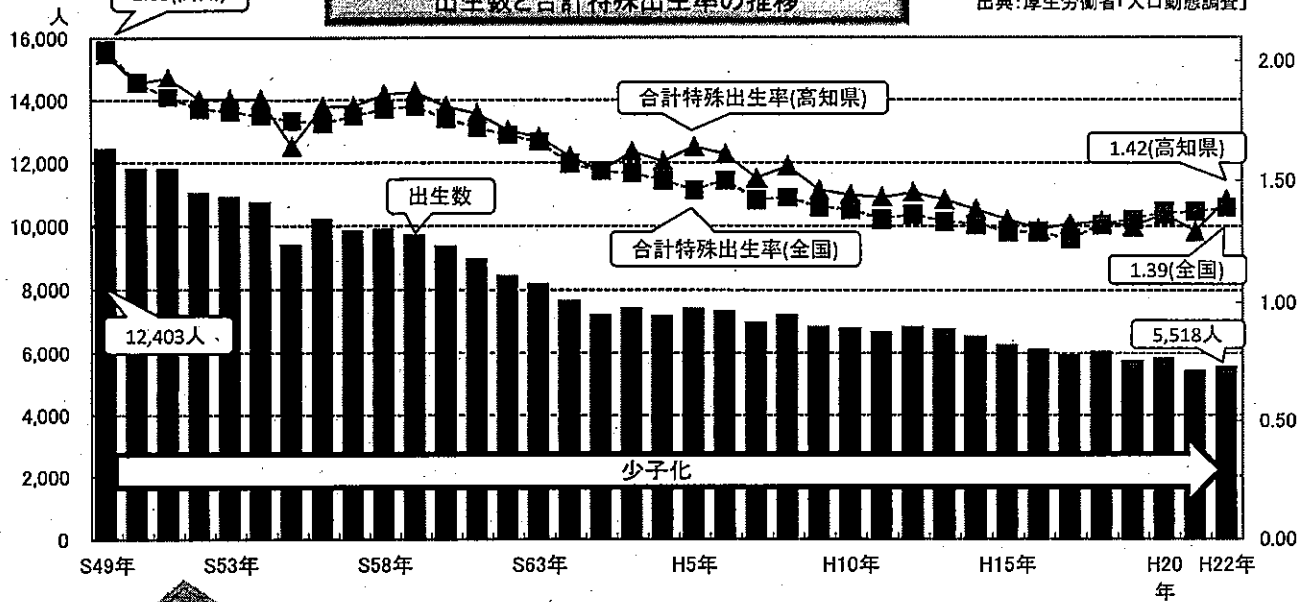
出生数は1980年と比べて約半割になっています。21年には過去最低の出生数、合計特殊出生率を記録しましたが、22年は少し改善されています。

男女ともに平均初婚年齢が高くなっています。

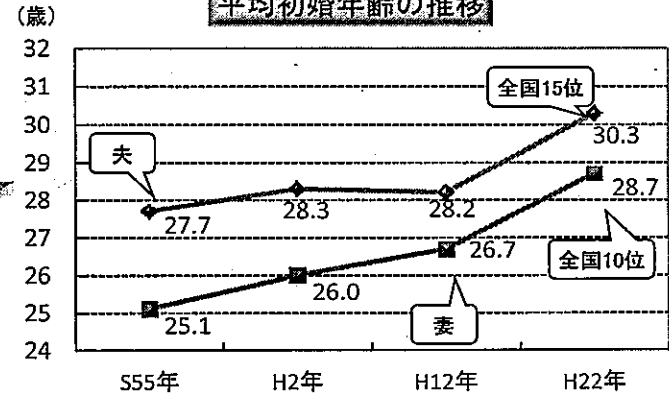
男性の未婚者の割合が増えています。

出生数と合計特殊出生率の推移

出典: 厚生労働省「人口動態調査」



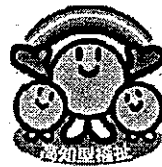
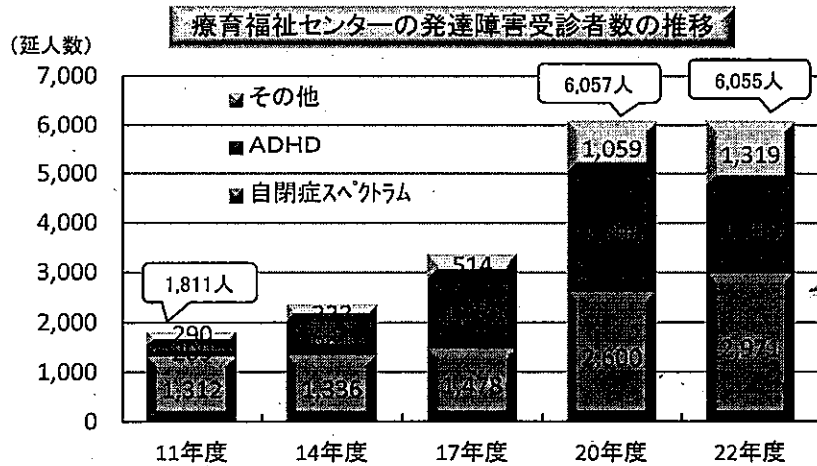
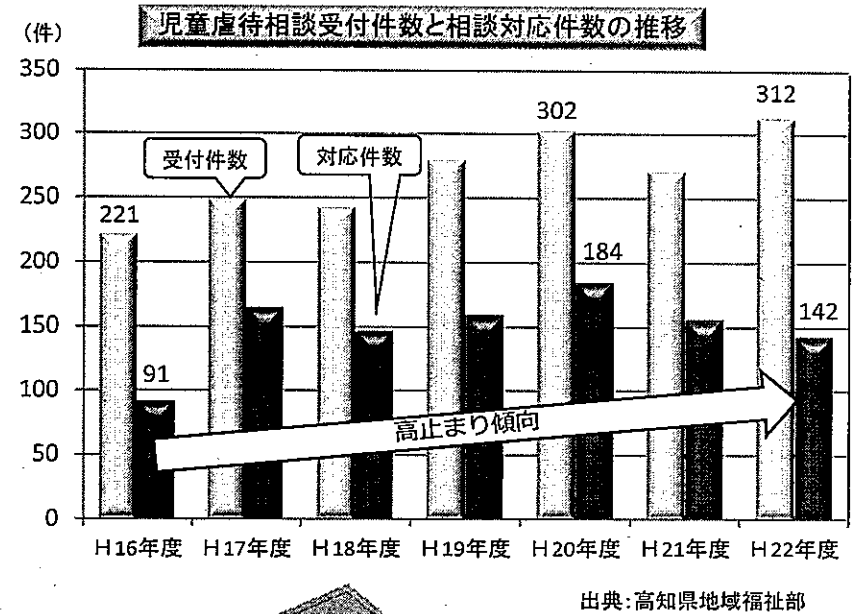
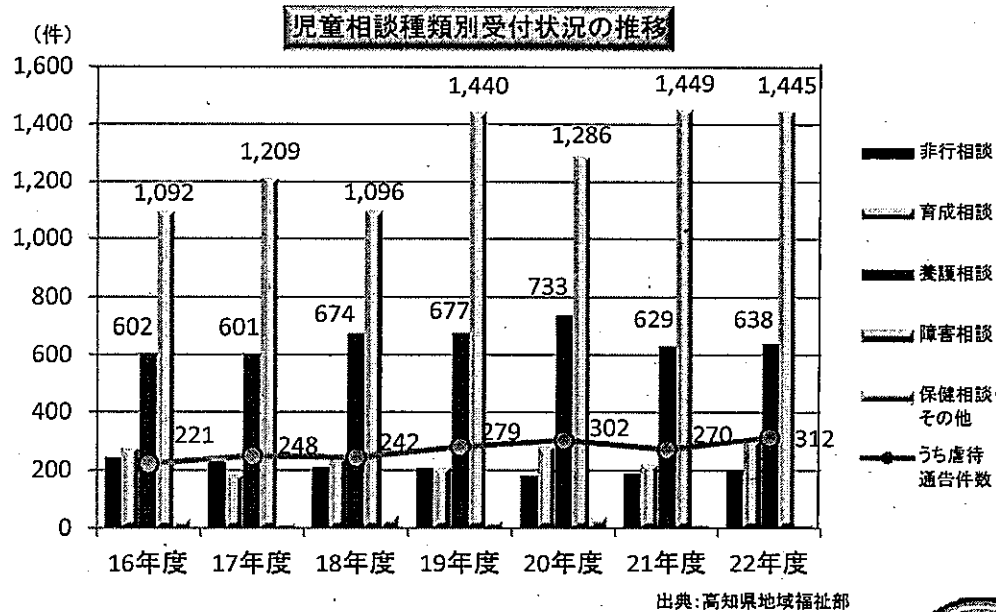
平均初婚年齢の推移



内容		高知県	順位	全国
弱み	出生率(人口千対H22)	7.2‰	45	8.5‰
	婚姻率(人口千対H22)	4.4‰	43	5.5‰
	男性の生涯未婚率(H22)	22.1%	4	20.1%

○ 児童虐待に関する相談と対応が増加してきています。

○ 発達障害の受診者数が増加しています。



児童虐待相談受付件数は、H22年度に過去最高を記録しました。

発達障害の受診者数は10年で3倍以上に増加しています。小中学校では発達障害等の児童生徒が在籍している可能性が広がっています。

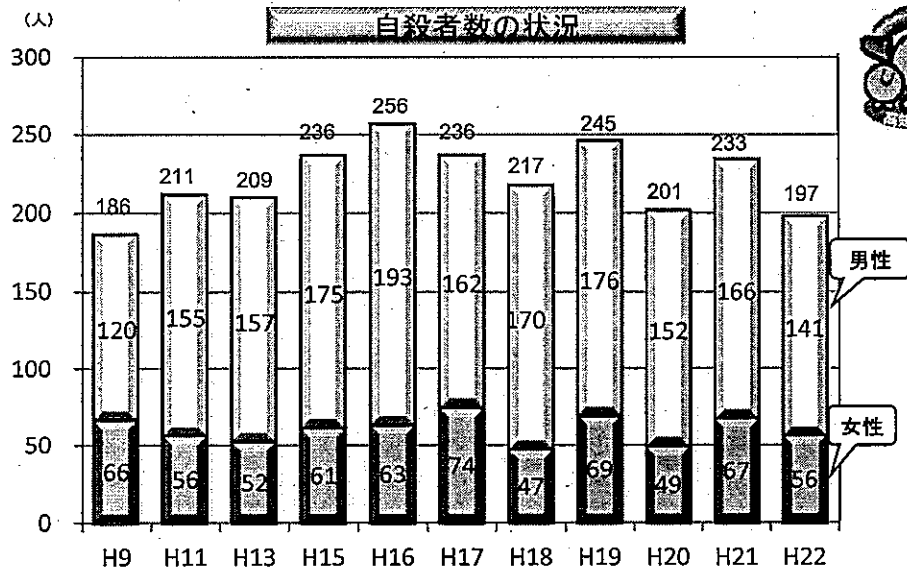


	内容	高知県	順位	全国
弱み	ひとり親世帯率(H22)	2.19%	6	1.61%
強み	児童養護施設の定員数(18歳未満人口10万人当たりH22.10)	373.6人	1	167.3人

○県内の自殺死亡率は全国的にも高い水準にあります。

○不登校の児童・生徒数は減少傾向にあるものの依然として深刻な状況です。

不登校の児童・生徒数は減少傾向にあるものの依然として深刻な状況です。引きこもりの若者数は1,813人(H22)推計)となっています。

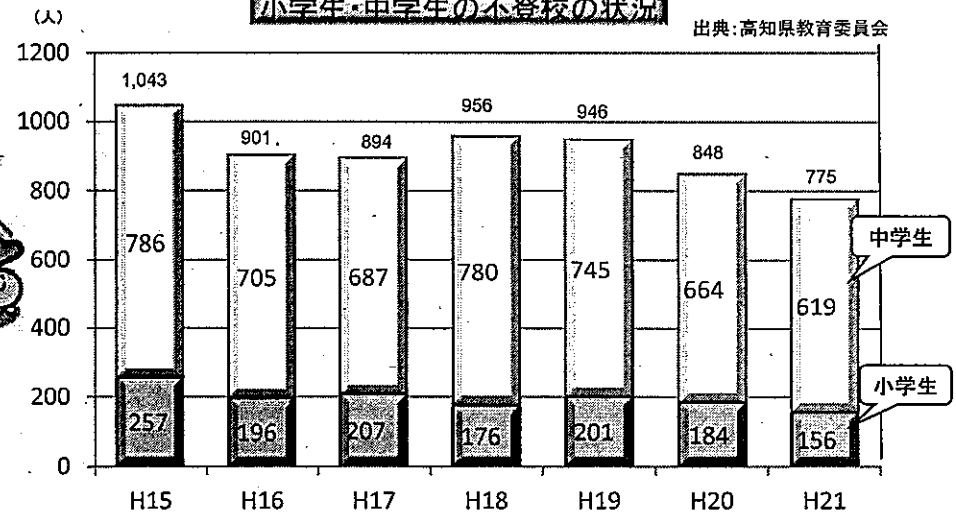


自殺者は、200人前後で推移しています。

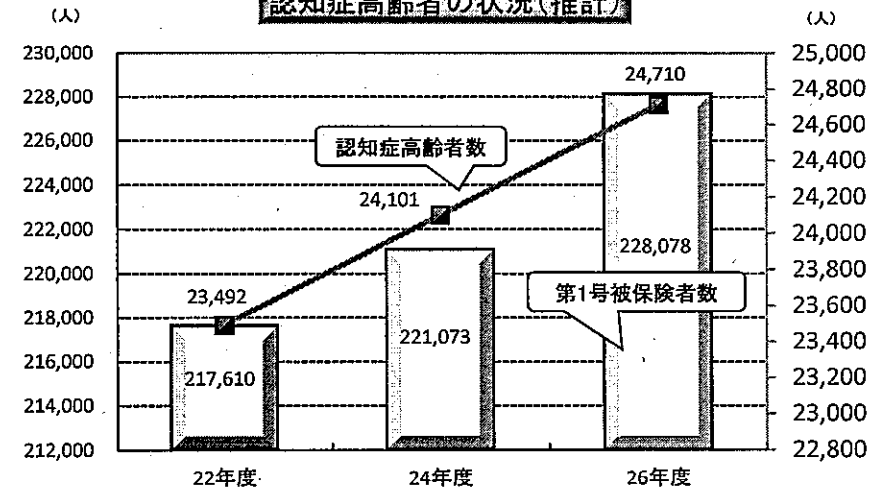
高齢者の増加に伴い認知症高齢者も増加しています。

小学生・中学生の不登校の状況

出典：高知県教育委員会



認知症高齢者の状況(推計)



	内容	高知県	順位	全国
弱み	自殺死亡率(人口10万当たりH22)	25.9人	9	23.4人
	若者無業者(ニート)出現率(H17)	1.88%	2	1.22%

2 高知型福祉の実現に向けた政策の4本柱と主要施策

○ 基本的な考え方

高知県では、こどもから高齢者、障害者などすべての県民が、住み慣れた地域で安心して、ともに支え合いながら生き生きと暮らすことができる地域づくりを推進するとともに、これまでの福祉という枠や概念を超えて、本県の中山間地域等の実情に即した、新しい福祉の形を地域地域で作り上げていく「高知型福祉」の実現を目指した取り組みを進めます。

○ 4つの大切な視点

- 1 新たな地域での支え合いの仕組みづくり
- 2 これまでの縦割りのサービスを超え、地域の実情に応じたサービスの提供
- 3 こどもを大切に作る県づくり
- 4 福祉の人づくり

日本一の健康長寿県構想

高知型福祉 その1

ともに支え合う地域づくり ～新しい支え合いのカたち～

- 地域福祉計画等の推進
- あったかふれあいセンターの機能強化
- 民生委員・児童委員活動の充実
- 福祉を支える担い手の育成と確保
- 自殺・うつ病対策の推進
- ひきこもり自立支援対策の推進



健康政策部等
との連携

高知型福祉 その3

障害者が生き生きと暮らせる地域づくり ～ともにかがやき、ともに暮らす～

- 障害福祉サービスの確保・充実
- 障害者の就労促進と施設利用者の工賃アップ
- 発達障害者への支援体制づくり
- 精神科救急医療体制の充実・強化



県民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる

高知型福祉の実現



こどもから高齢者、障害者などすべての
県民が、ともに支え合いながら生き生きと
暮らすことができる地域づくりを推進

高知型福祉 その2

高齢者が安心して暮らせる地域づくり ～元氣イキイキ、みんな長生き～

- 介護予防と生きがいづくりの推進
- 地域包括ケアシステムの構築
- 地域における認知症の人と家族への支援
- 介護サービスの充実・確保
- 福祉・介護人材の確保対策



高知型福祉 その4

次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり ～まち、むら、子どもたちでいっぱい～

- 児童虐待等への対応
- 少子化対策の推進



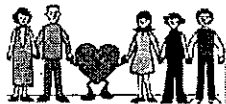
ともに支え合う地域づくり ～新しい支え合いのカタチ～

高知型福祉 その1

■県民誰もが安全で安心して暮らせる支え合いの仕組みの構築

現状や課題

- 人口減少と高齢化の進行
(国勢調査17年→22年)
 - ・人口796千人→764千人(▲32千人)
 - ・高齢化率 25.9%→28.8%(+2.9%)
(H22.10住基人口 高齢化率28.8%
うち町村部37.4%)
 - ・単身高齢世帯 40,918世帯(12.7%)
→44,773世帯(13.9%)
- 家庭機能や地域の支え合いの力の弱体化
 - ・地域での「見守り」活動の弱まり 20.6%
 - ・家族・親類以外で頼りに思う人がいない 21.5%
(H23県民世論調査)
- 地域活動の基盤となる地域福祉計画の策定状況
 - ・市町村地域福祉計画 24市町村(策定率約71%)
 - ・市町村社協地域福祉活動計画
24社協(" 約71%)
- 県内の自殺死亡率は全国的にも高い水準
 - ・自殺死亡率(10万人あたり) 25.9
(全国9位)
 - ・年代別では、65歳以上(31%)と50歳代(27%)が多い
(H22人口動態統計)
- 生活保護受給者も高い水準
 - ・保護率25.9%(H22.11)全国3位
→27.2%(H23.9)全国3位



これからの取り組み

- 地域福祉計画等の推進 **P**
- あったかふれあいセンターの機能強化 **P**
- 民生委員・児童委員活動の充実 **P**
 - ・民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり
 - ・地域のニーズに対応するための研修の充実・強化
- 福祉を支える担い手の育成と確保
(福祉研修センター・福祉人材センターの取り組み) **P**
 - ・体系的な研修の実施による担い手の育成
 - ・求人・求職の相談、仲介による無料職業相談の実施、キャリア支援専門員によるマッチングなど人材の確保
- 自殺・うつ病対策の推進 **P**
 - ・福祉保健所を核とした住民に身近な地域での相談支援機関のネットワークの強化
 - ・いのちの電話の24時間化に向けた支援
 - ・うつ病の早期発見・早期治療につなげる体制の構築
- ひきこもり自立支援対策の推進 **P**
 - ・ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化
 - ・ひきこもりの状態にある人が集い、活動できる場の整備

4年後の目指すべき姿

- 地域福祉アクションプランに基づき、地域の支え合い活動が活発に行われています。
 - ・県下全市町村で地域福祉アクションプランが策定され、その実践活動が活発に行われています。
- 旧市町村に1か所以上あったかふれあいセンターが整備されています。(34市町村で53か所以上を整備)
 - ・あったかふれあいセンターを中心に、地域での見守り、支援のネットワークづくりが進んでいます。
 - ・あったかふれあいセンターと集落活動センターが融合した取り組みが行われています。

- 民生委員・児童委員による見守り活動等が活発化しています。
 - ・民生委員・児童委員の活動を支える体制ができています。

◆民生委員・児童委員サポート
約1,000人 → 約2,500人



- 悩みを抱えた人が、適切な相談や支援を受けられる重層的な相談支援体制ができ、自殺者が減少しています。

◆自殺死亡率が全国平均以下になっています。
(人口10万人あたり 23.7以下)

◆いのちの電話
365日体制(24時間体制は月1回)
→365日24時間体制



10年後の目指すべき姿

官民協働の支え合いの活動が活発に行われ、それぞれの地域で人と人との絆が結ばれて、県内にそのネットワークが広がっています。

民生委員・児童委員活動の充実



地域福祉政策課

【予算額】H24当初 113,988千円 → H25当初案 122,781千円

現状

- 児童虐待や高齢者の孤独死、悪徳商法など、地域における課題は多岐にわたり、民生委員・児童委員の役割がこれまで以上に重要になっている
- コミュニティの弱体化に加え、民生委員活動への理解・周知不足等から、活動しにくい環境も
- 地区毎の民生委員活動に温度差があり、欠員も生じている

課題

- 民生委員・児童委員活動の住民への周知
- 民生委員活動の温度差
- 後継者不足

新たな期待

高知型福祉の実現

こどもから高齢者、障害者などすべての県民が、共に支え合いながら生き生きと暮らすことができる地域づくりを推進

ともに支え合う地域づくり

高齢者が安心して暮らせる地域づくり

障害者が生き生きと暮らせる地域づくり

次代を担うこども達を守り育てる環境づくり

○ 民生委員・児童委員の定数等 (H24.10.1現在)(単位:人)

区分	民生委員	児童委員	合計
高知市以外	1,715	1,699	16
高知市	745	723	22
合計	2,460	2,422	38

○活動

- ・ 生活保護、生活福祉資金などのセーフティネットに係る相談援助
- ・ 地域見守り協定による民間事業者と連携した安全・安心の見守り活動
- ・ 児童虐待等の早期発見や見守り支援
- ・ 悩みを抱えた人やひきこもりがちな人の相談支援
- ・ 災害時要援護者の把握等
- ・ あったかふれあいセンターの運営への参画 等

困ったときには相談してくださいね



○取り組み

	～H22	H23	H24	H25～
活動しやすい環境づくり	◆H22～活動費補助いの拡充 ◆H22～活動ハンドブックの作成	◆民生委員・児童委員と行政、社協との意見交換会の開催 ◆活動ハンドブックの活用	◆民生委員・児童委員活動の学校関係者への周知	
研修の充実	◆H18～ブロック別研修会の開催(県内5ブロック) ◆H20～1年目研修の毎年度開催(任期途中に委嘱された方) ◆H22～新任研修の拡充(2年目・3年目研修の実施) ◆H22～ハンドブックを活用した研修		◆H24～新任主任児童委員の研修を開始	
地域の見守り協定の締結と活動のPR	◆H19～協定の締結 [H19.4] ・高知新聞社・高知新聞サンブラザ ・ごうち生協 ・高知ヤクルト販売	[H20.1協定] ・四国電力側 ◆協定事業者の拡充(地域での各民間協と民間事業者との見守り)	[H21.1協定] ・県内166A・中央 ◆協定事業者の拡充(地域での各民間協と民間事業者との見守り)	[H22.1協定] ・高知医療生協
	◆H21～県民児童連・協定事業者との三者会の開催 ◆H21～見守り協定ロゴマーク作成 ロゴマークを使用した活動ジャンパーの配布・活用 ◆H21～協定事業者にロゴマークのシール・バッジ等を配布			

研修の充実でいるんな相談に対応できるね



高知市と共同での実施

高知市と共同での実施

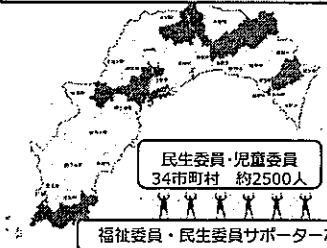
福祉委員さんの協力や見守り協定等があるから活動しやすくなったね

【民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり】

- 民生委員・児童委員活動費に対する助成
- ハンドブックを活用した活動
- 民生委員・児童委員と行政等との意見交換会の開催
- 民生委員・児童委員を支える福祉委員等設置の促進
 - ・ 福祉委員や地域福祉サポーターなど民生委員を支えるサポーターの養成を推進する
- 「ごうち支え合いチャレンジプロジェクト」の推進
- ・ 地域全体で見守り支え合う「見守りネットワーク」の構築を進め、県民みんなが見守りサポーターとなるよう、取組みを進める
- 民生委員・児童委員活動の学校関係者への周知
- 民生委員・児童委員の一斉改選(3年に1度)の実施



民生委員を支える福祉委員等制度



【民生委員・児童委員に必要な知識・技術の習得】

- 民生委員・児童委員を対象とした研修の充実・強化
- ・ 自殺対策や認知症高齢者など、複雑化する地域のニーズに的確に対応するため、相談対応研修や活動ハンドブックを活用した研修

会長研修	・ 活動ハンドブックを活用し、日々の見守り活動や相談への対応等実践活動に活かせる研修
中堅研修(委員2期目以上)	・ 相談対応研修や社会的な課題に対する知識の習得
新任研修(1年目・2年目・3年目)	・ 傾聴ボランティアや認知症キャラバンメイトなど、地域のニーズに対応する、より具体的な研修への参加
新 新任研修(主任児童委員)	
ブロック別研修	・ 高知市と共同での実施



福祉を支える担い手の育成と確保 (福祉研修センター・福祉人材センターの取り組み)

【予算額】 H24当初 60,119千円 → H25当初案 70,671千円

現状

【背景】

●人口減少や高齢化の進行に伴い、福祉・介護サービスに対するニーズが量的に増加するとともに、認知症や虐待等の複雑で多様なニーズに対応するためには、サービスの質の高度化を図ることが求められている

・人口減少と高齢化の進展 (H7→H22)

人口 816千人 → 764千人 (▲52千人)
高齢化率 20.6% → 28.8% (+8.2%)

・要介護認定者の増加 (H14→H26推計)
要介護認定者数 30千人 → 45千人 (+15千人)

・児童虐待の高止まり傾向 (H18→H23)
虐待認定件数 146件 → 116件 (▲30件)

・高齢者虐待の増加 (H18→H22)
虐待件数 61件 → 116件 (+55件)

・認知症高齢者の増加 (H18→H26推計)
認知症高齢者数 21千人 → 26千人 (+5千人)

【福祉・介護従事者の状況】

●福祉・介護の仕事はきつく、収入も少ないというネガティブなイメージがあり、人材確保が厳しい状況にあることから、介護福祉士養成校の定員割れによる若い人材の参入の減少や離職率が高い状況にある

- ・福祉従事者の資質向上
- ・多様な人材の参入促進
- ・職場環境の改善

⇒ 質の高い安定した人材の確保が必要

平成23年度の主な実績

福祉研修センター

- 回数：181回
- 日数：316日
- 参加人数：7,110人
- 福祉職場における人材確保・育成・定着に関する調査の実施
⇒調査研究報告書の作成

福祉人材センター

- 新規求人数 1,481人 ●新規求職数 897人
- 相談件数 4,890件 ●紹介件数 328件
- 就職件数 121人

取り組み状況

福祉研修センター (H23設置)

【H24目標】

- ◆研修体系の強化・充実
- ◆年間を通じた職場の課題改善への直接的支援
- ◆研修成果を高める仕組みづくり

【取り組み】

- 体系的な研修の提供
- 福祉研修情報の収集・提供
- 地域及び職場における研修の推進
- 福祉研修機関のネットワーク形成

福祉人材センター

【H24目標】

- ◆広報及びネットワークを活用した求職者・求人開拓
- ◆若年層(高校生等)への福祉職場の関心を高める取組み
- ◆相談力向上による求職者の質向上及びマッチング

【取り組み】

- 無料職業紹介事業の実施
- ふくし就職フェアの開催
- 福祉職場への関心を高める取組み
- 関係機関との連携

共通

運営委員会の開催、調査研究(福祉職場における人材確保・育成・定着に関するアンケート調査)の実施、市町村社協との連携・支援

今後の取り組み

取り組みの継続と充実

<平成25年度の取り組み>

- 研修の体系的な実施により、福祉を支える担い手の育成等を行う
- 地域の施設・事業所に配慮した出張研修の実施
- 福祉職場等に向けて、計画的な人材育成の必要性、研修センター活用を浸透させる
- 地域及び職場における研修の推進
- 福祉研修情報の収集及び一元的な情報提供を行う
- 運営委員会の開催により外部関係機関との連携体制を構築

福祉研修センター

- <職員体制>
- ・所長(兼務)
 - ・職員3名

<平成25年度の取り組み>

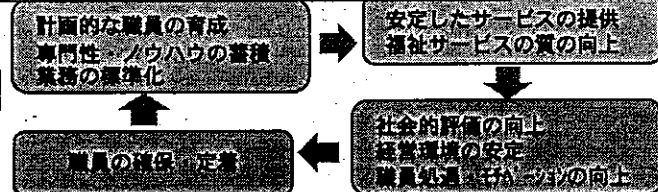
- 求人・求職の相談、仲介による無料職業紹介の実施
- キャリア支援専門員によるマッチングや就職後のキャリア相談等の支援
- ふくし就職フェアの広報強化
- 地域の福祉団体と連携してイベント会場等での出張相談会を実施
- 中山間地域等における就職面接会の開催
- 求職者向け福祉の仕事ミニセミナーの開催
- 福祉職場への訪問による求人開拓や採用への助言、巡回指導の実施
- 社会福祉施設等での職場体験事業の実施
- 高校への普及啓発及びセミナーの充実、新規資格取得者に対する就職情報の提供

福祉人材センター

- <職員体制>
- ・所長(兼務)
 - ・職員3名
 - ・非常勤職員2名

連携

福祉職場の好循環を目指したサポート



- ・サービスの可視化
- ・福祉職場のイメージアップ

福祉を支える担い手の育成と確保の取り組みの充実

平成25年度の取り組み

職員体制：職員3名

【予算額】 H24当初 16,987千円 → H25当初案 21,481千円

●福祉分野の研修を体系化して、他部門との連携により、研修プログラム開発や講師の選任を行い、福祉専門職と地域福祉の担い手の育成をこれまで以上に進める。

福祉サービスの質の向上

福祉研修センター

地域の福祉力の向上

I 体系的な研修の提供

福祉サービス専門職

○制度研修(資格取得等)
19コース 155日 (H24予定)
→ 18コース 146日 (H25予定)

介護支援専門員などの資格取得、更新研修や、認知症高齢者介護に関わる専門職の法定研修などを行い、資質向上を図る。

○テーマ別研修
10コース 20日 (H24予定)
→ 11コース 21日 (H25予定)

児童福祉、障害児・者福祉、高齢者福祉等のテーマに応じた知識・技術を習得する。

○ケア技術研修
5コース 95日 (H24予定)
→ 5コース 95日 (H25予定)

介護技術の基本研修から介護専門研修までステップアップによる知識・技術を修得する。

○階層別研修
11コース 27日 (H24予定)
→ 12コース 26日 (H25予定)

新任職員、中堅職員、指導職員、管理職、経営職などのそれぞれの階層ごとに求められる役割や知識を習得する。
※ 地域に配慮した出張研修を実施。

○ケア課題別研修
9コース 22日 (H24予定)
→ 9コース 24日 (H25予定)

コミュニケーション、食、ターミナルなどケアの課題への対応方法を習得する。

○経営実務研修
8コース 14日 (H24予定)
→ 11コース 14日 (H25予定)

組織経営に不可欠な会計、税務、労務管理の知識、技術を習得する。

など

地域支援専門職

5コース 20日 (H24予定)
→ 6コース 18日 (H25予定)

○あったかふれあいセンターコーディネーター養成研修

地域福祉を推進するために必要な知識、技術を習得するための研修

○地域支援ワーカー研修

多様な専門職が連携した地域支援活動を促進するための研修

○地域支援事例研究会

具体事例をもとにした地域支援の考え方、手法の習得のための研修

○総合相談・生活支援研修

地域の総合相談・生活支援を担う専門職の質の向上を図るための研修

新 **○地域支援職員福祉課題別研修会**

地域福祉を推進するうえで、個別課題ごとに解決するための研修

地域活動リーダー

- 民生委員・児童委員研修
- NPO研修
- ボランティア活動推進研修
- 県民介護講座 など

地域の福祉力を向上させ、地域活動を牽引するリーダー等を育成する。

II 職場・地域の研修推進

- 「職場の課題改善研修」を通じた指導者養成・職場実践支援
- 地域の講師養成・実践支援

職場や地域で人材育成を推進する指導者研修を行うとともに、職場研修の実践を支援する。

III 情報発信

研修情報の収集・提供

- 研修便覧の発行
- HPによる研修情報の提供

福祉職場、福祉人材を対象とした福祉研修を収集し、提供する。

IV ネットワークづくり

研修実施機関のネットワークづくり

- 福祉研修実施機関との情報交換会の開催
- 福祉研修を行う団体同士の連携の推進

福祉研修を実施している機関の情報交換・連携を推進する。

平成25年度の取り組み

福祉人材センター

(高知県社会福祉協議会)

職員体制 (職員3名 非常勤2名)

【予算額】 H24当初 43,132千円 → H25当初案 49,190千円

求人・求職のマッチング

- 無料職業紹介事業の実施
 - ・ 求職希望者の登録、求人情報の提供及び就職のあっせん
- 求職者及び求人の開拓
 - ・ 資格取得講座へ出向いてのPR
 - ・ 福祉施設・事業所に出向いてのPR
- 求職者向けセミナーの開催
- ふくし就職フェアの開催
- 福祉の専門性を活かした相談対応
- 介護職員初任者研修修了者等に福祉人材センター・バンク等のパンフレットを送付
- 新 中山間地域等における人材確保対策の取組み (就職面接会の開催)

求職申込

情報提供
就職あっせん

求人申込

情報提供
人材あっせん

福祉職場へ就職を
希望する人

社会福祉施設・事業所、
社会福祉協議会など

福祉職場への関心を高める取組み

- 福祉のしごと出張相談会の開催
- 福祉職場体験事業の実施
- 地域や学校に出向いての「福祉の仕事」に関するセミナーの実施
- 行政や関係機関と連携した福祉職場のイメージアップの取組み
- 教員に福祉・介護の仕事への進路指導の手引き書を配布 など

広報啓発・PR

参加

福祉職場に
関心のある人

連携

福祉職場の定着化支援

- 福祉施設・事業所への定着化のアドバイス
- 人材定着化に関する研修会の開催 (福祉研修センターと連携)

など

相談

助言・支援

支援・協力
情報提供

福祉人材バンク (安芸・幡多)

- 福祉人材センターと連携しながら、より地域に密着した広報活動や無料職業紹介を実施

連携
情報提供

連携
情報提供

ハローワーク
(公共職業安定所)

学校関係
福祉系大学
高校
福祉養成校

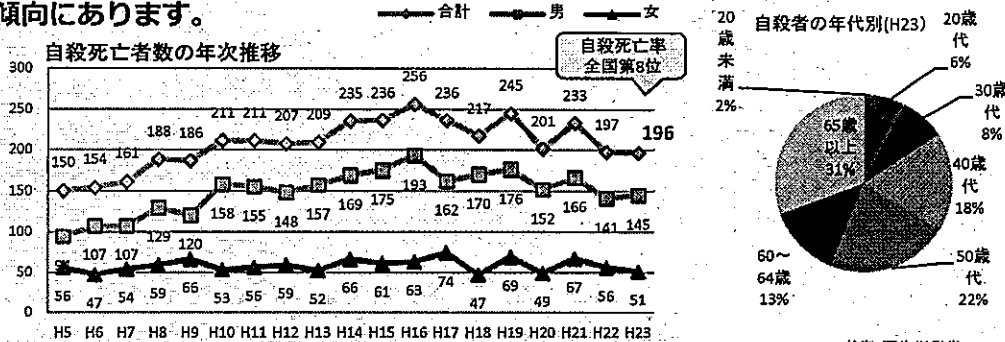
自殺・うつ病対策の推進

高知県自殺対策行動計画の加速度的な推進

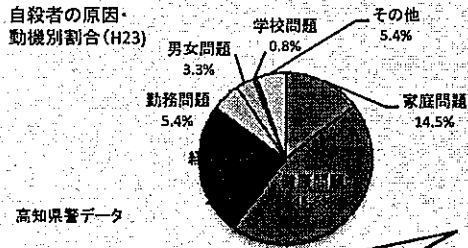
現状

●県内では、平成22年に13年ぶりに自殺者数が200人を下回り、平成23年も同様でしたが、人口10万人あたりの自殺死亡率は全国第8位と、依然として高い水準にあり、深刻な状況です。

自殺者の約7割を男性が占め、年齢別では50歳代と、65歳以上の高齢者が多い傾向にあります。



※平成22年・23年ともに224人 (警察庁)



●自殺の主な原因は、
 ①健康問題 (45.6%)
 ②経済・生活問題 (24.9%)
 ③家庭問題 (14.5%)
 健康問題の中ではうつ病によるものが最も多い。

20・40・50歳代では、
 経済・生活問題が最多となっている
 (H23 県警データより)

課題

- ✓ 働きざかりの年代の自殺者が多く、その年代の原因では、経済・生活問題が多くみられている。
- ✓ 自殺総合対策大綱の見直し

平成25年度の取り組み

- 新** 【自殺対策行動計画の見直し】
●自殺実態分析を通じた新たな課題への対応
- 拡** 【経済・生活問題への取組み】
●啓発活動の実施
- 拡** 【うつ病対策のさらなる強化】
●G-Pネットこうちの県全域拡充
- 拡** 【アルコール関連問題への取組み】
●福祉保健所毎の取組みを強化



障害保健福祉課

【予算額】H24当初 69,397千円 → H25当初案 54,178千円

今後の取り組み

	H23	H24	H25	H26	H27	H28
思春期	うつ病等精神疾患の早期発見・早期治療の体制づくり	※教育等関係者心のケア対応力向上研修	※思春期精神疾患対応力向上研修			
中高生 30~64歳	多重債務の相談機関との連携した取組	多重債務相談と心の健康の合同相談会の開催				
	うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり	※かかりつけ医うつ病対応力向上研修	H20~H23 実績292人 H23~H27 目標200人×5年			
高齢者 65歳以上	うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり	※認知行動療法研修	H23~H24 実績158人 H23~H27 目標500人			
	高齢者と在宅介護者に対する支援	※かかりつけ医から精神科医への紹介システムの構築(H22)	H23~ 一般科医と精神科医の相互交流会開催	紹介システムの本格実施に向けた拡充		
	相談支援体制の充実・強化	H23 高知市での本格実施	H25県内全域での実施			
全世代	相談支援体制の充実・強化	H22/H23実績130人 目標:毎年100人	※高齢者や家族の心の健康相談に対応するサポーターの養成			
	自殺未遂者及び自死遺族に対する支援	※自殺予防情報センターや福祉保健所を中心としたネットワークの強化	※いのちの電話の24時間化に向けた支援	24時間化(H27~)		
	アルコール関連問題対策	相談員の養成 目標 H21まで30人 → H22~毎年50人	H21~H23 実績258人 H23~目標 毎年100人	※傾聴ボランティアの養成		
その他	普及啓発の促進	シンポジウム、パンフレット、マスメディア活用等による普及啓発				
	民間団体の取組に対する支援	公券による(上限100万円) H22/4団体 H23/5団体 H24/8団体				

自殺対策の主な取り組み

身近な相談窓口の充実・強化～県民の身近な相談窓口として自殺・うつ病の悩み、相談がいつでも受けられる体制を整備していきます～

新

自殺対策行動計画の見直し

平成21年4月策定

「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」
H24.8.28見直し案 閣議決定

基金終了(H27.3)を見通したこれまでの
取組評価と施策の重点化

自殺の実態分析

H26年度～

「高知県自殺対策行動計画(改訂版)」

より一層
の推進

自殺予防情報センター

平成21年5月、精神
保健福祉センター内
に開設

役割

- 相談(電話、面接)
- 関係機関のネットワークづくり
- 人材の育成
- うつ病対策

相談件数(月平均)

H21年度	513件(46件)
H22年度	726件(60件)
H23年度	716件(60件)
H24年度(4～10月)	286件(40件)

地域における関係機関のネットワークの強化



平成11年2月
開局しました

高知いのちの電話

いのちの電話の24時間化に向けた支援

現状

いのちの電話は、県内唯一、ボランティア活動で自殺予防の電話相談を行っている民間団体(NPO法人)です

■相談時間 9:00～21:00(年末年始除く)

平成22年の年末年始から
365日の電話相談対応開始

12/29～1/3
10:00～17:00
電話相談対応

課題

- 相談時間を延長するための相談員の確保が困難
- 相談員へのフォローアップや体制づくりが必要

相談時間の24時間化

相談件数(月平均)

H20	4,911件(409件)
H21	6,498件(541件)
H22	8,203件(683件)
H23	10,043件(837件)
H24(10月末現在)	10,326件(1,033件)

■相談員の確保に対する支援

80人から150人体制へ【実働】(参考H23年度 100名)

■相談員の資質向上やフォローアップ研修への支援

24時間化に向けたスケジュール

相談時間の
24時間化(目標)

H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年
相談時間を毎年50人養成						
相談時間9時～21時				相談時間の延長		

相談員養成定員を
30人から50人
に拡大

365日の
電話相談
対応

毎月10日の「リタイ
」を24時間体制で
対応(9月～)



☎088-
824-6300

うつ病対策の主な取り組み

うつ病対策の強化とアルコール関連問題への取り組み ~身近な地域で専門的な相談が受けられる体制を整備していきます~

一般科医から精神科医への紹介システム (G-Pネットこうち) の本格実施に向けた拡充

うつ病患者の身体症状に着目し、一般診療科の外来を受診した人の中からうつ病の可能性のある人を早期に発見し、専門医につなぐ紹介システム

■平成25年度 **拡充** システムの高知県全域への拡充



紹介システム【G-Pネットこうち】

一般診療科 (内科等かかりつけ医師)

特に注目

うつ病の身体症状
不眠、倦怠感、食欲不振、めまい等

睡眠薬の投与の前に

うつ病の可能性を考慮 (継続する不眠かをチェック)

2週間以上継続
又は
睡眠薬を投与しても効果が不十分

紹介・予約

2週間以上の継続なし

睡眠薬の投与

精神科・心療内科の医療機関

かかりつけ医へのうつ病対応力向上研修の実施 (H20~H27)

適切なうつ病診療の知識・技術及び専門の医師との連携方法等の習得により、うつ病の早期発見・早期治療を図る

【対象】かかりつけ医 (内科医、小児科医等)

(H20~H23) 受講者292人

(目標: H23~H27) 200人×5年

認知行動療法研修 (H23~H27)

H25~フォローアップ
研修

うつ病の治療に有効性が示されている認知行動療法の普及を図る

【対象者】精神医療に従事する医師、看護師、心理士等

認知行動療法とは - 認知と行動に焦点をあてながら進めていく心理療法 -

①出来事や外部の刺激をどのように捉えるか (認知) ・考えるか (思考) によって、感情や行動は変わります。

②認知・思考のパターンを変えることによって、問題となっている感情や行動を修正します。

出来事

認知 思考

行動

否定的な気持ち・行動

前向きな気持ち・行動

(H23~H24)
受講者 158人

バランスのとれた考え方と、前向きな行動を身につけていきます。

拡充

経済・生活問題への取り組み

自殺者の多い働き盛りの世代の自殺の原因で最も多いのが経済・生活問題であり、多重債務などの問題は解決できることを伝え、相談窓口の周知を行う

経済・生活問題に関する相談窓口等の周知・啓発 (H25~)

マスコミの活用等により、相談窓口等の周知を行う

アルコール関連問題の取り組み

「飲まない」人より、「時々飲む」人の方が自殺のリスクが低いという調査がある一方で、日本酒換算で2合半以上になると自殺リスクは高まるというデータもあります

拡充

アルコール関連問題について、地域の対応力向上 (H25~)

アルコール依存症をはじめとするアルコール関連問題の正しい知識と予防について地域で啓発講演会や相談会などの取り組みを行う

思春期のうつ病等早期発見・早期治療のための取り組み

(目標: H23~H28)
それぞれ300人

教育等関係者心のケア対応力向上研修 (H23~H28)

(H23) 実績36人

児童生徒と接する機会が多い学校関係者等を対象に、うつ病をはじめ精神疾患に関する基礎知識や対応方法を学ぶ研修を行い、早期発見・早期治療を図る

【対象者】学校関係者 (養護教諭等)

思春期精神疾患対応力向上研修 (H23~H28)

(H23) 実績31人

思春期精神疾患の早期発見・対応に必要な適切な診療の知識・技術及び精神科等の専門の医師との連携方法等の習得により、思春期精神疾患の早期発見・早期治療を図る

【対象者】かかりつけ医 (小児科医や内科医等)

高齢者や家族の心の健康相談に対応するこころのケアサポーターの養成

高齢者に日常的に接しているケアマネジャー等を対象にうつ病についての正しい知識と傾聴の技法を学んだ「こころのケアサポーター」を養成し、高齢者や在宅介護者の心の健康づくりと、うつ病の早期発見につなげる

【対象者】介護のケアマネジャー、ホームヘルパー、地域包括支援センター職員など

平成22~28年度で700人養成
(H22~H23) 修了者130人

傾聴ボランティアの養成

ひとり暮らしの高齢者や悩みを抱える人の話を身近で聴く、傾聴ボランティアを養成し、地域での心の健康づくりをすすめる

【対象者】民生委員、児童委員など

平成21~28年度で800人養成
(H21~H23) 受講者258人

ひきこもり自立支援対策の推進



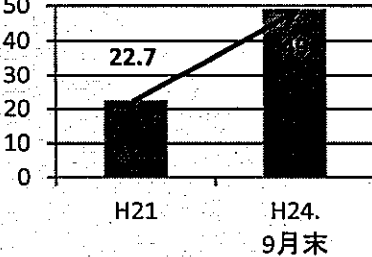
障害保健福祉課

【予算額】H24当初 15,247千円 → H25当初 15,473千円

現状

- ひきこもり状態にある方の社会参加を支援したり、社会との交流を促進する居場所が不足。
- 社会参加につながるような、創作的活動や生産活動を気軽に行える居場所が不足。
- 相談窓口や家族会などの支援の情報が十分届いていない。

ひきこもり地域支援センター相談対応件数(月平均)



ひきこもり群の推計値

◆内閣府の若者の意識に関する調査(ひきこもり調査)結果(H22.7公表) ※調査対象全国の15歳以上39歳まで。3,287名回答。

分類	内容	割合	推計値	
			全国(万人)	高知県(人)
準ひきこもり	普段は家にいるが、趣味の用事の時のみ外出する	1.19%	46.0	2,539
狭義のひきこもり	普段は家にいるが、近所のコンビニ等にはでかける	0.40%	15.3	861
	自室からは出るが、家からは出ない	0.09%	3.5	194
	自室からはほとんど出ない	0.12%	4.7	258
小計		0.61%	23.5	1,313
広義のひきこもり		1.79%	69.6	3,852

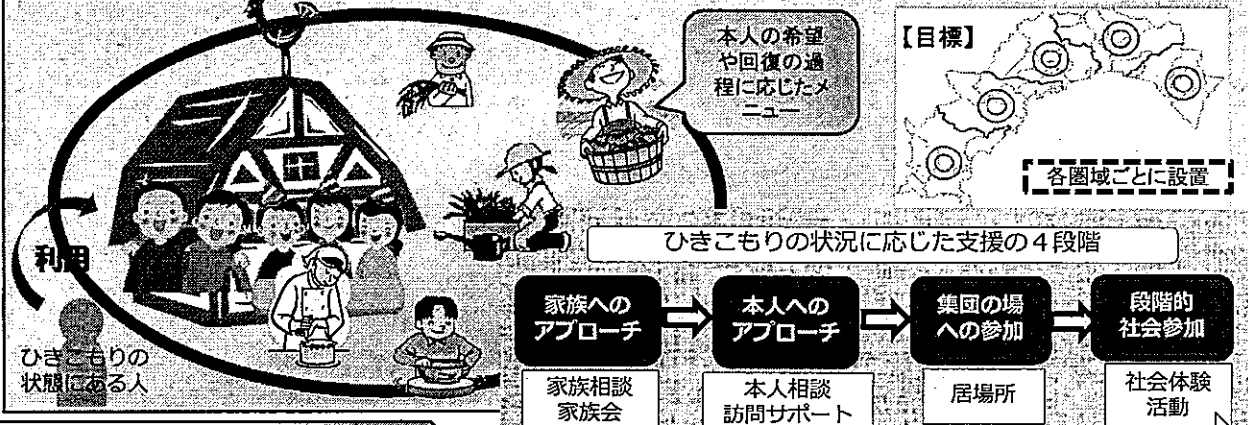
課題

- ①保健福祉、医療、教育、就労等の各関係機関が連携できるネットワークづくり
- ②関係機関の相談員等専門職員の知識や支援技術の向上
- ③長期間ひきこもり状態にある人の回復を促す個別支援の充実
- ④ひきこもり本人、家族が孤立せず、社会とつながるための居場所づくり
- ⑤ひきこもり本人や家族に必要な情報提供と正しい理解の普及啓発

平成25年度の取り組み

【圏域ごとの居場所づくり】(H24~)

- ◆ひきこもり状態にある人の社会参加を支援することを目的に設置する、小規模作業所の開設及び運営に必要な経費に対する助成(施設改修、備品購入、運営費)
- ・圏域ごとの居場所づくり、・創作的活動、生産活動、・社会との交流促進、・相談支援



今後の取り組み

対象となる方の状況に応じた支援を的確に行います

	~H24	H25	H26	H27	H28
①ひきこもり地域支援センターを中心とした相談機関のネットワークの構築・強化	関係機関連絡会議、事例検討会				
②人材育成	ひきこもり自立支援担当者人材養成研修会(H21~)				
③個別支援の充実	ひきこもり本人・家族への個別支援の充実				
④居場所づくり	◆親の会の活動の充実に向けた支援				
	◆圏域ごとの居場所づくりへの支援				
	居場所づくり(H21~)				
	3ヶ所				
	2ヶ所	3ヶ所	4ヶ所	5ヶ所	
⑤普及啓発の促進	◆普及啓発用冊子などの作成・配布(H21~)				
	◆ひきこもり支援普及啓発地域研修会の開催(H22~)				

高齢者が安心して暮らせる地域づくり ～ 元気イキイキ、みんな長生き～

高知型福祉 その2

目指す 方向

- 県民みんなが自ら進んで健康づくり、生きがいに取り組みます
- 24時間・365日住み慣れた地域で安心して暮らせます
- 県内どこに住んでいても必要な介護サービスが受けられます
- 在宅でも施設でも状態に応じた質の高いサービスが受けられます
- 認知症になってもみんなに支えられ、それまでと変わらない生活ができます

現状や課題

- 高齢化の進行
(国勢調査17年→22年)
・ 高齢化率 25.9%→28.8% (H22全国3位)
- 要介護(要支援)認定者数の増加
・ H22 41,488人 → H26見込 46,842人
- 第4期(H21～H23)介護保険料
・ 4,388円(全国15位 全国4,160円)
- ショートステイの整備状況
・ 550床(H23.10.1)
※要介護認定者千人当り定員数では、21年3月時点で全国44位
- 在宅介護サービスの状況
・ 中山間地域の一部では、サービス提供が不十分
・ 緊急用ショートステイを確保しているが、遠方など利用しづらい地域がある
- 認知症高齢者の増加
・ H22 23,492人 ⇒ H37推計 約28,000人
[要介護(支援)認定を受けている認知症高齢者数(推計)]
- 介護人材の確保
・ 県内有効求人倍率(H23年10月)
全産業: 0.62
介護分野: 1.13
- 特別養護老人ホームの入所待機者
・ H22年11月現在 3,047人(うち在宅555人)

100歳まで
頑張ろう!



いつまでも元
気でいませう
ね。

これからの取り組み

■ いつまでも元気で暮らすために

- 介護予防と生きがいの推進
- ・ 住民主体の介護予防のしくみづくり P
- ・ 生きがいつくりと在宅生活の支援 P
- ・ ねんりんピックよさこい高知2013 P

■ たとえ介護が必要になっても安心して暮らすために

- 地域包括ケアシステムの構築
- ・ 医療・介護・福祉のネットワークづくり P
- ・ 緊急用ショートステイによる在宅介護の支援 P
- ・ より身近な場所でのショートステイの整備 P
- ・ 中山間地域介護サービス確保対策 P
- ・ 地域包括支援センターの機能強化 P

当然ですよ。
どこでも来ますよ。



遠くまで来てくれ
てありがとう。

■ 地域における認知症の人と家族への支援

- ・ 認知症疾患医療の充実・強化の取り組み P
- ・ 認知症の人と家族への支援に関する取り組み P

■ 介護サービスの充実・確保

■ 福祉・介護人材の確保対策

4年後の目指すべき姿

■ 住民主体の介護予防がすべての市町村で取り組まれています。

- ・ 介護予防手帳を活用して養成した地域リーダーによる住民主体の活動が各地域で行われています。

◆ 地域リーダー 2,700人 → 3,600人

■ 必要な介護サービスが確保され、地域包括ケアの構築が進んでいます。

- ・ レスパイトを含め、必要な時にショートステイが利用できています。

◆ ショートステイベッド 550床 → 850床

- ・ 特別養護老人ホームでのサービスが必要な人が、円滑に入所できています。

◆ 特別養護老人ホーム 3,703床 → 4,690床

■ 認知症の早期診断・早期対応と、地域で認知症の人と家族を支える体制ができています。

- ・ 圏域ごとに認知症疾患医療センターが設置され、県内全域で認知症の専門医療が受けられます。

◆ 認知症疾患医療センター
地域型1か所・基幹型1か所、地域型5か所

- ・ すべての地域で認知症の人と家族を支援する体制が整い、安心して介護ができています。

◆ 家族の集いの場
すべての市町村又は福祉保健所で年1回以上開催

◆ 認知症サポーター
12,649人 → 20,000人以上

10年後の目指すべき姿

県民みんなが自ら進んで介護予防や、生きがいつくりに取り組んでいます。

たとえ介護が必要になっても、ニーズに応じた介護サービスを受けられ、安心して暮らせるようになっています。

住民主体の介護予防のしくみづくり



高齢者福祉課

【予算額】H24当初 9,950千円 → H25当初案 10,440千円

これまでの取組 → H24年度取組 → 課題

●介護予防の取り組みが不十分

- 介護予防の効果が不明確
- ➔介護予防の効果を検証し 介護予防手帳に掲載
- 運動機能向上以外の取り組みが少ない(具体的なプログラム提示がない)
- ➔複合プログラムの推進
- 保健師等が複数の業務を行っており、マンパワーが不足している
- 二次予防事業の参加者が少ない
- ➔地域リーダを養成し、身近な地域で誰でも参加できる場づくり

○県民の健康状態と疾病の状況を踏まえ、健康づくりや介護予防の必要性について県民の理解と普及啓発が必要

身近な地域で誰でも参加できる介護予防活動の場づくり

■住民主体で介護予防活動ができるしくみづくりへの支援

地域リーダー養成・活動への支援

- 地域リーダーステップアップ講座(72名受講)
地域のリーダーが継続的に取り組めるしくみづくり
- 市町村老人クラブ連合会のリーダー養成
単位老人クラブでの介護予防の取組支援(県と連と一体的に実施)

市町村のしくみづくりへの支援

○介護予防推進ワーキング(10保険者)
地域の課題を踏まえた介護予防事業の実施への支援

取組の場所もリーダーも増えてきたね!

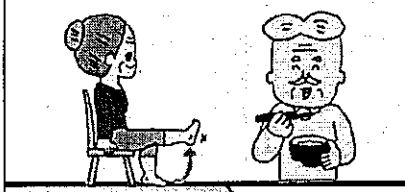
住民主体の取組
→ 28保険者 1,011箇所(52箇所↑)
地域リーダー等の人材育成
→ 27保険者 2,982人(239人↑)

介護予防の必要性について普及啓発

■介護予防の普及・啓発

介護予防手帳の作成と活用

- 介護予防手帳の作成
民生委員・児童委員・老人クラブ等への手帳配布と啓発(3,538名)
人材育成を実施している保険者への配布
(25保険者:うち介護予防手帳独自作成保険者 2保険者)
- 介護予防広報番組の制作放送**
【H23】 12保険者の取組を紹介、平均視聴率12.2%
【H24】 8保険者の取組を紹介、平均視聴率14.9% ※10/22現在



今後の取組	H22	H23	H24	H25	H26	H27~
住民主体の介護予防のしくみづくり	住民主体の介護予防の取組を実施 →27保険者、959箇所 地域リーダー養成研修を実施 →24保険者、2,743人 ※過去に実施あり含む	介護予防推進連絡会議の開催	リーダークラウド(9保険者)	圏域ごとに、課題に応じて開催	成功事例を県下に普及	
	効果検証・プログラム開発	住民主体の取組未実施市町村への支援	継続的な取組への支援			
普及啓発		介護予防従事者のスキルアップ研修の実施	地域リーダーステップアップ講座 地域リーダー養成未実施市町村への支援等			
		介護予防手帳の作成	介護予防手帳の活用	介護予防手帳の活用(オプション追加・市町村へのカスタマイズ支援等)		
			民生委員・老人クラブ・あったかふれあいセンター等の関係団体における活用			
			介護予防広報番組の制作放送	継続的な広報		

■広がりつつある住民主体の取組をさらに拡大し 定着させていく必要がある

- 市町村への支援体制の拡充
- 地域リーダーが継続的に取り組める体制の整備
- 継続的な介護予防の普及啓発

平成25年度の取り組み

身近な地域で誰でも参加できる介護予防活動の場づくり

【住民主体の介護予防のしくみづくり】 2,632千円

- 介護予防推進ワーキングの開催(フォローアップ) 1,057千円
圏域別に具体的な取り組み事例を通じてしくみづくりに取り組む。
- 地域リーダーステップアップ講座の開催 1,131千円
介護予防手帳を活用し、ステップアップ講座を実施。
※講座の修了者にはサポーターリングを配布
- 地域団体等との連携
あったかふれあいセンター、健康づくり、婦人会等との連携

介護予防の必要性について普及啓発

【介護予防の普及・啓発】 7,808千円

- 介護予防広報番組の制作放送 5,809千円
・今までに番組で取り上げていない15市町村の介護予防事業を紹介
・「介護予防一口メモ」をパンフレット化して活用
- 介護予防手帳のリニューアル 1,000千円
村岡マサヒロ氏のオリジナルキャラクターを使用しリニューアル!
- 介護従事者のスキルアップ 999千円
栄養改善・口腔機能向上のための講習

■住民主体の介護予防が全ての市町村で取り組まれている

○介護予防手帳を活用して、地域リーダーによる住民主体の活動が各地域で行われている

地域リーダー H23年度末 2,700人
⇒H27年度末 3,600人

地域ごとの実践の拡大と定着

住民主体の介護予防活動が地域に定着



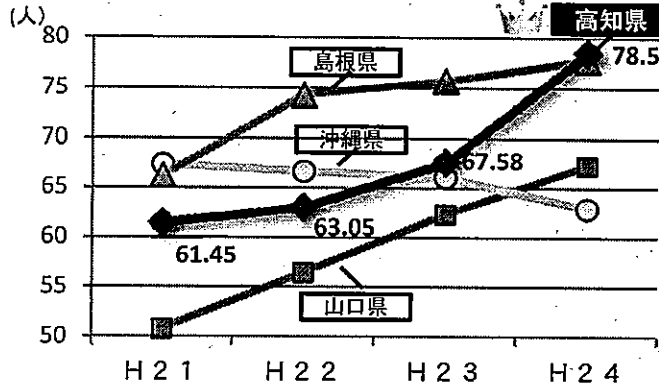


【予算額】H24当初 111,172千円 → H25当初案 132,134千円

現状

課題

人口10万人あたり100歳以上高齢者数の推移



●百歳以上高齢者数（人口10万人あたり）は、**全国第1位**である。（H23年度第2位）

○40歳代、50歳代の働き盛りの死亡率は全国より高くなっているが、60歳代以降の平均余命は全国上位！

●65歳以上人口は増加しているが、老人クラブ会員数、クラブ数とも減少している。
H20 1,124クラブ → H24 952クラブ

	H21	H22	H23
老人クラブ	65件	68件	78件



◆ねんりんピックを契機に、さらに「元気・長生き」を推進

- ・新たな競技者等の掘り起しによるスポーツや文化活動人口の拡大。
- ・高齢者が、新たに地域の様々な活動に参加できるように情報を発信。
- ・若手リーダーの養成など、老人クラブの活動基盤の強化
- ・老人クラブ等と連携し、住民主体の介護予防の活動を推進



平成25年度の取り組み

今後の取り組み

高齢者の生きがいがづくり 37,462千円 → 40,018千円

- 高知県社会福祉協議会が行う健康と生きがいがづくり事業への支援
 - ・こうちシニアスポーツ交流大会の開催（19競技を予定）
 - ・全国健康福祉祭（ねんりんピックよさこい高知2013）への選手派遣
 - ・第42回高知県オールパワ文化展の開催
 - ・HPを活用した講座やイベント等の情報発信
- 50歳代後半を主とした文化活動等の調査研究

老人クラブ活動への支援 49,688千円 → 68,094千円

- 老人クラブが行う社会参加活動への支援
 - ・ねんりんピックを契機とした活動の活性化への支援
 - ・地域文化伝承館開催に向けた取り組み（再掲）
 - ・ねんりんピック競技種目の普及
- 健康づくり、介護予防への取り組み
- 「認知症になっても安心して集える老人クラブづくり」への取組
 - ・認知症キャラバン・メイト、サポーターの養成
 - ・認知症高齢者を地域で見守る体制づくり
 - ・地域での見守り、訪問、支え合い事業
 - ・若手会員の活動促進、リーダーの後継者養成

住宅等改造への支援 24,022千円 → 24,022千円

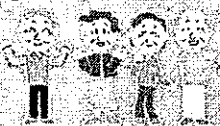
- 市町村が実施する住宅等改造助成事業への補助
- 効果的な住宅改修のための住宅改造アドバイザーの派遣

地域文化伝承館

地域の民俗芸能や日頃の活動を紹介・発表

- ◆老人クラブ活動のアピール・クラブの活動紹介
- ◆会員の生きがいがにつながる場
- ◆個人出展
- ◆各市町村老連の交流の場

今後の老人クラブ活動の推進につなげる



生きがいがづくり

老人クラブ活動育成

住宅改造等支援

	H23	H24	H25	H26	H27~
	スポーツや趣味を活かした健康と生きがいがづくりの推進				
生きがいがづくり	シニアスポーツ交流大会の開催	シニアスポーツ交流大会の種目増	競技人口増への取り組み	ねんりんピック	選手・指導者・ボランティアとして活動 競技者等の掘り起し
	データベースの整備	ホームページ開設			ホームページ運営・情報発信
老人クラブ活動育成	地域文化伝承館開催準備				元気ハツラツ交流会の開催
	ろうれんピックの開催				競技人口増への取り組み
	介護予防・健康づくりリーダー養成				認知症対策への取り組み
	地域での見守り、支え合い活動				
住宅改造等支援	住宅等改造助成への補助				
	住宅改造アドバイザーの派遣				



第26回全国健康福祉祭こうち大会 ねんりんピックよさこい高知2013

平成25年10月26日[土]~29日[火]

●●●● 長寿の輪 龍馬の里で ゆめ交流 ●●●●

ねんりんピック推進課

【予算額】H24当初 131,671千円 → H25当初案1,310,112千円

平成25年度特別予算

【全国健康福祉祭開催事業費】

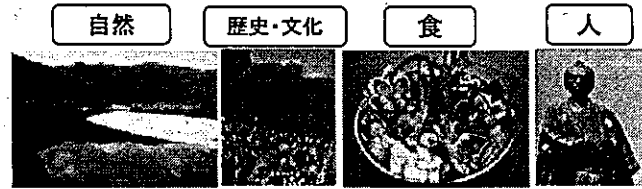
— 『ねんりんピックよさこい高知2013』の開催 —

- 総合開会式・閉会式の開催
 - ・「高知らしさ」を盛り込んだ演出構成及び装飾物等の作成
 - ・県内各地の出演・出展団体との本番に向けた綿密な調整及び練習支援
- 大会参加者の安全かつ確実な輸送の実施
- 市町村等実行委員会への交流大会開催支援
 - ・連絡会実施及び交流大会開催事業費の補助
- イベントの開催
 - ・イベント実施業務委託
 - ・地域文化伝承館、健康福祉機器展等イベント関係団体との調整
 - ・美術展作品受付、審査会開催
- 広報活動
 - ・広報キャラバン隊による広報活動
 - ・節目イベントでの県民参加の啓発
- 県民参加
 - ・おもてなしの心を込めた「花いっぱい運動」等の実施
 - ・児童による世代間交流運動
 - ・大会ボランティアの養成



全国から約1万人の選手・役員が来県

高知県の魅力を全国に発信!



高知ファンの増加

観光振興

地産外商の推進

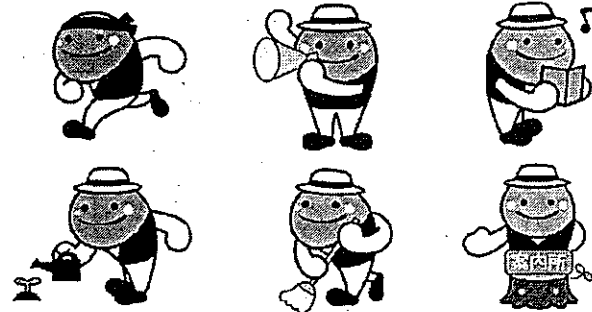
移住促進

総合開会式

交流大会

各種イベント

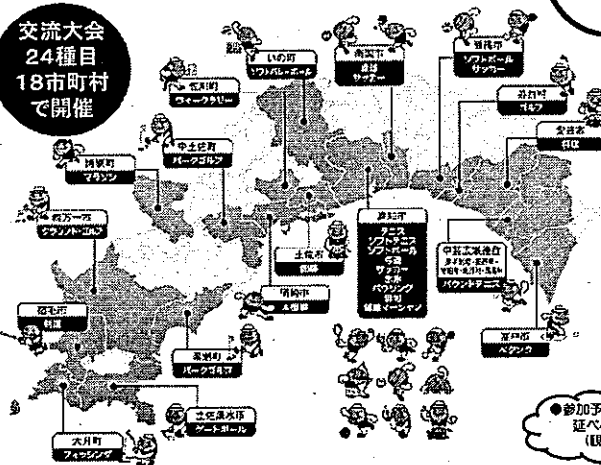
総合閉会式



県民参加

ねんりんピックよさこい高知2013は、だれもが住み慣れた地域で、支え合いながら、生き生きと暮らし続けられる社会を目指し、次の4つの目標を掲げて開催します。

- **よ**うこそ高知へ
~県民みんなでおもてなしをする大会~
- **さ**あ、一緒に
~地域や世代を超えた絆を結ぶ大会~
- **こ**れからのきっかけ
~喜びや感動のある大会~
- **い**さいき暮らし
~健康長寿を実感できる大会~



中央公園

ねんりんピックを契機にさらに「元気・長生き」を推進

- ・新たな競技者等の掘り起こしによるスポーツや文化活動人口の拡大
- ・高齢者が、新たに地域の様々な活動に参加できるよう情報を発信
- ・若手リーダーの要請など、老人クラブの活動基盤の強化
- ・老人クラブ等と連携し、住民主体の介護予防活動を推進



『高知型福祉』の実現

【式典費】 17,161千円 → 365,054千円

総合開会式

- 日程/平成25年10月26日(土)
- 会場/春野総合運動公園陸上競技場

地域や世代のつながり、新旧文化のつながり、高知県と全国のつながり、会場全体の絆のつながりなど、式典やメインアトラクションで様々な絆のつながりが広がる。

【プログラム】

式典前アトラクション

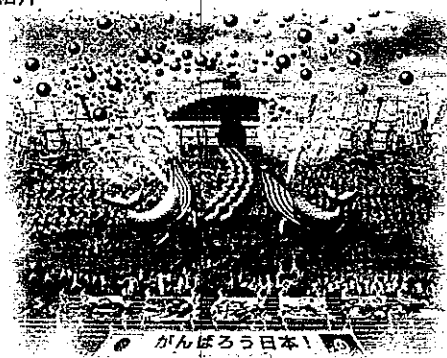
- 和太鼓
- 交流大会開催地市町村紹介
- ねんりん・こうち体操

式典

- 選手団入場
- 炬火入場・点火
- あいさつ
- 健康長寿こうち宣言

メインアトラクション

- 創作パフォーマンス
- フラッグ&マーチング
- 秋葉まつり
- よさこい鳴子踊り
- フィナーレ



(フィナーレ イメージイラスト)

総合閉会式

- 日程/平成25年10月29日(火)
- 会場/県民文化ホール(オレンジ)

大会のフィナーレを飾るとともに、次期開催県である栃木県へねんりんピックの開催主旨を引き継ぐ。

【プログラム】

式典前アトラクション

- 三世代による合唱とギター
- アンサンブルの共演

式典

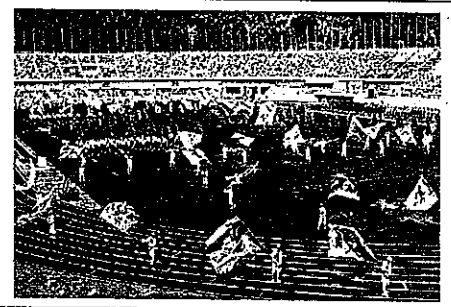
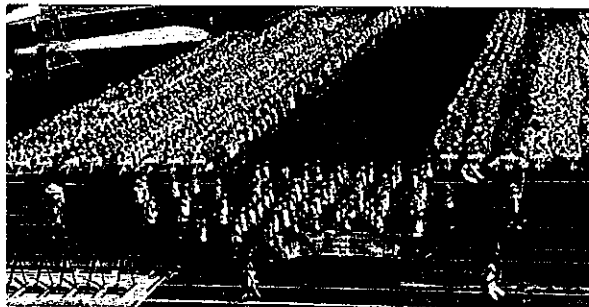
- 選手団代表入場
- 炬火納火
- 大会旗引き継ぎ

メインアトラクション

- 津野山神楽
- よさこい鳴子踊り



(フィナーレ イメージイラスト)



【イベント費】 2,839千円 → 72,452千円

イベント

【高知ちばさんセンター】 10/26(土)~28(月)

- 地域文化伝承館 老人クラブ連合会などによる実演・展示・ステージ発表
- 健康福祉機器展 いきいきと健康で生活するための各種機器展示、体験など
- その他 健康フェア、ステージイベントなど

【かるぽーと】 10/26(土)~27(日)

- 美術展 ねんりん世代創作の日本画、洋画、彫刻、工芸等の作品を展示

【中央公園】 10/25(金)~28(月)

- 前日祭 歓迎セレモニーなど
- ふれあい広場 ステージイベント、グルメ屋台、地酒・お座敷遊びコーナー、物産など

【県民文化ホール】

- 音楽文化祭(10/27(日)) 県内外の団体による合唱、演奏等の音楽活動や伝統芸能の発表
- シンポジウム(10/29(月)) 健康、生きがいに関する基調講演及びパネルディスカッション

【その他】

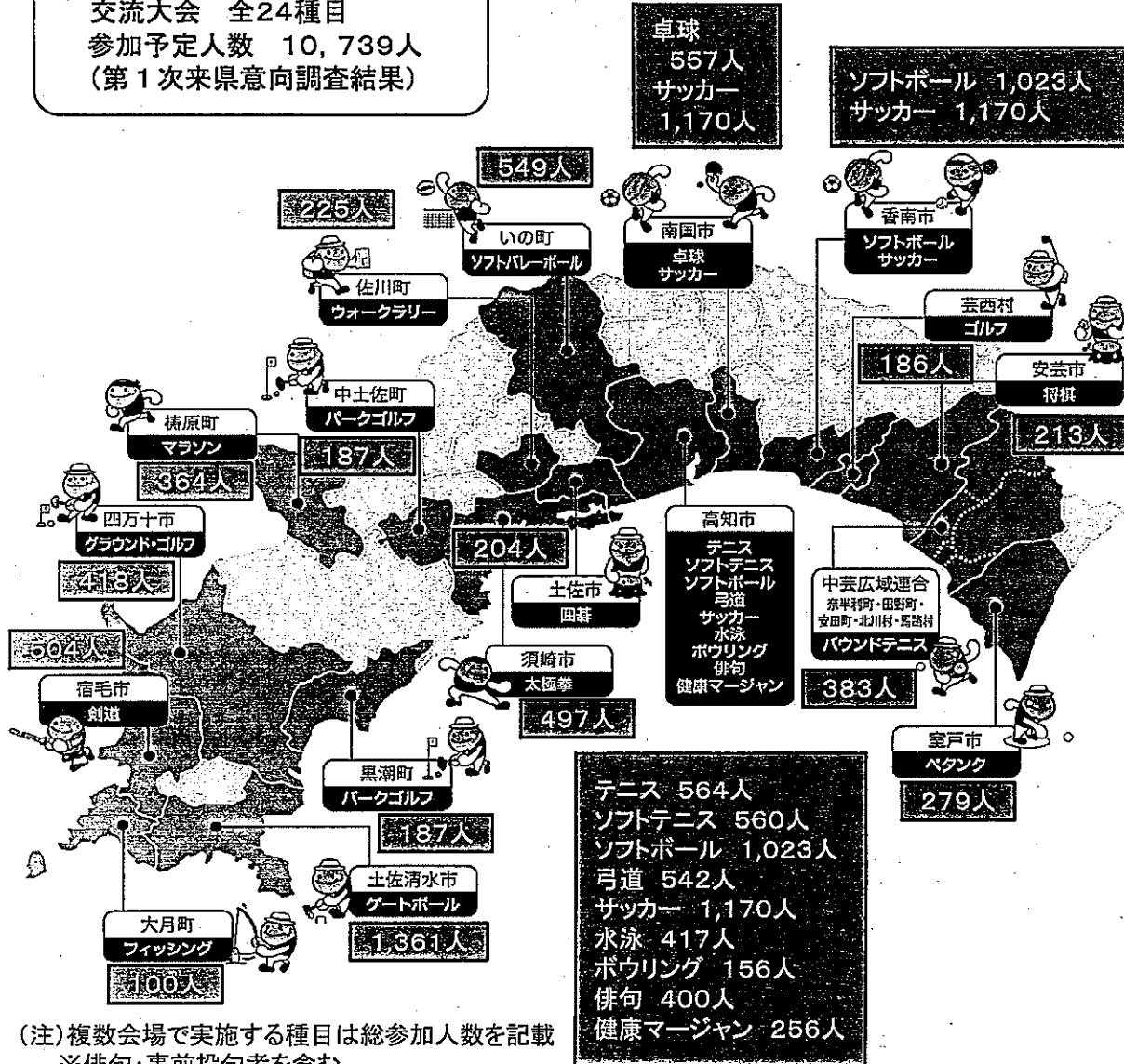
- オリジナルイベント、併催イベント、協賛イベント



交流大会の実施

種目・参加予定人数

交流大会 全24種目
参加予定人数 10,739人
(第1次来県意向調査結果)



(注)複数会場で開催する種目は総参加人数を記載
※俳句:事前投句者を含む

交流大会の実施

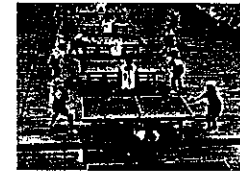
交流大会費 38,424千円 → 315,189千円

【競技】
円滑な競技運営を図るとともに健康づくりの大切さを普及啓発

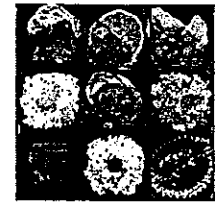
【おもてなし】
地元の食材を活用した昼食弁当の提供や地域間交流等にも配慮したイベントの開催

【県民参加】
選手、観客、ボランティアで大会に参加

【卓球交流大会】



【秋の土佐山海弁当】



選手団の宿泊・輸送

宿泊輸送費 279千円 → 346,061千円

【宿泊】
選手・監督が十分力を発揮できるよう快適な宿泊施設や食事を提供

【輸送】(延べ 約1,800台借上予定)
交通・道路の状況に配慮しながら輸送体制を確立し、安全かつ確実な輸送を実施

【宿泊施設の献立例】



【選手団バス輸送】



四万十鶏の治部煮風

医療・介護・福祉のネットワークづくり



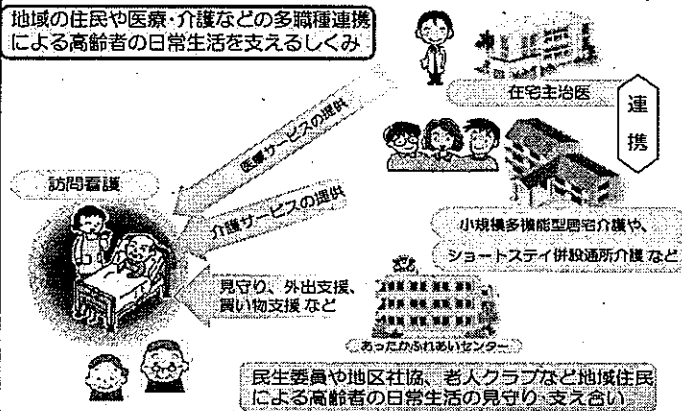
高齢者福祉課

【予算額】H24当初 9,636千円 → H25当初案 8,535千円

現状・課題

- 在宅医療と在宅介護の連携の取り組みは一部の地域に留まり、先行事例を未実施の地域へ広げたり、つないでいく仕組みが不十分。
- 連携の組織が立ち上がったが、継続的な活動ができていない場合がある。

在宅での医療と介護が連携したケア体制のイメージ

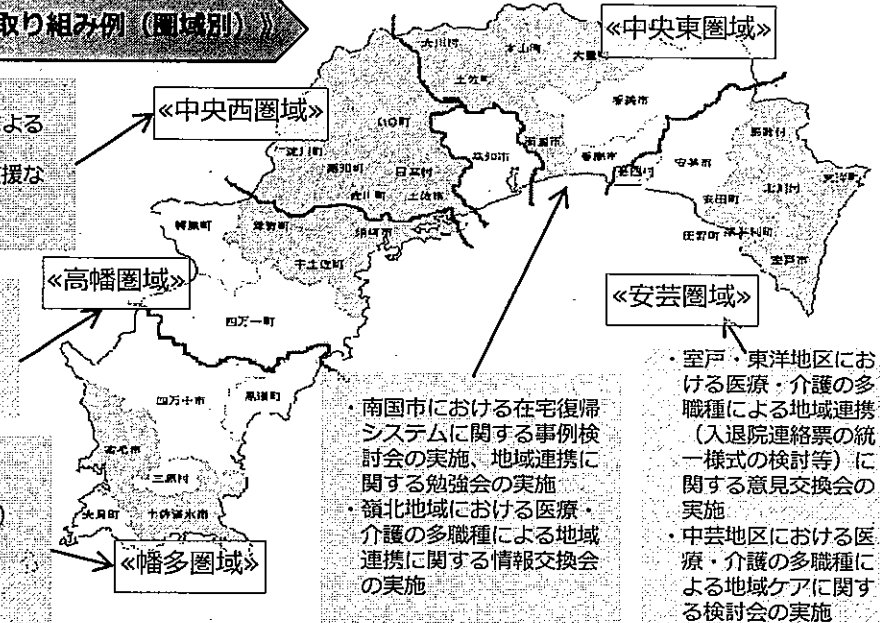


《医療と介護の連携にかかる主な取り組み例（圏域別）》

- 《中央西圏域》
- ・在宅療養を推進する医療・介護職の団体による研修、情報共有、顔の見える関係づくり
 - ・管内の3つの公立病院を拠点とした退院支援など病病連携、医療と介護の連携促進

- 《高幡圏域》
- ・緊急時の早期対応のための、地域リハビリテーション連絡票を活用した高齢者の状態や家族状況などの情報共有

- 《土佐清水圏域》
- ・土佐清水地区における在宅医療を地域全体で支えていくための仕組みづくりや、医療と介護の連携強化（入退院連絡票の活用等）
 - ・宿毛地区における認知症高齢者の医療、介護に関わる専門職による現状、課題について協議や研修会の実施



今後の取り組み

	H25	H26	H27
連携組織 立上げ	地域の実情に応じた組織の立上げを支援		
事業実施	現状の取り組みを参考に、地域の社会資源、連携に係る課題を整理 医療機関とケアマネジャー、介護事業者との連携体制づくりを支援		
普及啓発	（関係機関） 連携ツール策定、在宅移行マニュアル作成、医療介護サービス資源集等をパンフレット、研修会での周知による地域全体への浸透を支援 （県民の皆様へ） 在宅生活を支えるサービス体制を県や市町村の広報紙、パンフレット等により、（利）活用に向けた普及啓発		
福祉保健 所による 支援	各関係機関との広域的な連絡調整 連携組織の実情に応じたフォロー（研修会等の開催）		

これまでの取り組みによる効果

- 多職種による事例検討会、講習会の開催等
 - ・各職種のスキルアップによりケアの質が向上した。
 - ・多職種間で情報共有することにより利用者に適切なサービスが提供ができるようになった。
 - ・医師やケアマネが顔の見える関係になったことにより情報交換がしやすくなり、適切なサービスの提供につながった。
- 退院前ケアカンファレンスの実施
 - ・高齢者の退院後の療養生活について、医療・介護の関係機関でイメージを共有でき、急性期病院から在宅生活への円滑な移行が可能となった。
- 地域リハビリテーション連絡票、入退院連絡票等の活用
 - ・多職種間で情報共有がされ、適切なサービスの提供が可能となった。

連携が必要な地域や、活動を強化したい団体へ支援を継続



最終目標

高齢者が医療や介護が必要となっても住み慣れた地域で安心して自分らしい生活ができる。

平成25年度の取り組み

【医療・介護・福祉のネットワークづくり推進費】

- 医療・介護・福祉ネットワークづくり費補助金（5,000千円）
- ・各種団体が行う広域的な医療・介護の連携の取り組みを広めていくため、当該団体の連携体制づくりへの支援
- 福祉保健所医療・介護・福祉連携体制整備推進事業費（3,089千円）
 - ・地域連携に関する研修会
 - ・住民に対し、医療と介護が連携した取り組みの報告会を開催 等

連携の阻害要因

- ・ケアマネジャーの医学的知識が十分でないこと
 - ・医師・ケアマネジャー相互のアプローチが十分でないこと
- など

円滑な移行ができていない事例

- 【入院】ケアマネジャーから医師への伝達がない → 医療情報は医師間で伝達されるが、本人・家族の暮らしぶりやサービス利用状況などの情報が不足
- 【退院】退院直前の病院からの連絡 → 在宅生活の環境を整える準備期間がないため、本人・家族への対応が不十分
- ケアマネジャーを通さず住宅改修 → 介護保険制度等の有効活用ができておらず、金銭面での本人・家族の負担が増加
- ケアマネジャーの医療情報の不足 → 情報を病院や主治医ではなく、本人・家族から聴取するため、情報不十分なケアプラン



退院後の不安・負担の増加

① 退院決定

病院内で地域リハ連絡票を作成
主治医、病院相談員、理学療法士(PT)、作業療法士(OT)、病棟看護師等

事前に要介護認定、障害者手帳などを申請しておきます。



病院相談員が本人・家族が希望するケアマネジャーとの調整

- ・相談員からケアマネジャーに地域リハ連絡票を渡す。

退院後の調整をお願いします。

- ・ケアマネジャーが主治医、病棟看護師とケアマネシメントのための状況確認。



④ サービス調整

ケアマネジャーが本人・家族の希望を聞きながらプラン作成。

病院とプランの確認をします。

本人・家族が希望する事業所との調整



病院主治医によるケアプランの確認

相談員にケアプラン完成を報告



② 退院前訪問

ケアマネジャー、相談員、PT、OT、本人・家族による協議
・住宅改修、福祉用具の必要性の確認

本人に合った環境を整えます。



ケアマネジャー、病院主治医、相談員、PT、OT、業者による協議
・図面の確認、協議



ケアマネジャー、業者による改修内容の最終確認



③ 病院との調整

ケアマネジャー、相談員との協議
・業者との最終確認内容の報告
・退院日と住宅改修終了日の調整

退院日の調整や関係者の情報伝達を行います。



ケアマネジャーが福祉用具(車いす、ベッド、昇降機等)を手配。



ケアマネジャーが病院医師、病棟看護師、PT、OTに在宅生活上、サービス提供上の留意点の調査、サービス調整。
・医師から必要なサービスの指示(訪問看護、訪問リハ、通所リハ)



病院医師から在宅主治医に退院後の管理を依頼



病院薬剤師から在宅薬剤師への注意事項伝達



病院栄養士から本人・家族への栄養指導
病院看護師から本人・家族への医療行為指導



⑤ 退院前ケアカンファレンスの実施

【急性期病院】
医師、看護師、PT、OT、管理栄養士、薬剤師、相談員

【在宅サービス】
ケアマネジャー、在宅主治医、訪問看護師、通所リハ職員、ヘルパー、薬剤師、歯科医師、福祉用具業者

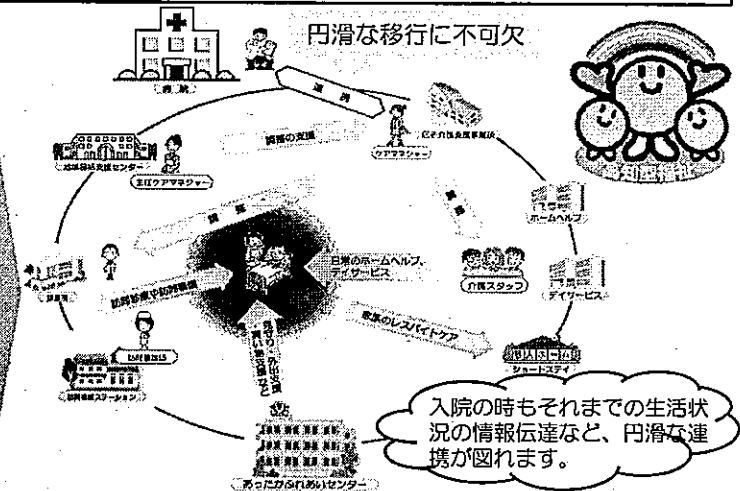
【地域包括支援センター】
主任ケアマネジャー等

【利用者】
本人、家族 など

関係者による最終確認



ケアマネジャーを中心に、医療・介護等関係者、地域包括支援センターなどが連携して、本人・家族の在宅生活を支えます。



地域包括支援センターの機能強化



高齢者福祉課

【予算額】H24当初 4,486千円 → H25当初案 3,982千円

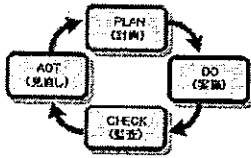
これまでの取り組み

○介護予防支援業務の簡素化及び効率化

→H22 簡素化マニュアルの作成。
各市町村でマニュアルを活用した研修の開催や独自のマニュアルを作成する等、業務の簡素化に取り組むセンターが増加。

○地域包括支援センター職員の資質向上

→H22 地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修
H23 人材育成研修の体系化 ※PDCAサイクルの導入
H24 地域包括支援センター職員スキルアップ推進事業
※職員の経験等に応じた研修の実施



○地域包括支援センター機能強化への支援

H23 南国市をモデルに地域包括ケア推進事業を実施
○地域ケア会議を開催【9回(29事例)】
61事業所・施設のうち54箇所が参加
→自立に向けた支援の見直しにより、7名が要支援等から自立に移行！
H24 圏域ごとの課題に応じた取組みの展開
○南国市に加え、中芸広域連合、いの町、土佐清水市における取組みを実施

現状及び課題

○高齢者人口、要支援者数の増加に伴い、介護予防支援業務が増加している。

高齢者人口 H23 217千人 → H24 221千人
要支援者数 H23 10,352人 → H24 10,765人

○地域包括支援センターの運営方針を示している保険者が少ない。

包括支援センターの運営方針を示している → 11保険者

○主任介護支援専門員等の専門職確保や、支援困難事例の増加といった課題がある。

○地域包括支援センター業務だけではなく、保健業務等との兼務職員が多く、業務が多岐にわたる。

- ◆地域包括支援センターがコーディネート機能を発揮できる体制の整備が必要
- ◆専門職確保や職員の資質向上につながるような研修の体系化が必要
- ◆成年後見制度の活用や支援困難事例への対応等、権利擁護業務の取組みが不十分

【課題】

○地域包括支援センターが、地域包括ケアの中核機関としてコーディネート機能を発揮できるような支援が必要

◆職員の資質向上への支援
→PDCAサイクルを導入し、適切で効果的な研修実施

◆地域包括支援センターのコーディネート機能強化への支援
→地域ケア会議の開催支援等、具体的な取組みを通じた支援

【地域包括支援センター機能強化事業】

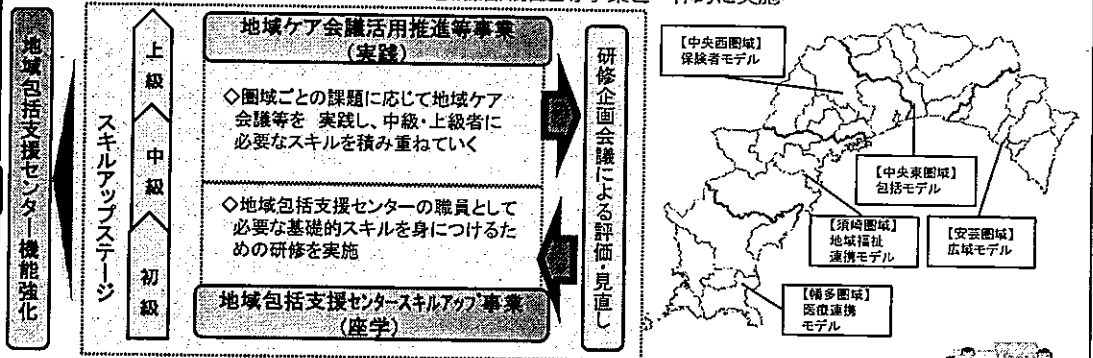
●地域ケア会議活用推進等事業 2,521千円
(内容) 地域ケア会議の実践を通じて、地域包括支援センターが担うコーディネート機能等を強化
※地域ケア会議を県内全域へ普及し、地域包括ケア推進を促す

中央東：南国市(地域包括モデル)
安芸：中芸広域連合(広域モデル)
中央西：いの町(保険者モデル)
須崎：中土佐町(地域福祉連携モデル)
幡多：土佐清水市(医療連携モデル)

県内全圏域へ普及!



●地域包括支援センター職員スキルアップ事業 1,461千円
(内容) PDCAサイクルを導入し、適切で効果的な研修を実施する
(研修企画会議において研修の効果等を協議し、内容の見直しを行う)
◇初級、中級、介護予防支援従事者研修
※中級・上級研修は地域ケア会議活用推進等事業と一体的に実施



●高齢者権利擁護等推進事業(再掲)

(内容) 地域包括支援センターへの総合的支援体制の構築



今後の取り組み		H22	H23	H24	H25	H26	H27~
人材育成	地域包括支援センター職員スキルアップ推進事業	☆介護予防支援業務簡素化への支援 ☆地域包括ケアマネジメントリーダー養成研修	企画会議の設置 →研修の体系化	機能発揮のための研修の実施			
	高齢者権利擁護等推進事業	☆高齢者権利擁護等推進事業	一体的な企画・検討				一体的な推進
機能強化	地域ケア会議活用推進等事業		計画の中で役割機能の明確化 南国市での実践				各圏域ごとに実践及び啓発 県下全域での実践

緊急用ショートステイによる在宅介護の支援

高齢者福祉課

【予算額】H24当初 19,374千円 → H25当初案 16,981千円

これまでの取り組み

- ◆介護者の急病等により急な利用が必要になっても、満床等により受入れが困難な状況にある。
- ◆普段利用している施設が満杯だと各施設へ空き状況を確認しなければならない。

【緊急受入れ等 (H21.12月実施調査)】

	緊急受入れ人数	断った件数
件数	305	149
利用日当日	88 28.9%	38 25.5%
利用日当日のうち夜間	10 11.4%	2 5.3%

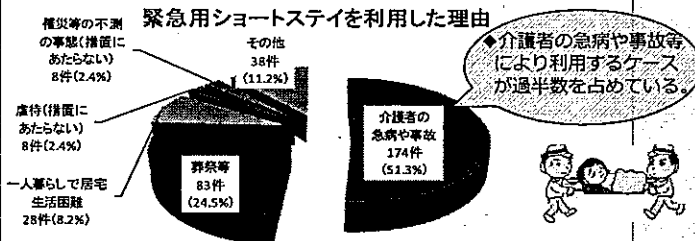
- 緊急用ショートステイベッドの確保、運用
H22.8.1~
特別養護老人ホーム 17床 (14施設)
- H24.4.1~
" 15床 (12施設)
- 緊急ショートステイ相談窓口の設置
H22.10.1~

緊急用ショートステイベッド

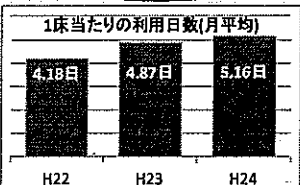
安芸圏域	1	八流荘 (安芸市)	2床
高知市	2	やすらぎの家 (高知市)	2床
	3	はるの若葉荘 (高知市)	1床
	4	陽だまりの里 (南国市)	1床
中央東	5	香南赤岡苑 (香南市)	1床
	6	トキワ苑 (土佐町)	1床
中央西	7	あがわ荘 (仁淀川町)	1床
	8	コスモスの里 (日高村)	1床
高幡圏域	9	清流荘 (須崎市)	2床
幡多圏域	10	橋原ふじの家 (橋原町)	1床
	11	千寿園 (宿毛市)	1床
	12	四万十の郷 (四万十市)	1床

“これまでの利用状況 (H22年8月~H24年9月)”

利用者数・日数	利用者数	利用日数
安芸圏域	33	231
中央圏域	217	1,299
高知市	(100)	(633)
中央東	(53)	(304)
中央西	(64)	(362)
高幡圏域	43	252
幡多圏域	46	245
計	339	2,027



◆利用者339人中、165人が当日及び前日の利用申込



☆緊急ショートベッドの利用は開始以来増加しており、制度として定着。
☆緊急利用の必要性が高いと見られる利用日の当日・前日の利用申込みが多い。

⇒引き続き、取り組みを進める必要がある。

★ショートステイベッドの整備の進展

509床 (H22年8月)
→650床 (H24年度末見込)

⇒整備の進展にあわせて、緊急用ベッドの数の見直しを実施。

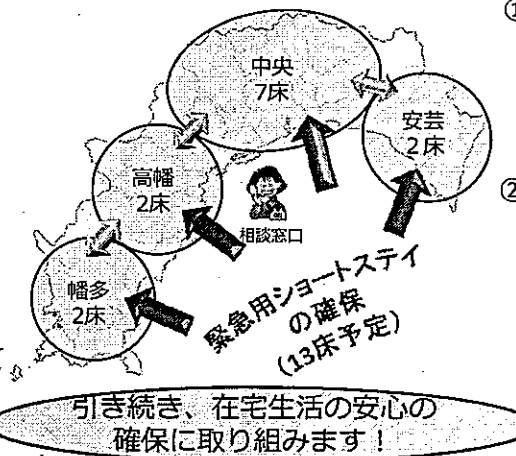


課題

- ◆医療依存度の高い要介護者への対応。
- ◆緊急用ベッドを確保している施設から遠い地域の要介護者が利用しにくい。
⇒基準該当ショートステイの整備など、ショートステイの増床による根本的な課題の解決が必要。
- ◆これまでの利用実績や周辺のショートステイ整備状況を踏まえ、確保床数の見直しが必要。

平成25年度の取り組み

【緊急用ショートステイ体制づくり推進費】 19,374千円 → 16,981千円



- ①緊急ショートステイ相談窓口の運用
2,500千円 → 2,500千円
- 緊急用ショートステイ等の空床施設の紹介等を行う窓口の運営 (県内1カ所) (県委託)
- ②緊急用ショートステイベッドの確保事業
16,874千円 → 14,481千円
- 緊急用として特別養護老人ホームのショートステイベッドを13床確保 (介護保険者(市町村等)で構成する協議会への補助)
※利用実績及び周辺のショートステイ整備状況に応じた床数の見直し

今後の取り組み

	H24	H25	H26	H27
ショートステイベッドの整備 (見込) ※基準該当含む	650床	740床	850床	
緊急用ショートステイ床確保	15床で事業実施	13床で事業実施 (ショートステイの整備進捗にあわせて順次規模を縮小)		増床による課題の根本的解決へ
居宅介護支援事業所等への事業の周知				
医療処置が必要な方への対応	老健ショートステイ空床情報の収集の強化	老健ショートステイ等、ベッド確保の方策検討		6期計画における整備
相談窓口の運用				

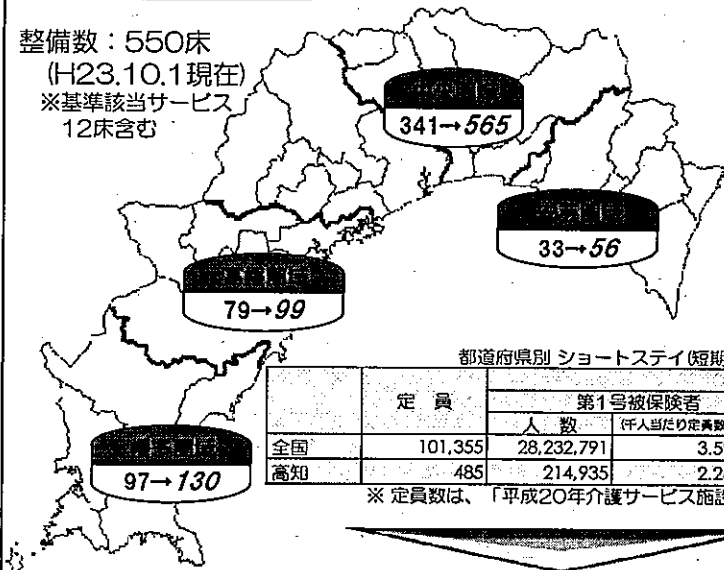
より身近な場所でのショートステイの整備

高齢者福祉課

【予算額】 H24当初 60,000千円 → H25当初案 60,051千円

課題と対策

整備数：550床
(H23.10.1現在)
※基準該当サービス
12床含む



- 高知県のショートステイ床の整備状況(平成20年度)：全国第44位。
- 介護者の急病等により緊急にショートステイを利用したい時に利用できなかったり、希望した時期に利用できないといった声。

都道府県別 ショートステイ(短期入所生活介護)の状況

	定員	H21.3月末					
		第1号被保険者			要介護認定者		
		人数	(千人当たり定員数)	順位	人数	(千人当たり定員数)	順位
全国	101,355	28,232.791	3.59	4,672,808	21.69		
高知	485	214.935	2.26	39,244	12.36	44	

※ 定員数は、「平成20年介護サービス施設・事業所調査」(厚生労働省)による。

◆ ショートステイ床の増加を目指した取り組み⇒課題の根本的な解決へ

全国平均の要介護者千人当たり21.7床のベッドを確保するには、県内の要介護認定者の状況から850床程度が必要となるため、平成23年度現在の550床に加えて、300床を増床する。

このうち、第4期計画の整備予定残 52床と第5期計画で特別養護老人ホームへの併設などにより整備する120床を除き、130床をデイサービスへの併設等により整備し、身近な地域で利用できる体制を充実する。

ショートステイ不足の解消に向けて

【H24~26】

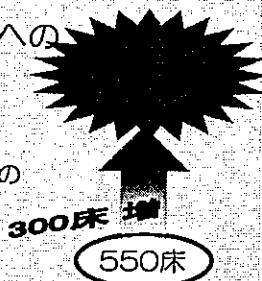
デイサービス事業所への併設 130床

あわせて

【H24~26】

特別養護老人ホーム等への併設 170床

の整備を進めます。



H24年度整備状況 (9月末現在)

整備中：3事業所18床

高知市	2事業所	15床
香美市	1事業所	3床

整備検討中：4事業所12床

※H25整備検討中：10事業所50床



平成25年度の取り組み

【より身近な場所でのショートステイ整備事業費】

60,051千円



ショートステイ床新(増)設に対する補助

高知県はショートステイベッドの整備率が低く、恒常的に満床状態であり、サービスを十分に受けることができない地域が多いため、より身近な地域でサービスが提供されるよう、基準該当サービスによる通所介護事業所及び認知症対応型通所介護事業所への併設など、簡易な施設の設置への補助を行う。

慣れた所で、安心、安心



デイサービス



ショートステイ

【効果】

短期入所施設が少ない市町村でも基盤整備が進むことにより在宅での介護者のレスパイトや急病時への対応ができやすくなり、より多くの要介護者の在宅生活継続につながる。

【補助の対象】

介護居室の整備費、介護用ベッドや介護用品の購入費(定額:上限 1,000千円)
1,000千円/床×60床

引き続き、在宅生活の安心の確保に取り組みます!

今後の取り組み

- ◆ 事業所側が基準該当ショートステイを行うにあたって人員基準・設備基準を把握し、これに対応した事業計画を立てるのに時間を要する。
- ◆ 震災・津波対策を控え、早期の設備投資がしにくい状況にある。

⇒事業計画を平成26年度までに延長し、基準該当ショートステイ130床の整備を目指す。

- ・ 個別説明によるニーズの掘り起こしと制度の理解促進の取り組みの継続

	H24	H25	H26
基準該当ショートステイベッドの整備	30床	60床	40床

中山間地域介護サービス確保対策



高齢者福祉課

【予算額】H24当初 29,025千円 → H25当初案 33,955千円

現状

高知県の多くを占める中山間地域では、多様な介護ニーズがありながら、利用者が点在しており、訪問等の効率が悪く、介護サービスが十分提供されていない。

結果

介護が必要な高齢者は、住み慣れた地域での在宅生活が維持できなくなる恐れがある。

事業者が遠隔地の利用者のニーズに応じたサービスを提供するとともに、特に過疎化が進んだ地域でも採算が取れる支援策が必要。

対策

【実施内容】

中山間地域のなかでも、事業所から遠距離の地域等の利用者に対して行った訪問介護や通所介護などのサービス提供に対し、サービス提供に要する費用の一部を市町村が助成した場合に補助することにより、中山間地域の介護サービスの充実に取り組む。

- ・ 事業所から訪問・送迎に20分以上の場合 介護報酬（基本部分）の15%
- ・ 事業所から訪問・送迎に1時間以上の場合 介護報酬（基本部分）の35%
- ・ 特に過疎化が進み利用者が少ない地域における小規模事業所
訪問・送迎が20分未満の場合 介護報酬（基本部分）の10%
- ・ 常勤職員を新規雇用した場合 介護報酬（基本部分）の5%
※最長1年間

※中山間地域：介護報酬上の特別地域加算対象地域
(特別地域加算対象地域外でサービス確保が困難な地域を含む。)

○補助率：県1/2 市町村1/2

○補助対象介護サービス：訪問介護、訪問入浴、訪問看護、訪問リハビリ、通所介護、通所リハビリ、認知症デイ ※小規模多機能型居宅介護（H25年度～）

【24年度実施状況】 ※H24.7月末現在

・ 16市町村

(安芸市・香美市・香南市・四万十市・芸西村・大豊町・本山町・土佐町・大川村・仁淀川町・いの町・梶原町・津野町・中土佐町・北川村・馬路村)

・ 89事業所

・ 実利用者数 531名

【24年度実施効果】 ※H24.7月末現在

①利用者の16.9%でサービスが充実

(サービス回数の増加など)

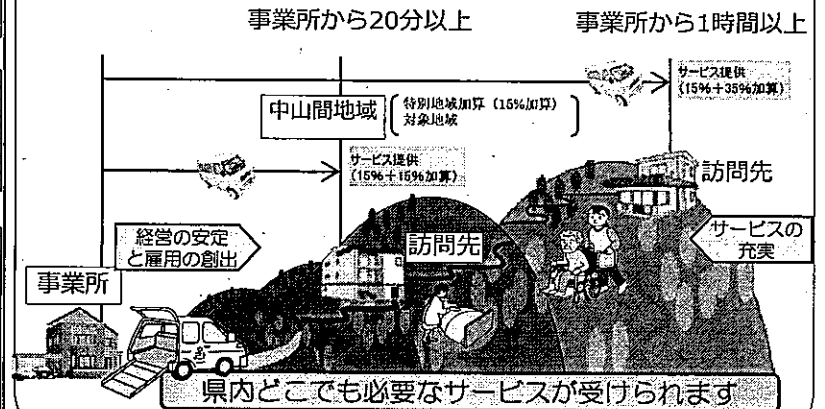
②サービスの維持 65事業所(11市町村)

③提供地域が拡大 7事業所(7市町村)

④営業日サービスの拡大 4事業所(4市町村)

④雇用の増 8事業所 9名(5市町村)

中山間地域介護サービス確保対策の仕組み



課題

●中山間地域を持つ28市町村のうち、平成24年度は16市町村で実施。

⇒今後も、サービス確保のため対象市町村の拡大が必要。

・25年度から特別地域加算対象地域外でサービス確保が困難な地域は補助対象とする。

・25年度から小規模多機能型サービスを補助対象とする。

平成25年度の取り組み

【地域ケア体制整備推進費】

●中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金

33,899千円

中山間地域の介護サービスの充実に図るため、訪問及び送迎に要する時間や地域の利用者数に応じた支援の実施

地域における認知症の人と家族への支援



高齢者福祉課・障害保健福祉課

【予算額】H24当初 41,858千円 → H25当初案 73,461千円

これまでの取組

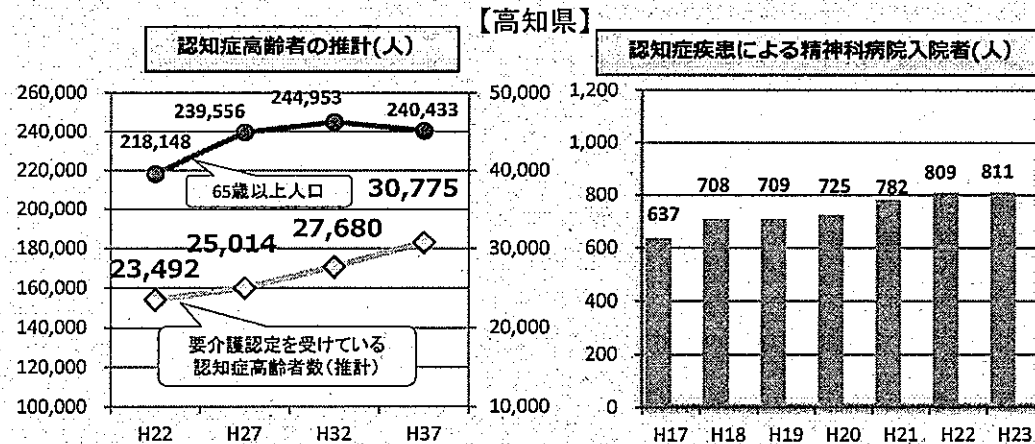
人材育成等の状況

		H23 3月末	H24 3月末
キャラバン・ メイト数	高知県	981人	1,271人
	全国	56,840人	67,995人
サポーター 養成数	高知県	12,649人	16,823人
	全国	2,297,817人	3,009,947人
かかりつけ医 研修修了者	高知県	576人	736人
サポート医 研修修了者	高知県	14人	16人

- 認知症に関する正しい知識の普及
 - ・ 認知症サポーター等の養成
- 認知症高齢者を支援する人材の育成
 - ・ かかりつけ医、サポート医の研修
- 介護者への支援と相談体制の確立
 - 【コールセンター相談件数】
 - H22 306件 → H23 422件
- 認知症の早期診断・早期対応
 - ・ 認知症疾患医療センターの設置
- 高齢者虐待防止など権利擁護の取組推進

現状及び課題

- 高齢化の進行に伴い、今後認知症高齢者の急激な増加が見込まれる。



- 認知症の正しい知識や早期発見についてさらなる普及啓発
 - 介護家族の悩み相談や交流の場など負担軽減への支援
 - ご本人や家族がかかりつけ医に相談しやすいしくみが必要
 - 認知症疾患医療の充実
 - 認知症専門医の不足
- 県内の学会認定専門医 9名
- 早期発見・対応のための医療・介護の連携体制の構築
 - 身体合併症などがある場合の対応
 - 介護従事者のさらなる資質向上
 - 成年後見制度など権利擁護についてのさらなる普及啓発



今後の取組

		～H24	H25	H26	H27～
地域 介護家族の負担軽減と安心して生活できる地域づくり	認知症に関する正しい知識の普及		キャラバンメイト・サポーターの養成(H20～)		
	介護家族の負担軽減のための支援	広報・啓発	新たなパンフレットの作成→さらなる啓発		
医療 認知症疾患医療の充実	身近な地域で早期発見・治療ができる体制の整備		コールセンターの設置(H21～)		
	医療と介護の連携体制の構築		介護家族等を対象とした交流会や講演会の実施		
	身体合併症等への対応		介護家族支援スキルアップ研修の実施		
			中央圏域に「基幹型」認知症疾患医療センターを設置		
介護 認知症の人を支える人材の育成	安心して介護サービスが受けられる体制の整備		中央圏域に地域型認知症疾患医療センターを設置		
	若年性認知症の人への支援		他の圏域に地域型認知症疾患医療センターを設置		
	高齢者の権利擁護の推進		専門医の養成		
			「こうちオレンジドクター」登録制度		
			研修の実施		
			かかりつけ医認知症対応力向上研修の充実		
			歯科医師等を対象とした対応力向上研修の実施		
			地域連携クリティカルパスの作成		
			地域ごとに連携のための連絡会等を実施		
			一般病院の医療従事者への研修の実施		
			一般救急病院と精神科医療機関の連携検討会の実施		
			介護実践者研修等の実施		
			フォローアップ研修の実施		
			施設等の整備		
			H25年度は意見交換会を実施		
			若年性認知症の方と家族への支援		
			相談窓口の設置・成年後見制度等の普及啓発		

認知症疾患医療の充実・強化の取り組み

高齢者福祉課・障害保健福祉課

身近な地域で認知症の早期診断と日常診療が継続できるような医療体制を整備し、住みなれた地域での生活を支援できるような医療と介護の連携体制を構築します。

認知症医療の充実・強化

認知症疾患医療センターの設置

- ◆基幹型認知症疾患医療センターを中央圏域に設置
 - ・県内の認知症医療の拠点として、地域型のセンターやその他の医療機関を支援します。
- 地域型認知症疾患医療センターを全ての圏域に設置
 - ・身近な地域で認知症の専門医療を受けることができる体制を整備します。

早期発見、早期診断により、ご本人が家族とともに住みなれた地域で生活できるよう取り組みます。

支援

支援

支援

支援

支援

◆ 基幹型 1

◆ 地域型 5

<事業内容>

- 専門医療相談
- 鑑別診断とそれに基づく初期対応
- 保健医療関係者等への認知症に関する研修会の開催

専門医の養成

- ◆高知医療再生機構の補助制度を活用し、専門医資格の取得の支援を行います。
- 学会参加経費、書籍・文献購入、県外講師によるセミナー等

認知症対応力の充実・強化 ～かかりつけ医・サポート医・歯科医師～

- ◆「もの忘れ・認知症相談医(こうちオレンジドクター)」登録制度
 - ・認知症対応力向上研修を修了した医師等を「こうちオレンジドクター」として登録し、認知症について相談しやすい体制をつくります。
 - ・ポスター・ステッカー等を作成し、制度の周知を図ります。

「認知症対応力向上研修」の充実・強化

認知症の早期発見、日常診療や家族への助言などを行うかかりつけ医を対象に研修を行います。

かかりつけ医・サポート医の圏域別人数

高知市

H23年度末

認知症対応力向上研修修了者 209名

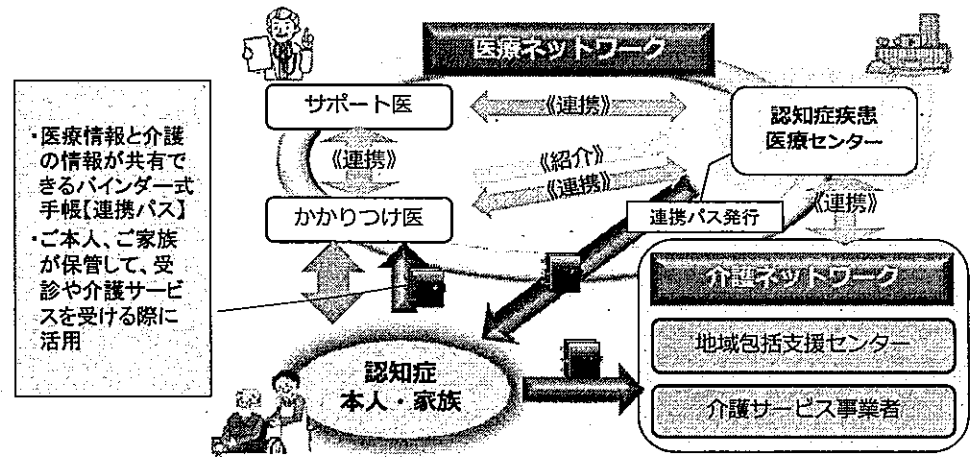
認知症サポート医 16名

- ◆認知症サポート医の養成
 - かかりつけ医に助言等の支援を行うサポート医の養成を進めます。
- ◆歯科医師等を対象とした認知症対応力向上研修

医療と介護の連携体制の構築

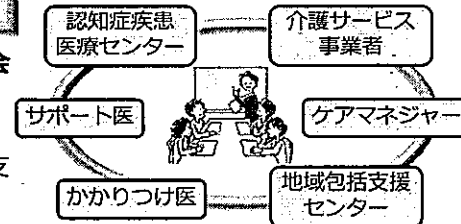
新 認知症地域連携クリティカルパス

- ◆医療と介護の関係機関が連携し切れ目なく支援を行うための連携パスを作成し、認知症のご本人及び家族への関係者の連携支援体制を拡げていきます。



■ 地域ごとの連携の推進

- ◆医療と介護の関係者による連絡会・研修会の開催
 - 関係者同士の「顔の見える関係づくり」を行い、地域で認知症のご本人と家族を支える円滑な連携体制を構築します。



身体合併症等への対応

- ◆一般病院勤務の医療従事者を対象とした認知症のケア等に関する研修
 - 身体疾患の合併等により手術や処置等で入院が必要となった認知症の方への適切な対応等について研修します。
- ◆一般救急病院と精神科医療機関の連携検討会
 - 認知症の方の救急・急性期の身体疾患の治療が円滑に行われるよう連携を進めます。

認知症の人と家族が地域で安心して暮らすために、介護サービスの整備や地域でしっかりと支える体制づくりに取り組みます。

介護家族の負担軽減と安心して生活できる地域づくり

認知症に関する正しい知識の普及

- ◆認知症サポーター養成研修の実施
 - ・銀行や商店などの方に「認知症サポーター」になっていただき、認知症の人と家族を地域で見守る体制づくりを推進します。
- ◆認知症キャラバン・メイトの養成
 - ・認知症サポーター養成講座をより身近な地域で受けていただけるよう講座の講師となる「認知症キャラバン・メイト」の養成にも取り組みます。



- ◆広報活動
 - ・認知症に関するパンフレットを見直すなど、様々な媒体を利用して広報していきます。



介護家族の負担軽減のための支援

- ◆認知症コールセンターの設置
 - ・認知症の人や家族が気軽に相談できる窓口として、認知症コールセンターの設置・運営を行います。

【電話】088-821-2818
月曜から金曜 10:00~16:00
(祝日、年末年始を除く)

ひとりで
悩まないで



- ◆介護家族の交流の場づくり
 - ・介護家族が、悩みを相談し交流できる場をつくるため、交流会や講演会を開催します。

- ◆介護家族スキルアップ研修会の実施
 - ・居宅サービスを提供する介護従事者を対象に、介護家族の支援を含めた認知症ケアについての研修を実施します。



安心して介護サービスが受けられる体制の整備

認知症の人を支える人材の育成

- ◆認知症介護実践者研修の実施
 - ・介護施設等の介護従事者に対して、認知症ケアに必要な知識や技術を身につけるための実践者研修を実施します。
 - ・集合研修だけでなく、介護現場に出向いて行うフォローアップ研修を試行的に実施します。

➡ 研修の充実・強化に向けて、研修指導者と専門家と共に検討します。



介護サービスの充実・確保(再掲)

- ◆施設等の整備
 - ・地域の実情に応じたサービスが提供できるよう施設等の整備に取り組みます。
- ➡ H24~26年度 認知症高齢者グループホーム 201床整備 等

高齢者の権利擁護の推進

- ◆高齢者の権利擁護研修会の実施
 - ・広く県民の方を対象として、高齢者の権利擁護のための研修会を実施します。
- ◆「成年後見制度」の利用促進
 - ・制度の利用促進に向けて、普及啓発のための講演会や相談会を実施します。
- ◆相談窓口(シルバー110番)の設置
 - ・高齢者の悩みや生活の困りごとなどについての相談窓口を設置し、高齢者の尊厳ある生活を支援します。

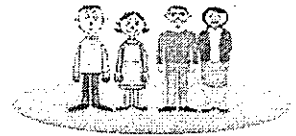
【電話】088-875-0110
一般相談 9:00~16:00
毎日(第2日曜・祝日・年末年始を除く)
専門相談(法律) 13:00~15:00
毎週木曜(あらかじめ予約が必要)



新

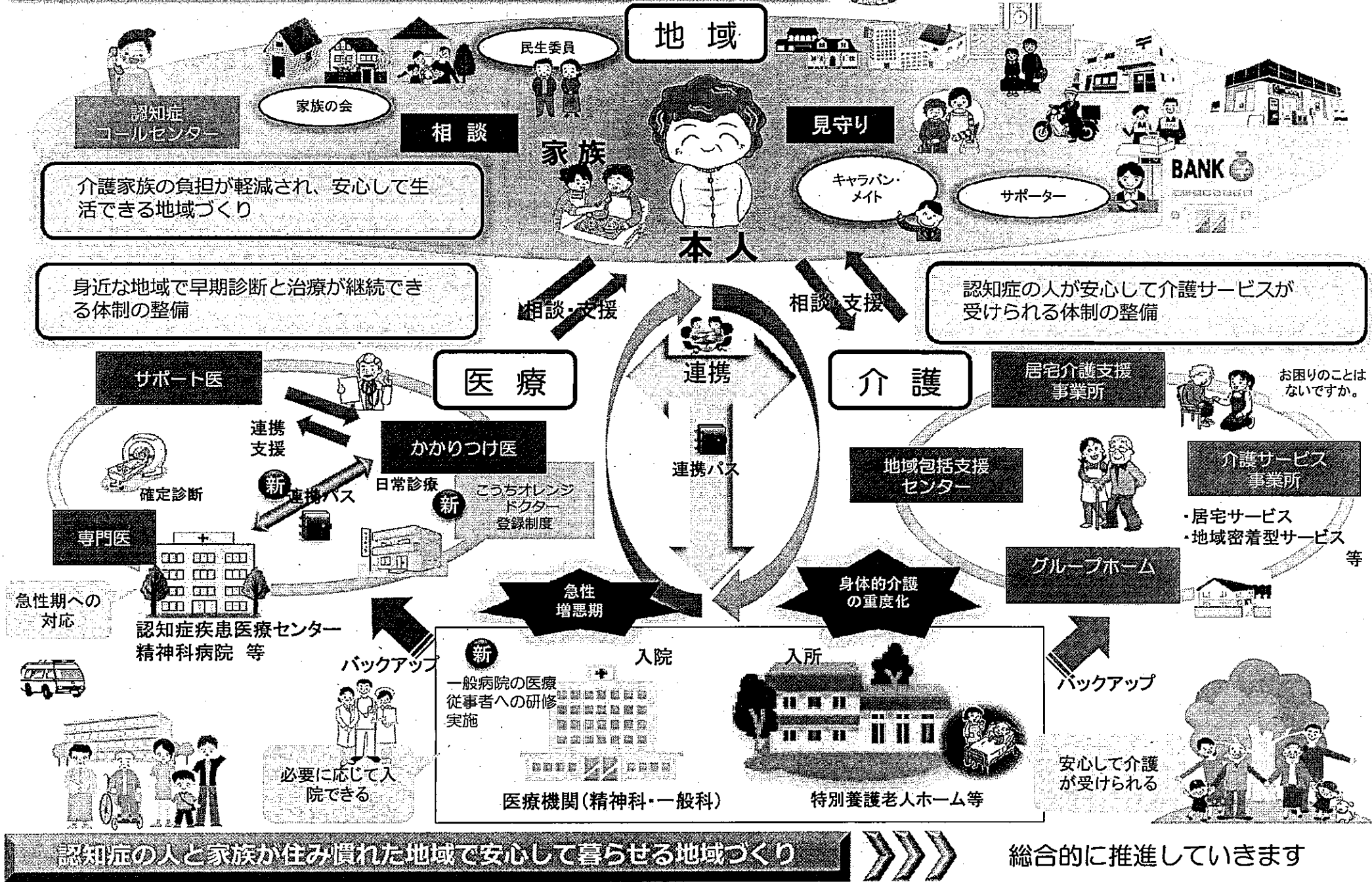
若年性認知症の方と家族への支援

- ◆若年性認知症の人の意見交換会の実施
 - ・若年性認知症のご本人、家族が交流できるよう意見交換会を実施します。



地域における認知症の人と家族への支援

高齢者福祉課・障害保健福祉課



介護家族の負担が軽減され、安心して生活できる地域づくり

身近な地域で早期診断と治療が継続できる体制の整備

認知症の人が安心して介護サービスが受けられる体制の整備

急性期への対応

必要に応じて入院できる

安心して介護が受けられる

認知症の人と家族が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくり

総合的に推進していきます

介護サービスの充実・確保

高齢者福祉課



【予算額】 H24当初1,263,870千円 → H25当初案1,724,457千円
(+債務負担行為603,737千円)

高知県高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業支援計画の着実な推進

第5期計画期間(H24~26年度)

施設整備の現状

- 県内の介護3施設の整備状況
介護療養型医療施設が全国一の反面、他の2施設は全国で下位と、アンバランスな状況

施設別	整備数 (H24年 9月末)	要介護2以上 千人当たり定員 (H20年調査)
特別養護老人ホーム	3,783床	全国 37位
介護老人保健施設	2,164床	全国 43位
介護療養型医療施設	2,334床	全国 1位

参考

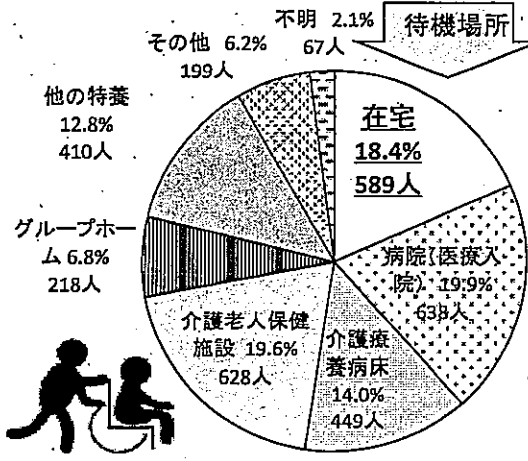
認知症グループホーム	2,225床	全国7位
------------	--------	------

- 個室・ユニット型特養の整備状況(H23.4.1)

都道府県名	整備率	全国順位
全国	27.6%	—
高知県	10.8%	43位

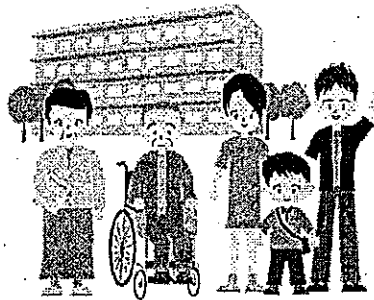
特養入所待機者の現状

- 県内特別養護老人ホームの入所待機者
H23年11月末で、3,198人(うち在宅589人)



課題

- 特養入所待機者の解消
- 施設の居住環境の向上
◇ 個室・ユニット化の推進
- バランスの取れた施設整備
◇ 個人個人の状態に相応しい施設サービスの提供
◇ 地域の実情に応じた施設整備



種類	4期分 (H24)	整備計画 (床)	計
広域型特別養護老人ホーム(30人以上)	160	324	484
小規模特別養護老人ホーム(29人未満)	29	174	203
小計	189	498	687
認知症高齢者グループホーム	18	183	201
広域型特定施設(介護専用型)		30	30
地域密着型特定施設(介護専用型)	29	20	49
計	236	731	967

平成25年度の取り組み

◆ 老人福祉施設等整備事業 829,457千円(+債務負担行為603,737千円 =1,433,194千円)	箇所	定員
広域型特別養護老人ホーム(30人以上)	6	320
特養併設のショートステイ	6	60
広域型特定施設(混合型)	1	50
養護老人ホーム	1	30

◆ 介護基盤緊急整備事業 895,000千円	箇所	定員
小規模特別養護老人ホーム(29人以下)	5	145
認知症高齢者グループホーム	6	72
既存特養のユニット化	1	14

福祉・介護人材の確保対策

高知県高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業支援計画の着実な推進

現状

- 今後さらなる高齢化の進行により介護ニーズの増大が見込まれ、将来にわたって質の高いサービスを安定的に提供する必要がある
- 介護分野の仕事は、きつく収入が少ないといったネガティブなイメージが先行している
- 介護分野の有効求人倍率は減少傾向にあり、最近では約1倍にまで下がり、全体として人手不足感は小さくなっている

高知県の有効求人倍率

	全産業	介護分野
20年度	0.46	1.83
21年度	0.41	1.29
22年度	0.54	1.05
23年度	0.61	1.08
24年9月	0.62	0.95

- 職種や雇用形態、地域によって求人難の状態がある



課題

- 今後の介護ニーズの増大に対応する人材の安定的な確保、定着
- 福祉・介護の仕事のイメージアップ
- 質の高いサービスを提供するための介護職員の資質向上
- 訪問介護事業所のパート職員の確保
 - ・ホームヘルパーは単独でケアを行うため責任が重い
 - ・利用者の状況により、収入や勤務時間などの勤務条件が不安定
- 中山間地域の事業所の職員の確保
 - ・パート職員の確保が特に困難な状況
- 今後必要となる介護職員数
 - 平成24~26年度の3年間で新たに約700人の介護職員が必要となる見通し(常勤換算での推計)



地域福祉政策課・高齢者福祉課

【予算額】H24当初 474,080千円 → H25当初案 174,572千円

平成25年度の取り組み

介護の仕事のイメージアップを図るための普及啓発 21,348千円

- パンフレットの作成、番組制作放送、イベント開催



多様な人材確保のための支援 100,132千円

- 福祉・介護人材のマッチング機能強化や参入促進
 - キャリア支援専門員による求職者と事業所のマッチング
 - 新規資格取得者に対する就職情報の提供
 - 中山間地域等における人材確保対策の強化(東部、西部、中山間地域での就職面接会の開催など)

社会人

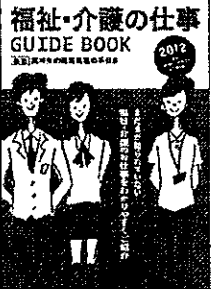
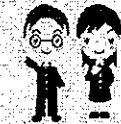
- 潜在的有資格者、主婦等に職場体験の機会提供
- 中山間地域の市町村のホームヘルパー養成研修を支援
- 外国人介護福祉士候補者の日本語修得等の支援
- 介護報酬の加算制度を活用した処遇改善の促進

今後の取り組み

	24H 以前	H25	H26	H27	H28~
介護の仕事のイメージアップを図るための普及啓発	・パンフレット配布・番組放送 ・イベント開催		・新規人材の確保に向けた普及啓発の促進 ・若年層等への広報の充実		
多様な人材確保のための支援		・マッチング・職場体験・進路選択・中山間地域ヘルパー研修支援 ・修学資金貸付・教員への普及啓発・新規資格取得者への情報提供			
		・中山間地域等における人材確保策の検討	・中山間地域等における人材確保対策の取組		
質の高いサービスを安定的に提供するための人材育成		・代替職員派遣による外部研修受講 ・キャリアアップ研修への支援		・キャリアアップ研修支援	

学生等

- 若年層や教員への普及啓発の充実(マッチング機能強化)
- 学生に職場体験の機会を提供
- 養成校への体験入学・進路選択を支援
- 介護福祉士等修学資金の貸付
- ホームヘルパーの資格取得を支援(中山間地域ホームヘルパー養成研修)



質の高いサービスを安定的に提供するための人材育成 53,092千円

現職員

- 職員に外部研修を受講させる場合等に代替職員の確保を支援
- 介護職員のキャリアアップのための研修の実施

障害者が生き生きと暮らせる地域づくり ～ともにかがやき、ともに暮らす～

高知型福祉 その3

■障害のある人が自立し、地域で安心して生活ができる社会の実現

現状や課題

■身近なところで福祉サービス等が受けられない地域がある
・障害者施設が1か所以下の地域 17町村 (50%)

■障害者雇用が厳しく、施設利用者の工賃水準も低い

障害者の就職件数	H22	418件(対前年+85件)	
障害者の就職率	H22	48.9%	全国16位
法定雇用率達成企業	H23	55.5%	全国14位
障害者の実雇用率	H23	1.88%	全国10位
平均月額工賃	H22	16,275円	全国4位

■発達障害の可能性のある方が増加

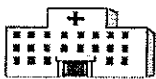
- ・発達障害の可能性
公立の小中学校の児童・生徒の約5.84%
(H22県教育委員会調査)
- ・療育福祉センターの発達障害の受診者数が増加
H11 1,811人 → H22 6,055人
(11年間で3.3倍に)
- ・専門医師は、県内に4名程度で大幅に不足



ボクのサインを見逃さないで!

■精神科医療体制の現状

- ・身体合併症の治療ができる精神病床が不足している
- ・「児童・思春期精神医療」を担う専門病床がない
- ・精神科救急医療事業診察依頼件数
H22 1,419件 (中央圏域 1,156件 81.5%)



これからの取り組み

■障害福祉サービスの確保・充実

- ・重度障害児者の在宅生活の支援
- ・重度心身障害児・者の歯科医療体制の充実
- ・高次脳機能障害者支援の推進
- ・児童発達支援センター等による早期療育支援体制の整備
- ・障害児長期休暇支援事業の拡充
- ・障害特性に応じたきめ細かなサービスの充実

■障害者の就労促進と施設利用者の工賃アップ

- ・地域における障害者職業能力開発促進のための基盤整備と障害者職業訓練の充実
- ・生産性の向上、収益の改善のためのアドバイザーの派遣



■発達障害者への支援体制づくり

- ・「高知ギルバーク発達神経精神医学センター」の設置・運営
- ・個別の支援手帳(仮称)により支援内容を引き継ぐ仕組みづくり

早期発見で安心!
みんなが支えて
くれてよかったね。



■精神科救急医療体制の充実・強化

- ・精神科救急情報センターの設置
- ・精神科医療相談窓口の設置

4年後の目指すべき姿

■必要な障害福祉サービスが確保され、地域で安心して生活できています。

- ・生活介護や就労支援などの地域生活を支える障害福祉サービスが増えています。

通所サービス	2,709人分	→	3,600人分
グループホーム	905人分	→	1,400人分

■障害のある人が、その障害の程度や特性に応じて働くことができます。

- ・ハローワークにおける就職件数 418件/年 → 500件/年
- ・経済的自立に向けた工賃目標 (32,000円/月) を達成している施設が増えています。

◆工賃が月32,000円以上の施設 6施設 → 25施設

■障害のある子どもの早期発見・早期診断・早期療育ができています。

- ・専門医師が増え、早期発見・早期診断ができています。

◆発達障害の専門医師 4人 → 20人

- ・児童発達支援センターの整備が進み、身近な地域で専門的な療育支援が行われています。

◆児童発達支援センター 1か所 → 24か所

■精神科医療体制が充実し、精神疾患のある人が地域で適切な医療を受けられるようになっています。

- ・高知医療センターと民間病院等の精神科地域連携パスにより、状態に応じてより適切な精神科医療が受けられるようになっています。
- ・発達障害など子どもの心のかかわる関係機関の連携体制が構築され、児童精神科の専門的な医療が提供されています。

10年後の目指すべき姿

すべての障害のある人が、住み慣れた地域で、障害特性に応じて必要なサービスや医療が受けられ、安心して暮らせるようになっています。

障害福祉サービスの確保・充実

高知県障害福祉計画の加速度的な推進

現状

- 中山間地域ではサービス事業所の整備が進んでいない。
都市部に比べて高い施設入所率
高知市：高知市以外 = 1:1.55
- 重度障害児者の在宅生活を支える支援が十分でない。
医療的ケアが必要な重度障害児者が在宅で生活するためには、家族の介護負担が大きい。
- 障害児が、身近な地域で支援を受ける体制が整っていない。
早期療育機関のない圏域がある。
- 障害特性に応じたサービス体制が十分に構築されていない。
高次脳機能障害者を支援する相談窓口や福祉サービス事業所などの社会資源が不足している。

課題

- ◎ 中山間地域のサービス確保
 - ・サービス拠点の整備
 - ・居宅サービスの確保
- ◎ 重度障害児者への支援の充実
 - ・家族の介護負担の軽減
 - ・重度障害児者の歯科医療体制の充実
- ◎ 障害児支援の充実
 - ・児童発達支援センター等による早期療育支援体制の整備
 - ・長期休暇中の支援の充実
- ◎ 障害特性に応じたきめ細かなサービス
 - ・医療的ケアが必要な障害者や、難聴児、強度行動障害のある障害児・者などへの支援の充実
 - ・高次脳機能障害の理解促進と相談窓口や福祉サービス事業所などの社会資源の充実



今後の取り組み

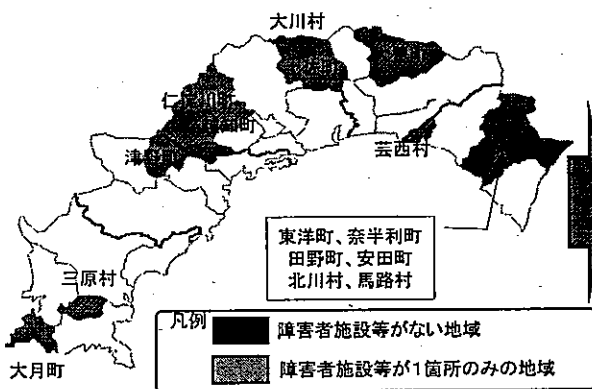
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27～
中山間地域のサービス確保	中山間地域で新たに送迎付きのサービスを行う事業所への助成						
重度障害児者への支援の充実					新 新		
障害児支援の充実							
障害特性に応じたきめ細かなサービス							

中山間地域で新たに送迎付きのサービスを行う事業所への助成
 居宅サービス事業所への助成
 重度障害児者の在宅生活の支援
 重度障害児者の歯科医療体制の充実
 各圏域で児童発達支援センターの拡充
 長期休暇中の支援の充実
 医療的ケアが必要な障害者への支援
 強度行動障害のある障害者への支援
 軽度・中等度難聴児への補聴器の助成
 高次脳機能障害者支援の推進

平成25年度の取り組み

中山間地域のサービス確保

障害者施設の設置状況(H24:11)

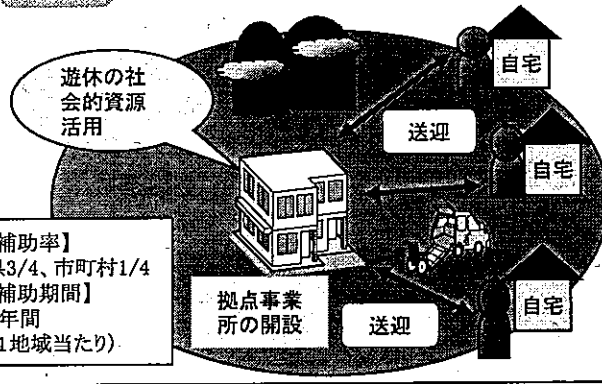


- ・中山間地域に開設された障害福祉サービス事業所等の安定的な運営を支援。
- ・合併前の町村単位で障害者施設のない地域も、対象に広げ、身近な地域でサービスを受ける体制を構築

中山間地域におけるサービス拠点の整備

- 障害福祉サービスの資源がない中山間地域において新たに送迎付きの障害福祉サービスを行う事業所に対して運営費の一部を助成する。

- サービス事業者の参入の促進
- 経営の安定と新たな雇用の創出

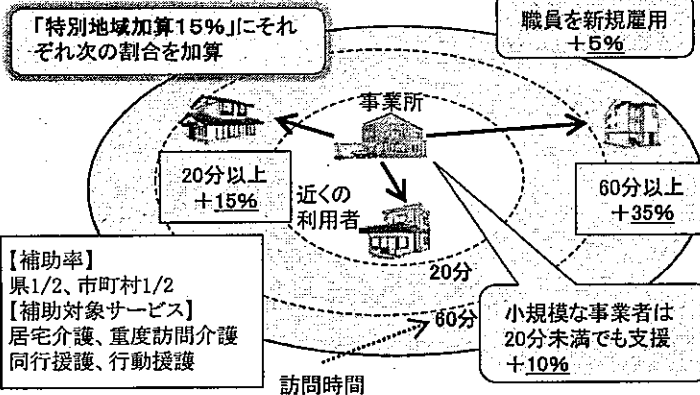


中山間地域における居宅サービスの確保

- 中山間地域の遠距離(片道20分以上)の居住者に対して、ホームヘルプサービスを提供した事業者へ助成する。

- 中山間地域における居宅サービスの充実
- 経営の安定と新たな雇用の創出

「特別地域加算15%」にそれぞれ次の割合を加算





平成25年度の取り組み

重度障害児者への支援の充実

新 重度障害児者の在宅生活の支援

◎ 目的
 医療的なケアが必要な重度障害児者が在宅生活を維持するために必要なサービスを提供することで、家族の介護負担を軽減するとともに、周産期医療機関などからの円滑な在宅療養への移行を促進する。

短期入所利用促進事業

- 補助対象者：人工呼吸器を使用するなど医療的ケアを必要とする在宅の重度障害児者
- 補助基準額：20千円/日（定額）
- 補助先：市町村
- 補助率：県1/2、市町村1/2

重度障害児者の入院中のヘルパー利用支援事業

- 補助基準額：個別給付における重度訪問介護の報酬相当額
- 補助先：市町村
- 補助率：県1/3、市町村1/3、利用者1/3

レスパイト環境の充実による家族等の介護負担の軽減

在宅生活の維持を推進

周産期医療機関の後方支援

周産期医療機関など

促進

入所施設等
 (医療型)

在宅で生活する重度障害児者

新 重度心身障害児・者の歯科医療体制の充実

○ 近年増加している重度心身障害児・者の歯科医療患者に対して、それぞれの状態に対応した知識や技術を有する歯科医師・歯科衛生士を養成し、歯科医療体制の充実を図る。

- ・ 委託先：(社) 高知県歯科医師会
- ・ 事業内容：養成研修会（講義）、実技研修会の開催

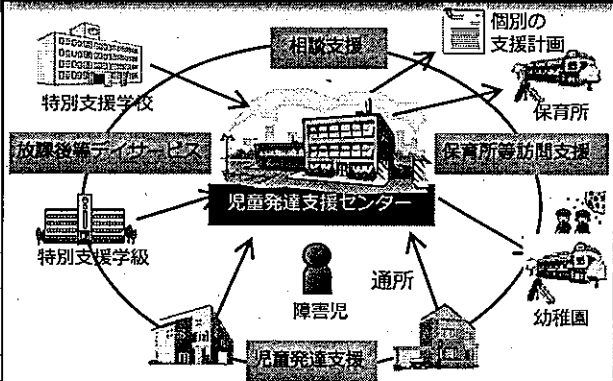


障害児支援の充実

障害児通所支援事業等々の設置状況(計24箇所)

- H24年度に開設した事業所
- 児童発達支援または放課後等デイサービス 12か所 定員120名
- 児童発達支援センター（医療型を含む） 2か所 定員80名
- 児童発達支援または放課後等デイサービス（主たる対象が重症心身障害児） 3か所 定員15名

児童発達支援センター等による早期療育支援体制の整備



目標：各圏域に少なくとも1~2箇所の児童発達支援センターを設置する。

- ◎ 取組
- ・ 利用者の少ない中山間地域等で、新たに開設する事業所に対して、3年間、運営費の一部を助成する。
 - ・ 障害児支援に関する専門性の高い人材を育成するため、センターや保育所の職員に対する専門的な研修の充実を図る。

障害児長期休暇支援事業の拡充

○ 特別支援学校の長期休暇期間中に地域において障害児の援助を行い、障害児及びその保護者の地域生活を支援する。

- 【補助率】 県1/3
- 【運営主体】 市町村、社会福祉法人、ボランティア団体等
- 【実施場所】 学校等の余裕教室、公民館、集会所



障害特性に応じたきめ細かなサービス

医療的なケアの必要な障害者を受け入れる小規模作業所への支援

○ 看護職員を確保して重度障害者を受け入れる小規模作業所に対して一定の助成を行い、医療的なケアが必要な重度障害者の支援体制を充実するとともに、法定のサービスへの移行を支援する。

強度行動障害者のショートステイ利用への助成

○ 強度行動障害者に短期入所サービスを提供した場合、その支援に要する経費を助成する。

- ◎ 目的
 - ・ 短期入所施設の入所体制を確保
 - ・ 在宅の強度行動障害者に適切な支援を提供
 - ・ 家族の負担の軽減

【補助率】
 県1/2、市町村1/2

軽度・中等度難聴児の補聴器助成

○ 身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度難聴児のきこえの確保と言語の発達を支援するため、補聴器購入費用に対する助成を行う。

- 【対象者】 聴力レベル30dB以上70dB以下
- 【補助先】 市町村
- 【補助基準額】 1台あたり 43,200円~137,000円
- 【補助上限額】 " 28,000円~91,000円



拡 高次脳機能障害者支援の推進

○ 高次脳機能障害相談支援センターの職員の専門性を向上させるとともに、相談窓口となることの多い市町村等の職員の人材育成研修を実施するなど、センターの支援拠点としての機能の充実・強化を図る。また、関係機関による支援ネットワークを充実・強化する。

重度障害児者の在宅生活の支援

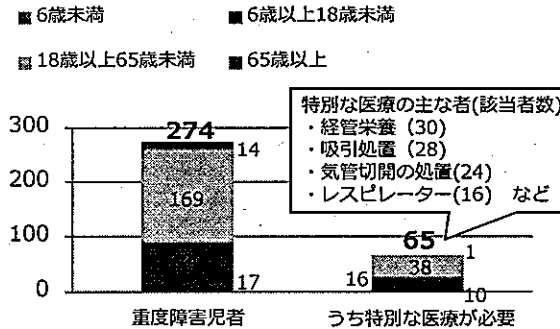


障害保健福祉課

【予算額】H25当初案 10,074千円

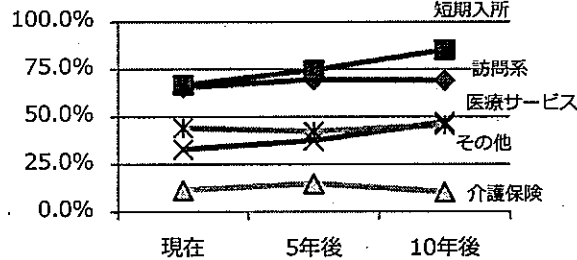
現 状

・高知県内の在宅で生活する重度障害児者のうち、約1/4が特別な医療を必要としている

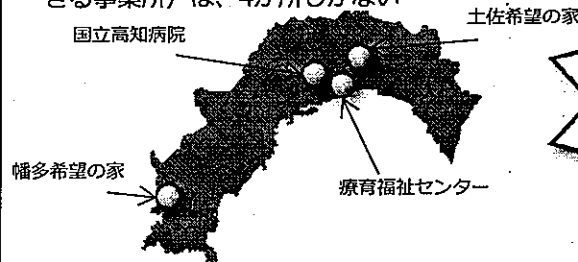


・また、これから重度障害児者が在宅生活を維持していくためには短期入所の利用ニーズが最も高い

(図) 在宅生活を維持するために必要と思われるサービス



・一方で、高知県内における医療ケアを提供することができる短期入所サービス(空床の場合に利用できる事業所)は、4か所しかない



課 題

【短期入所】
=レスパイトの役割
=在宅生活のための重要なサービス

常時見守りが必要な
重度障害児者
=風邪から肺炎など
入院のリスクが高い

短期入所を提供
する施設が少ない

入院時における家
族の負担増

重度障害児者が
安心できる
在宅生活を
送れない

周産期医療機関
からの地域移行が
進まず、NICU
などが満床状態と
なっている要因の
一つ

平成25年度の取り組み

目的

医療的なケアが必要な重度障害児者が在宅生活を維持するために必要なサービスを提供することで、家族の介護負担を軽減するとともに、周産期医療機関などからの円滑な在宅療養への移行を促進する。

新

【短期入所利用促進事業】

- 補助対象者：人工呼吸器を使用するなど医療的ケアを必要とする在宅の超重症児者または準超重症児者
- 補助基準額：20千円/日(定額)
- 補助先：市町村
- 補助率：県1/2、市町村1/2

新

【重度障害児者のヘルパー利用支援事業】

- 補助対象者：常時見守りが必要な重度障害児者
- 補助基準額：個別給付における重度訪問介護の報酬相当額
- 補助先：市町村
- 補助率：県1/3、市町村1/3、利用者1/3

☆超重症児者・準超重症児者とは
医療ニーズごとに設定された判定スコアの合計が25点(準は10点)以上の方
超重症児者：16名、準超重症児者：19名

周産期医療機関など

入所施設等
(医療型)

医療的ケアを必要とする
超重症児者・準超重症児者

レスパイト環境の充実による
家族等の介護負担の軽減

在宅生活の維持を推進

周産期医療機関から
在宅療養への
移行の促進に
向けた後方支援

常時見守りが必要な
重度障害児者

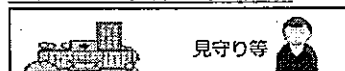
在宅で生活する重度障害児者

短期入所促進事業

医療機関で短期入所を受け入れた場合に差額を上乗せ補助

入院診療報酬相当額 50千円/日	上乗せ補助 20千円/日
	短期入所報酬 30千円/日

ヘルパー利用支援事業



派遣
↑
重度訪問介護
報酬相当分を
補助 → 重度訪問介護
事業所

高次脳機能障害者支援の推進 (1)



障害保健福祉課

【予算額】H24当初 6,444千円 → H25当初 7,268千円

現状

● 県内の新規高次脳機能障害者
毎年 158人 (推計)
(平成24年度 高知県調査)

【高次脳機能障害とは・・・?】
脳卒中などの病気や交通事故など
けがによる脳の損傷の後遺症として、
記憶・注意・遂行機能、社会的
行動などに障害が起きた状態



● 「高次脳機能障害相談支援センター」を設置

高知ハビリテリングセンターに
相談対応・普及啓発等の業務を委託。
(平成20年11月～)



● 第2回「高次脳機能障害者支援体制資源調査」を実施
(※平成24年6月実施)

県内の高次脳機能障害支援及び県の取組みの経過

- 平成15年 3月 県内で初めて当事者・家族の集まりを高知市保健福祉センターで開催
- 平成17年12月 NPO法人脳外傷友の会高知青い空による小規模作業所「青い空」オープン → H23.4月就労継続Bに移行
- 平成19年 3月 第1回高次脳機能障害者支援体制資源調査 (高知県)
- 平成20年11月 支援拠点として (社会福祉法人ファミリーユ高知) 高知ハビリテリングセンターに高次脳機能障害相談支援センターを設置
- 平成24年 6月 第2回高次脳機能障害者支援体制資源調査 (高知県)

高次脳機能障害者支援体制資源調査

【調査の目的】 高次脳機能障害者支援に関わる県内の医療や福祉サービス等の実態を明らかにし、その資源を有効に活用できる連携の仕組みや、地域における支援体制の整備を検討するための基礎資料とする。

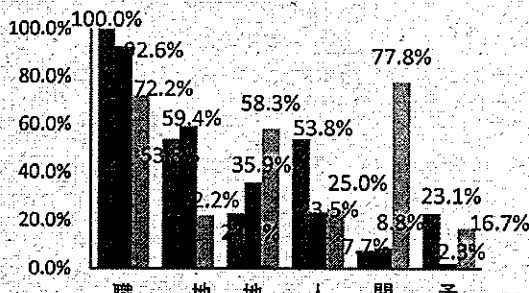
【調査の対象】

- 病院・診療所 (有床・無床) : 精神科、神経精神科、神経科、神経内科、脳神経外科、リハビリテーション科
- 福祉サービス提供機関
- 市町村・地域包括支援センター

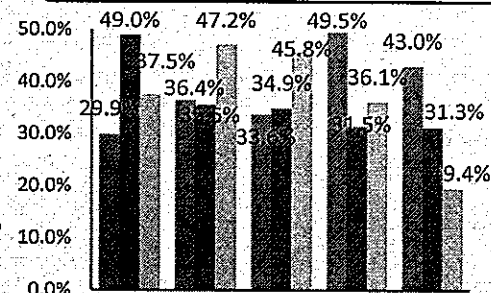
	発送数	回答数	回答率
医療機関	268	107	39.9%
福祉サービス提供機関	1,576	588	37.3%
市町村・地域包括支援センター	72	72	100.0%

【調査結果】 (※一部抜粋)

高次脳機能障害者への対応を充実する上で、問題と考えること (複数回答)



支援を充実する上で、地域において課題だと考えること (複数回答)



「見えない障害者に対する周囲の人の理解が大切です。」



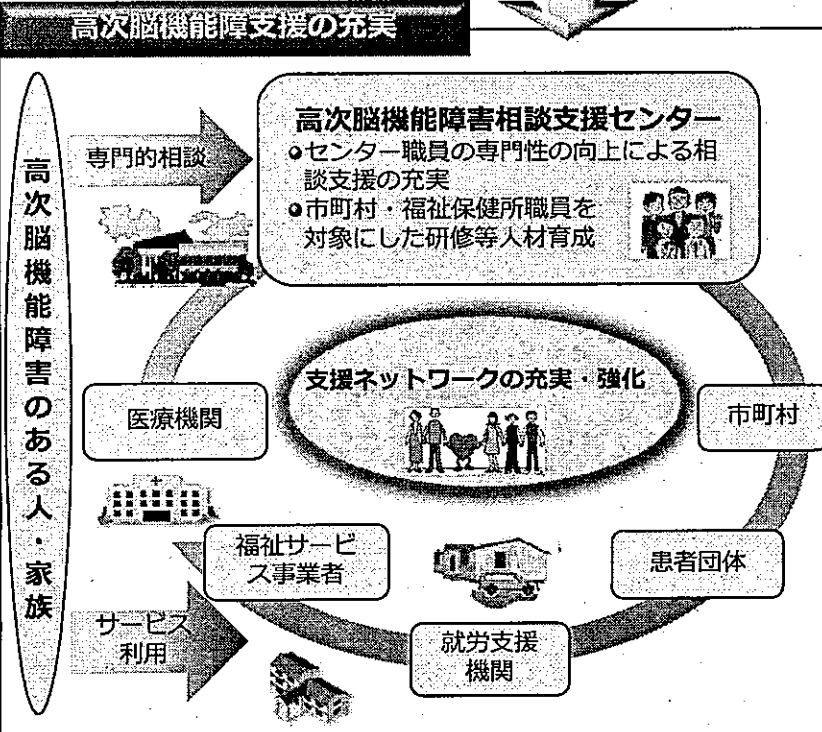
- 医療機関
- 福祉サービス提供機関
- 市町村・地域包括支援センター

◆ 高次脳機能障害者の発生数の推計 : 158人 (高知県における年間発生数)

県内の高次脳機能障害者数の推計 : 1,222人 (64歳以下)
(平成20年東京都高次脳機能障害者実態調査からの推計値)

高次脳機能障害者支援の推進（2）

- ### 課題
- ①高次脳機能障害についての理解が不十分
 - 精神障害者保健福祉手帳制度の対象となるなど、福祉制度の周知
 - 医療機関、福祉サービス提供機関及び市町村等職員の知識・情報の向上
 - 地域住民の意識・理解の向上
 - ②高次脳機能障害支援のための社会資源の不足
 - 市町村や福祉保健所など地域の身近な相談窓口
 - 診断・治療ができる医療機関
 - 特性に応じた対応が可能な福祉サービス事業所や施設等
 - ③高次脳機能障害相談支援センターと専門医療機関、福祉サービス事業所及び行政機関等の支援ネットワークが不十分
 - 関係機関の連携、支援ネットワークの構築



平成25年度の取り組み

- 拡** 【高次脳機能障害相談支援センター（支援拠点）の機能充実・強化】
支援拠点としての専門性の向上及び関係機関への知識の普及の機能について充実強化する。
- 新** (人材育成)
◆センター職員の専門性の向上
高次脳機能障害者の方への支援方法の指導、リハビリテーション及び環境整備ができる専門家を養成
→ 関係機関からの相談対応を充実させるとともに、26年度以降の人材養成（福祉サービス提供機関等の支援者を対象）につなげる。
- 新** ◆市町村や福祉保健所の職員を対象とした人材育成研修の実施
最初の相談窓口となることが多い市町村や福祉保健所の職員が、高次脳機能障害に関する相談に対応ができるよう、職員を対象とした研修会を開催する。
- 拡** 【支援ネットワークの充実・強化】
事業の実施状況の分析や効果的な支援方法等について検討してきた支援委員会を発展させた「高次脳機能障害支援ネットワーク会議」を立ち上げ、支援ネットワークの充実に主眼を置いた検討を行う。

高次脳機能障害相談支援センターで専門的な相談ができます。

身近に利用できるサービスがあるので、安心です。

今後の取り組み

	～H24	H25	H26	H27	H28～
①高次脳機能障害相談支援センターを拠点とした相談支援・普及啓発(H20.11～)	高次脳機能障害相談支援センターの設置 (H20～)				
②高次脳機能障害への対応ができる人材の育成	相談対応・支援のための人材養成 (相談支援センター職員)				
	人材育成 (H20～)				
	支援機関への指導ができる専門家の養成 (H25～)				
	市町村・福祉保健所職員対象の研修実施 (H25～)				
	支援体制資源調査の実施 (H18、H24)		専門職員対象の研修実施 (H26～)		
③高次脳機能障害相談支援センターと関係機関とのネットワークの構築	支援委員会				
	ネットワーク会議				
	ネットワークの充実・強化				

障害者の就労促進



障害保健福祉課

【予算額】 H24当初 88,091千円 → H25当初案 89,942千円

現状

- 県内の就職者数が6年連続で過去最高を更新し、民間企業の障害者雇用率も法定雇用率を突破
- しかしながら、毎月約1,000人の求職者のうち就職に結びつくのは35人程度であり、市町村等においては3分の1の自治体が法定雇用率未達成

	21年度	22年度	23年度	24年度	備考 ()は全国順位
障害者の就職者数	333人(45)	418人(44)	397人		H23. 6. 1現在 ・民間企業の法定雇用率 1.88%(県内 407社が適用) ・公的機関の状況
障害者の就職率	46.4%(11)	48.9%(16)			知事部局 2.53%(9位)、県教委 2.17%(3位) 市町村等 1.94%(45位、37団体のうち11が未達成)
法定雇用率達成企業	57.3%(13)	59.4%(9)	55.5%(14)		特別支援学校生の就職率(H22年度実績) 27.7%
障害者実雇用率	1.75%(20)	1.90%(11)	1.88%(10)		
福祉施設から一般就労者数	52人	67人			福祉施設から一般就労の目標 H23年度99人

課題

- 働く場のさらなる確保と職域の拡大
- 市町村等の法定雇用率の達成

働きたいけど、なかなか働ける所がないなあ



今後の取り組み

平成25年度の取り組み

	~H24	H25	H26	H27~
新たな働く場の確保と更なる職域の拡大		企業訪問による啓発(年間400社→500社) 新たに雇用義務が課せられる企業、未達成企業訪問強化 ハローワーク等関係機関との連携強化		
		職業訓練支援員の担当者制による一貫支援		
		職業能力開発プロモーターによる連携・協力体制構築・強化		
		訓練実施機関(中小企業)の開拓強化		
市町村等の法定雇用率の達成		医療・福祉分野、農業分野への就労促進		
		発達障害者雇用研究開発プロジェクトによる食品製造業における雇用創出モデル研究 特別支援学校とのキャリア教育との連動		

新【地域における障害者職業能力開発促進のための基盤整備】 0千円 → 4,514千円

- 地域における障害者の自立を支援する機関が一体となって支援するために、障害者職業能力開発プロモーターを配置し、ハローワーク、福祉、教育機関など地域における関係機関との連携・協力体制を構築し、職業訓練の強化を図る。
・ 障害者職業能力開発プロモーターの配置

新【障害者雇用モデル啓発】 0千円 → 2,800千円

- 障害者の態様に応じた多様な職域開拓のために、障害者が実際に働く姿を取材し、広報素材(冊子、HP)を製作して普及啓発を行うことにより、企業の障害者雇用の意識の醸成を促進する。
・ 新たに雇用義務が課せられる企業及び法定雇用率未達成企業への訪問強化
年間400社 → 500社



拡【障害者職業訓練の充実】 11,970千円 → 14,427千円

- 障害者職業訓練の委託先開拓のための委託費単価の引上げ、担当者制で一貫支援を行う職業訓練コーチへの支援体制の集約化などを行い、障害者職業訓練の充実を図る。
・ 障害者の受入れが困難な中小企業が行う実践能力習得訓練コースへの委託単価を引き上げ、訓練実施機関(企業)の開拓を図る。

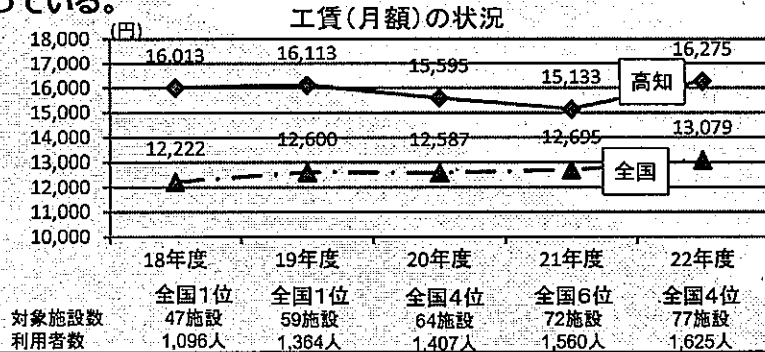


【予算額】H24当初11,929千円 → H25当初案 11,067千円

施設利用者の工賃アップ

現状

●障害基礎年金と合わせても経済的自立が困難な工賃水準に留まっている。



課題

- 施設の運営に企業的な経営手法の導入が必要
- 一般企業の製品と競争できる自主製品が少ない
(商品企画力が弱い。大量の受注に対応できない。品質管理力が弱い。)
- 営業担当者がおらず、新たな販売先が開拓できない



目指すべき姿

障害基礎年金と工賃を合わせて経済的自立を実現

まずは日本一の
工賃水準を目指して

平成25年度の主な取り組み

新

【障害者施設受注機会促進】

0千円 → 2,800千円 (再掲)

施設が生産、販売している製品や、受託業務を紹介する広報媒体(冊子、HP)を作成し、企業、官公庁、一般消費者にPRすることにより、施設の受注機会の促進を図る。

【工賃向上アドバイザー事業】

10,217千円 → 10,115千円

施設の商品開発、品質管理、市場開拓などの指導、助言を行うアドバイザーを派遣し、施設の生産性の向上、収益の改善を図る

- 食品製造に取り組む障害者施設に工賃向上アドバイザーを派遣し、県版HACCP取得を支援することにより、製品の高品質化、生産性の向上を図る。
→製品の品質、生産性の向上により利用者の工賃アップを促進
- 商品改良・開発、デザイン等の技術支援
- 「つなぎ、つながる」をキーワードに、障害者の多様な特性を生かした福祉施設の商品企画から市場開拓までトータルサポート
- 複数の施設が共同で受注や品質管理、納品管理を行い、下請け作業の高品質化(施設の仕事に対する企業の信頼度アップ)が図られるよう、共同受注の仕組みづくりを支援する。

➤施設において安定的かつ工賃の向上が可能な仕事の確保を目指す。

新

【障害者就労施設等からの優先調達推進】

障害者就労施設等からの物品等の調達目標を定め、着実に実行する。

今後の取り組み

	H24	H25	H26	H27~
工賃向上計画の支援 ・施設の商品開発力、品質管理力、市場開拓力の向上	工賃向上計画策定(H24~26)・実行 全ての就労継続支援B型事業所			
	工賃向上アドバイザー派遣による取組み支援			
・共同で受注、品質管理、納品管理による下請け作業の高品質化	農福連携推進員による農業関連分野の生産性の向上			
	共同受注の仕組みづくり 下請け作業の高品質化			
障害者施設優先調達法に基づく取組み	新 障害者施設の製品、受託業務紹介冊子等を活用したPR強化による受注機会拡大			
	新 障害者就労施設等からの物品等の調達目標の策定と実行			

発達障害者への支援体制づくり



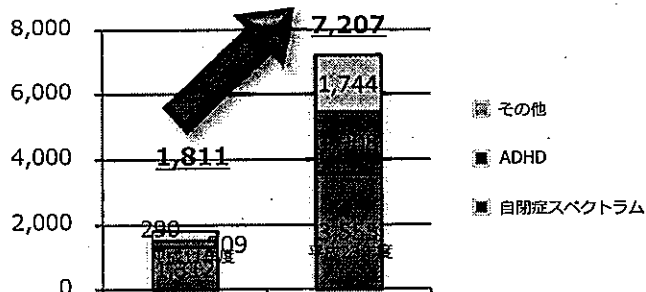
障害保健福祉課

【予算額】H24当初 22,112千円 → H25当初案 22,573千円

現 状

- 公立の小中学校児童・生徒の5.8%に何らかの発達障害のある可能性（H22県教育委員会調査）

- 療育福祉センターの発達障害の受診者数が、12年間で4倍に増加



- 発達障害に関する専門医師は、現在、県内に数名程度と大幅に不足している。
そのため、発達障害の診断までの待機期間の長期化が常態化（療育福祉センターで約6か月待ち）

障害児の療育支援を行う事業所（通所）の設置状況（H24.11）

【障害児通所支援事業所】
H26整備目標、()内は現在

- 児童発達支援
21か所 定員230人
(13か所 定員125人)
- 放課後等デイサービス
23か所 定員250人
(13か所 定員105人)

H24年度以降に新たに4事業所が開設

発達障害の早期発見に取り組んでいる市町村

現在、発達障害児を受け入れている事業所等
15か所 定員170名
○ 児童発達支援・放課後等デイサービス
○ 児童発達支援センター、その他の通園事業

- 通所型の障害児施設は高知市やその周辺に集中している。
- 早期発見・早期療育の取組は、4市町に留まっている。

課 題

- 発達障害に関する専門医師が不足
- 身近な地域において専門的な療育支援を行う事業所が不足
- ライフステージに応じたきめ細かな支援体制の構築

平成25年度の取り組み

【専門医師の養成】

- 高知ギルバーク発達神経精神医学センターの設置・運営
- 疫学的研究の実施
- ギルバーク教授による直接指導、研修会の開催、症例検討会の実施

【身近な地域での療育拠点の整備】

- 利用者の少ない中山間地域等において、新たに児童発達支援センターを開設する事業者に対する助成
- 児童発達支援センターや保育所の職員に対する専門研修の充実

【ライフステージに応じた支援体制の構築】

- 早期発見・早期療育に取り組む市町村を拡大
- “個別の支援手帳（仮称）”により支援内容を引き継ぐ仕組みづくり
- 障害特性に応じた働く場の確保と定着支援



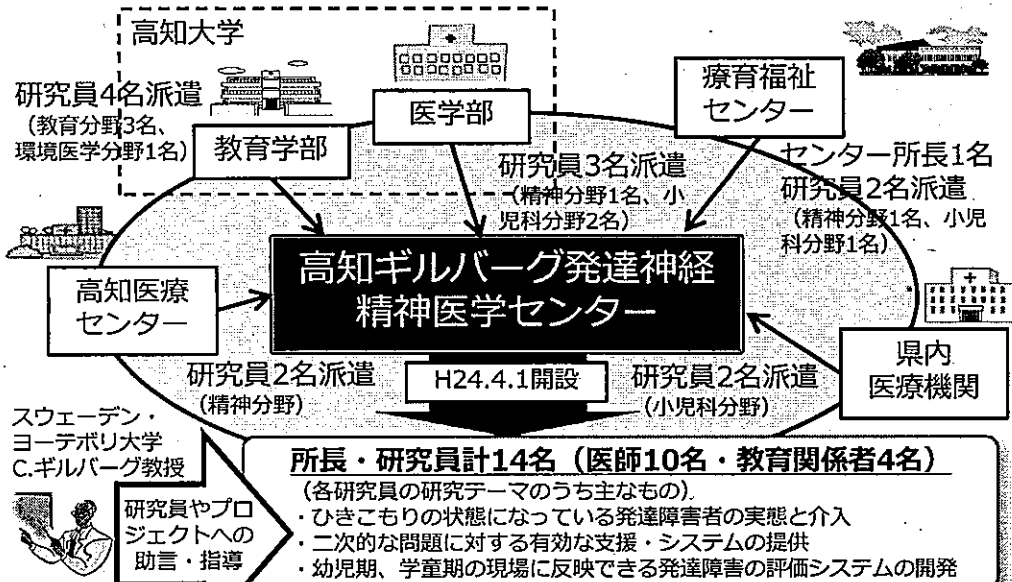
今後の取り組み

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27～
専門医師の養成		専門医の海外研修（高知医療再生機構）		ギルバーク教授の研修会 診断・治療の技術学習会 協定書締結	高知ギルバーク発達神経精神医学センターの設置・運営（研修会・共同研究・症例検討など）	専門医の海外研修	
身近な地域での療育拠点の整備				療育福祉センターによる技術支援		児童発達支援センターへの運営費助成 児童発達支援センター等の職員に対する専門研修	
ライフステージに応じた支援体制の構築				早期発見・早期療育 個別の支援計画 就労支援	乳幼児健診におけるスクリーニング、親カウンセリング、早期療育親子教室の実施 フォーマットの開発	支援内容を引き継いでいく仕組みづくりの検討	“個別の支援手帳（仮称）”による普及の推進
							障害特性に応じた職種による雇用の創出を高知大学、企業等と共同研究

高知ギルバーク発達神経精神医学センター



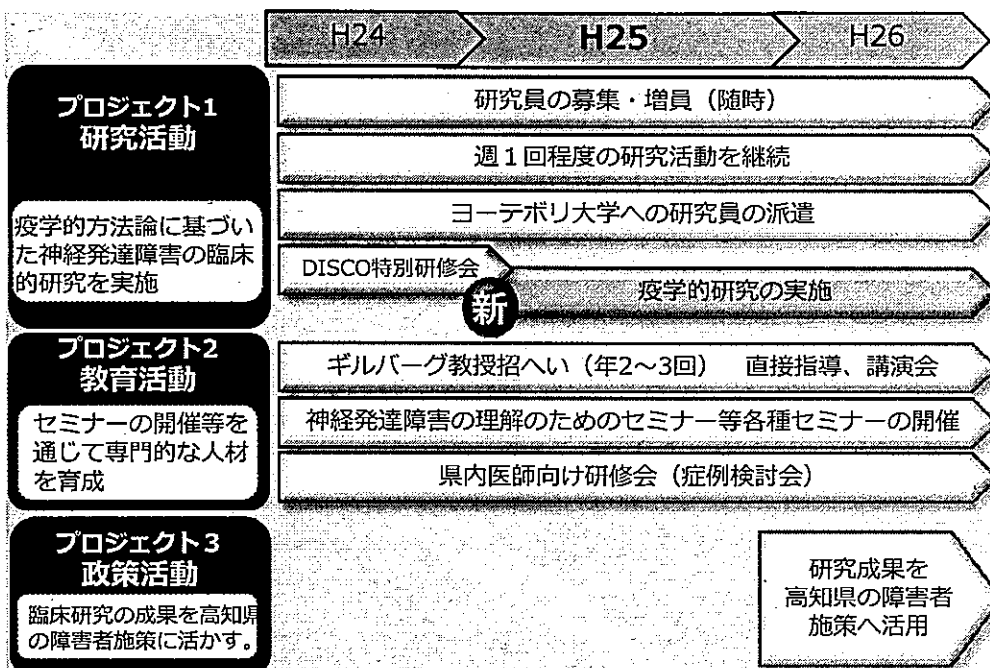
障害保健福祉課



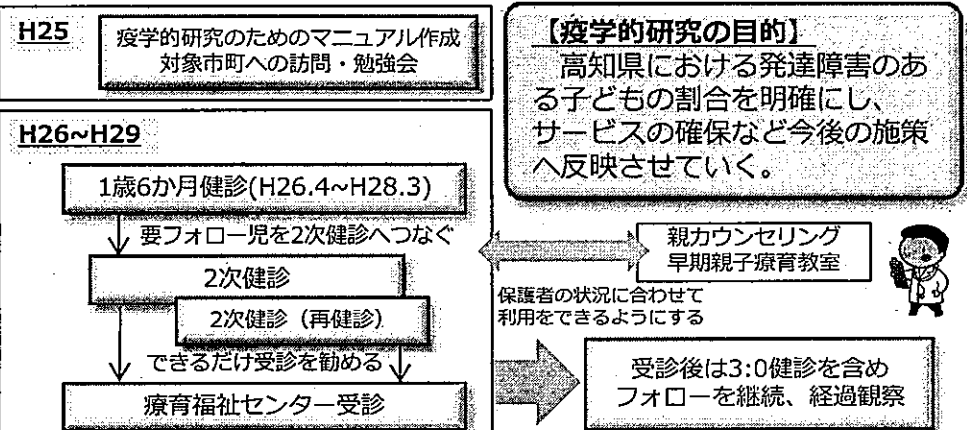
『KOCHI ESSENCE STUDY』 (センターにおけるプロジェクトの総称)

臨床	専門医の養成・技術の向上	地域の資源を活用した支援
	DISCO特別研修会 9名の医師が修了。国際標準ツールにより発達障害の診断技術・信頼性が向上 ⇒研究員の臨床機会・技術の向上 症例検討会の開催 県内医師向けの症例検討会を開催 疫学的研究の実施 乳幼児健診においてフォローの必要があるとされた児童に対して、疫学的な調査を実施し、研究に反映させる	専門職を対象とした研修会 保健師や教員、保育士などの専門職がESSENCEの考え方を取り入れることで地域における支援の向上を図る 地域の人材育成 地域に潜在する資源を生かした支援を展開するため、パラメディカルスタッフ等向けの研修等を実施する
研究	医師の育成 (専門化) 県外からの医師を受け入れるための環境整備 ・専門医師の養成 ・有効な支援方法の確立 ・臨床研究の成果を県の障害者施策に活かす	ESSENCEとは 「神経精神医学的/神経発達の臨床所見としての”早期兆候”症候群”発達リスクを見落とさないように、早期に大きな視点でその兆候を捉えようとする概念

今後の取り組み



新 疫学的研究の実施に向けた取り組み



“個別の支援手帳（仮称）”により支援内容を引き継ぐ仕組みづくり



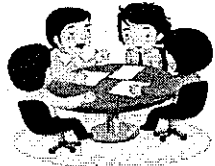
障害保健福祉課

【予算額】H25当初案 3,531千円

ライフステージに応じて
一貫して支援を受けるために必要なこと

【情報の共有と支援会議の実施】

子どもに関わる機関で情報を共有して共通認識を持ち、支援会議を実施してそれぞれの機関の役割を検討する。

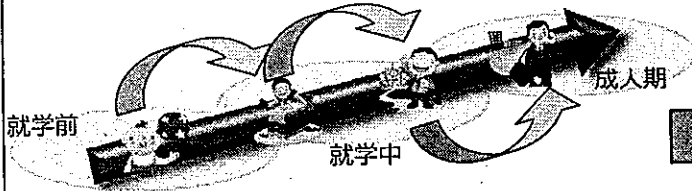


●子どもに関わる機関

- 【教育】 保育園・幼稚園・小中学校・高等学校・特別支援学校など
- 【福祉】 相談支援事業所・児童発達支援事業所・放課後等デイなど
- 【医療】 医療機関（リハ）など
- 【行政】 保健師・児童相談所など

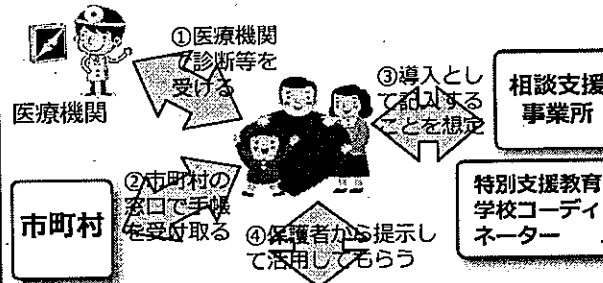
【ライフステージ間での確実な引継ぎ】

子どもの年齢やライフステージ間で、これまでの支援の内容や記録を確実に引き継いでいく。



“個別の支援手帳（仮称）”の導入

●“個別の支援手帳（仮称）”取得～利用の流れ



子どもに関わる機関

教育、福祉、医療、行政など

●期待される効果

- ★子どもに関わる機関ごとの確実な引継ぎ
- ★関係機関の間における情報の共有
- ★保護者の相談時の負担減
- ★アセスメントの質の向上

“個別の支援手帳（仮称）”の構成とできること

●支援会議の促進

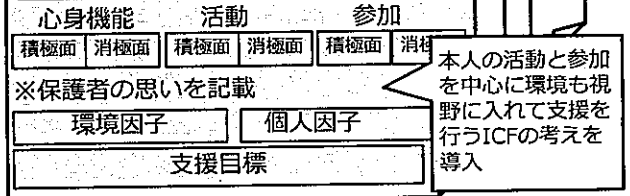
ICFの考えを導入したメインシートの活用により、子どもを多面的に捉え、各機関で共有していく

●領域別シート（教育・医療・福祉・就労）

●時系列シート（周産期～青年期）

●基礎情報・アセスメントシート

●メインシート



●支援内容の引き継ぎ

- 各機関の支援計画等を蓄積し、次のステージへ引き継いでいく
- 保護者からの提示
保護者が手帳を管理し提示することで確実な引継ぎをはかる

今後の取り組み

	～H24	H25	H26	H27～
全体の流れ		●一歩先行配布	●手帳の配布	
手帳の作成、発行	●シート内容の検討	●手帳の作成（デザイン委託、印刷、配布）		
保護者・関係機関への周知	●説明会の開催等による周知	●リーフレットの作成による保護者・関係機関への周知		
研修、マニュアルの作成	●メインシートの活用のための研修の実施	●スーパーバイザーの育成と支援会議への派遣	●実践マニュアルの作成	

平成25年度の取り組み

●“個別の支援手帳（仮称）”の作成

- “個別の支援手帳（仮称）”を作成し市町村へ配布

●メインシートの活用のための研修の実施

- 関係機関に対する研修を実施（教育委員会とも連携して学校等にも実施）

●実践マニュアルの作成

- メインシートの記入や支援会議の実施に係るマニュアルの作成

●支援会議のための支援

- メインシートを活用した支援会議をサポートするスーパーバイザーの養成と派遣（教育事務所の巡回支援とも連携）

●制度の周知

- リーフレットの作成と配布

精神科救急医療体制の充実・強化



障害保健福祉課

【予算額】 H24当初19,854千円 → H25当初案 26,219千円

現状

●緊急に医療を必要とする精神障害者のために、休日、年末年始及び夜間の精神科救急医療を実施。

平日夜間	1病院	24時間365日	
土日休日	7病院の輪番制		
平成	診察依頼 件数	診察件数	精神科救急医療事業実績
20	1,317	496	
21	1,316	417	
22	1,416	488	
23	1,307	475	

●精神疾患の重症度に応じ適切に医療機関につなぐ救急情報センターや夜間・休日等に対応できる医療相談窓口がない

課題

●精神疾患の重症度に応じて、速やかに対応可能な医療機関につなぐ24時間365日対応可能な窓口の整備が必要

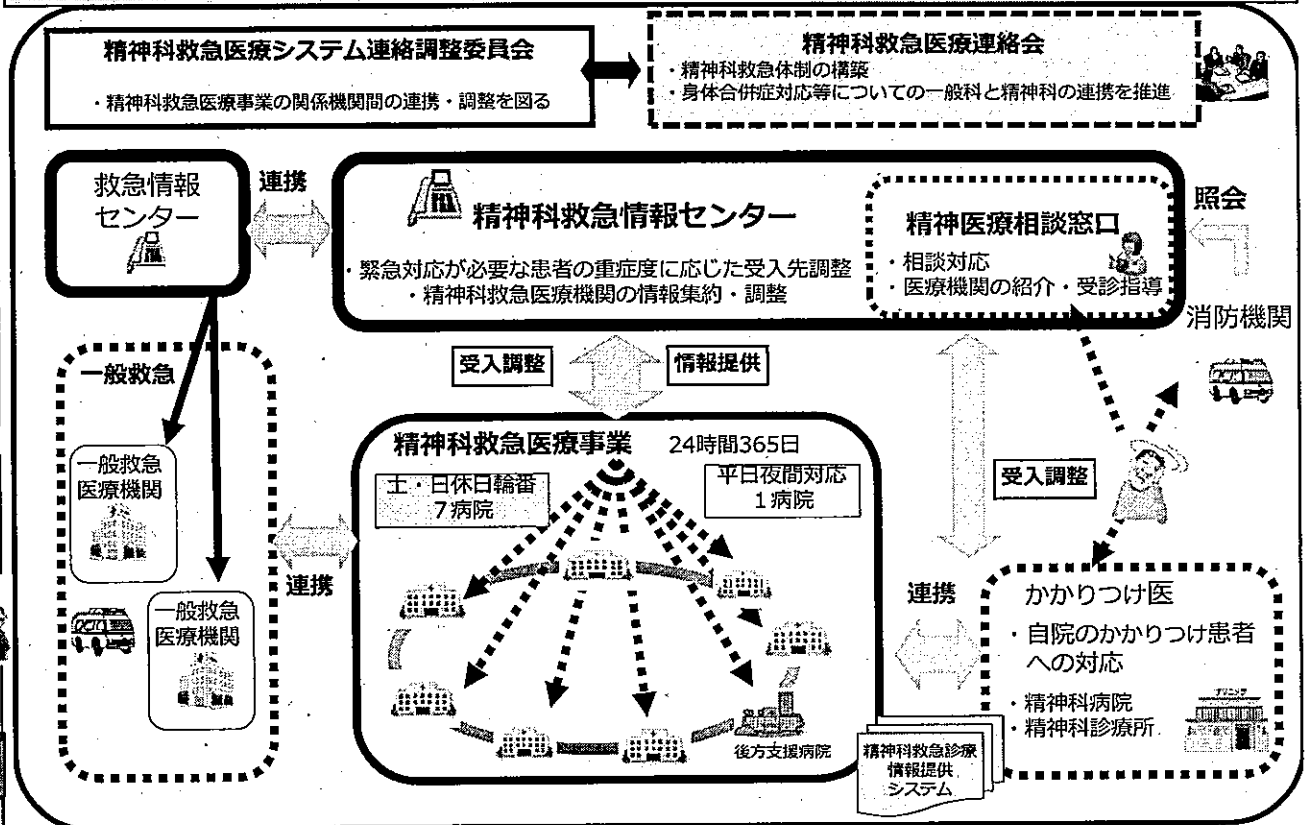
●精神障害のある人やご家族が、安心して地域で生活できるよう夜間や休日等に対応できる医療相談窓口が必要

今後の取り組み

	H24	H25	H26	H27	H28
精神科救急医療事業 病院輪番等	→				
精神科救急情報センター	検討	設置	→		
精神医療相談窓口	検討	設置	→		

平成25年度の取り組み

◆緊急な医療を必要とする精神障害者等のための精神科救急医療体制を確保



- 精神科救急医療事業 26,219千円
 - ・精神科救急医療委託（病院輪番） 19,759千円
 - ・精神科救急医療システム連絡調整委員会 140千円
- 精神科救急医療連絡会 635千円

- 精神科救急情報センターの設置
 - 精神科医療相談窓口の設置
- 5,673千円



次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり～まち、むら、こどもたちでいっぱい～

高知型福祉 その4

- 官民協働による少子化対策の推進
- こどもの安全と最善の利益を最優先にした取り組みの推進

現状や課題

■児童虐待や発達障害などの新たな福祉課題の出現

- ・児童虐待認定件数
H16：91件 → H22：142件
- ・児童相談所の相談受付件数 H22：2,600件
- ・発達障害の可能性
公立の小中学校児童・生徒の約5.84%
(H22県教育委員会調査)



僕のサインを見逃さないで!

■少子化、未婚化、晩婚化の進行 (人口動態統計)

- ・出生率(人口千対) 7.2% 全国45位 (H22)
- ・合計特殊出生率* 1.42 全国33位 (H22)
- ・婚姻率 4.4% 全国43位 (H22)
- ・離婚率 1.92% 全国28位 (H22)
- ・平均初婚年齢 男30.3歳 全国15位 (H22)
女28.7歳 全国10位 (H22)

*合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率の合計(一生に産むこどもの数に相当)

(国勢調査)

- ・生涯未婚率
男18.7%(全国4位H17)→22.1%(同4位*H22)
女9.0%(全国5位H17)→12.4%(同6位*H22)
- ・6歳未満のこどもがいる世帯に占める核家族世帯の割合 84.7%(全国83.7% H22)
- ・6歳未満のこどもがいる世帯に占める共働き世帯の割合 53.2%(全国36.5% H22)

*H22国勢調査結果より推計

これからの取り組み

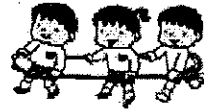
■児童虐待等への対応

- ・児童相談所の運営力の強化・専門性の確保 **P**

■市町村の体制強化等

- 市町村の児童家庭相談体制の強化
- 要保護児童対策地域協議会の活動強化
- 児童虐待予防等の取り組み

いつでも相談できて安心です。



■少子化対策の推進

- ・少子化対策の県民運動の推進 **P**

■こども・子育て支援施策の充実

- 子ども・子育て支援新制度に係る国への地方の意見の反映
- 働きながら安心して子育てができる環境づくり
- 子育ての孤立感や不安感の軽減

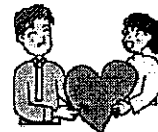


安心して育てられるわ。



■未婚化・晩婚化対策の推進

- 出会いのきっかけの応援
- 結婚機運の醸成 **P**



4年後の目指すべき姿

■児童相談所による児童虐待や各種相談への対応が、迅速かつ適切に行われています。

- ・児童相談所職員専門性とチーム対応力の向上により、迅速で適切な虐待対応等ができています。

■要保護児童対策地域協議会の活動が活発になっています。

- ・関係機関の連携のもと、地域の中で要保護児童等の早期発見ときめ細かな対応が行われています。

■働きながら安心して子育てができる環境が整いつつあります。

- ・保育所の閉所後や休日、こどもの病気の時など、仕事の都合でこどもをみれない時でも、各地域に、こどもを預かってくれる場所が増えています。

■子育ての孤立感や不安感が軽減されています。

- ・地域子育て支援センターや子育てサークルなど、気軽に集い、交流・相談できる場が増えています。

■独身者の多様なニーズに応じた出会いの機会が提供されています。

- ・県(県主催のイベントや婚活サポーター)や市町村、民間団体を中心とした出会いの場の提供が増えています。

10年後の目指すべき姿

地域ぐるみで、虐待の早期発見・早期対応がなされ、深刻化を防ぐとともに、虐待件数そのものも減少しています。

県民総ぐるみでの少子化対策が進み、各地域で、独身者支援が行われるとともに、共働きの家庭も、そうでない家庭も、安心して子育てができる環境が整っています。

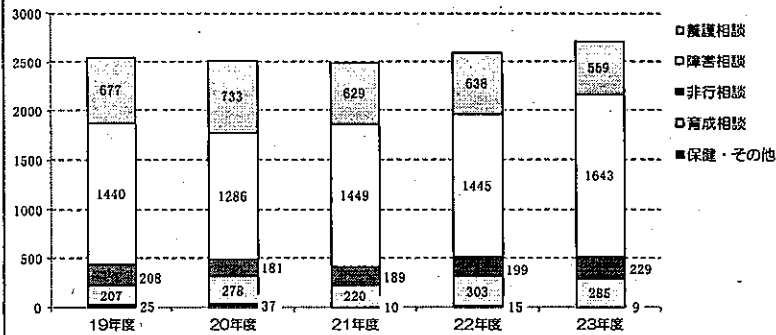
児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応
児童相談所の強化 こうちこどもプランの着実な推進



【予算額】H24当初 13,731千円 → H25当初案 12,850千円

現状

★相談種別別受付件数の推移



★児童虐待対応件数

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
受付件数	279	302	270	312	282
対応件数	158	184	155	142	116

※対応件数：相談受理後、調査し虐待と認定し対応した件数

課題

組織・運営の強化

- ・援助方針決定後における児童・保護者への支援体制等の強化

職員の専門性の確保

- ・個々の職員の専門性とチーム対応力の向上

関係機関との連携強化

- ・施設との連携の強化



★課題解決に向けた取り組み

虐待死亡事例検証委員会の提言を着実に実践

【組織・運営の強化】

- ・児童虐待対応の判断と実施手順を作成し、それに沿った取り組みの徹底と全ての在宅ケースについて、最低月に1回の安全確認と再評価の実施
- ・専任の児童虐待対応チームを設置 (H21.4) H21:7名→拡充H22:11名 初期対応力の向上

- ・スーパーバイズ機能等の向上のため、外部専門家を招へい
- ・弁護士による法的対応の代行とサポート

【職員の専門性の確保】

- ・職種別・経験年数別職員研修体系に基づく研修の充実
- ・県外先進地への派遣研修の実施
- ・中長期的な人材の確保

【関係機関との連携強化】

- ・警察や女性相談支援センターとの連絡会の開催などによる連携強化
- ・施設職員とワーキングチームを設置しての課題検討の協議

今後の取り組み

取り組み	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
組織体制の強化	中央児相 34名	43名に拡充 (虐待対応チーム設置)	虐待対応チーム拡充 (7名→11名)	中・長期的視点に立った人材育成			
	種多児相 6名→7名	四方十町の管轄 中央・種多		7名→8名	8名→7名	総務事務の集中化	
組織運営の強化	外部専門家の招へい	機能強化アドバイザー					
	弁護士による体制強化	機能強化 研修(7回)	(1名)	サポート体制 (2名)	(2名)	(2名)	(2名予定)
職員の専門性の確保	県外先進地への派遣研修	2名	3名	2名	2名	2名	3名予定
	児童養護施設等との連携強化事業	双方の職員の資質向上		児童養護施設で実施			児童家庭支援センターでも実施予定
児童相談所機能強化事業	職種別・経験年数別職員研修体系に基づく研修の実施						

平成25年度の取り組み

■児童相談所の運営力の強化・専門性の確保

- 外部専門家の招へい
 - ・機能強化アドバイザー(年20回)、心理職員に対するスーパーバイザー(年4回)
- 法的対応力の強化(弁護士による法的対応の代行とサポート)
- 児童相談所職員の県外(児相)への派遣研修(3名予定)
- 児童相談所機能強化事業
 - ・職種別・経験年数別職員研修体系に基づく研修の実施により、個々の職員の専門性と組織対応力向上を図る
- 児童養護施設等との連携強化事業
 - ・外部講師を招へいし、児童相談所から施設や児童家庭支援センターに出向いて、施設等職員とともに処遇困難事例の検討などを行い、入所児童の自立支援双方職員の資質向上を図る
- 児童養護施設でのCSP(コモンセンスペアレンティング)研修の実施
 - ・暴力でなく言葉による望ましいしつけの方法を施設職員に対してトレーニングすることで、入所児童とその保護者との良好な親子関係の構築を図る

児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応 市町村の体制強化等 ～こうちこどもプランの着実な推進～



児童家庭課

【予算額】H24当初 73,071千円 → H25当初案 65,073千円

現 状

- 要保護児童対策地域協議会の現状
 - ・個別ケース検討会や実務者会の進め方に不安がある
 - ・個別ケース検討会で決定された支援方法の妥当性の判断が難しい
 - ・要保護児童対策地域協議会自体が十分に機能していない
(平成22年度アンケート結果より)
- 乳児健診未受診者の情報共有やフォローなど、保健と福祉の連携(庁内連携)が不十分
 - ◆市区町村が実施した健康診査受診率
(平成22年度地域保健・健康増進事業報告より)

	高知県	全国
1歳6か月児	83.6%	94.0%
3歳児	79.5%	91.3%



課 題

- 相談窓口体制の強化
 - ・相談ノウハウの蓄積
 - ・専門職員の確保
 - ・個別対応力の強化
- 虐待相談以外への対応
 - ・非行相談などへの対応
- 庁内連携の強化
 - ・保健と福祉の連携

今後の取り組み

市町村への支援等		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
児童家庭相談体制の強化	市町村児童家庭相談対応マニュアル	作成・配付・説明会				マニュアルの活用			
	虐待評価シート(アセスメントシート)	虐待評価シートの研修(県と同じシートを使用するよう意識統一)	H22年2月研修			虐待評価シートを活用した見立て・対応			
	職員研修				初任者前期・後期研修の実施	中堅職員研修の実施			
要保護児童対策地域協議会	設置・運営	設置への支援			教育現場等との連携強化(定期的な情報提供の実施)	ケースの見立て・効果的な運営への支援			
	連絡会議				課題を抱える市町村への重点的な支援	モデル市町村の育成		拡充	
	地域支援者会議				立ち上げ支援	運営支援			検証
児童虐待予防等への取り組み	啓発活動	高知オレンジリボンキャンペーン	33市町村後援	全市町村後援	カラ・電車広告	たすきリレー			
	児童虐待予防モデル事業				幡多地域で実施	幡多地域以外で実施			
	サポートケア	市町村・児童相談所・施設職員が児童の自立支援等の協議を行う					原則 年3回/入所児童		

平成25年度の取り組み

■市町村の児童家庭相談体制の強化

- 児童福祉司任用資格取得講習会や職員研修(初任者で前期・後期、中堅者)の実施
- 専門職員の配置への働きかけ
- 虐待評価シートを活用したケース見立て・対応力の強化への支援
- 個別ケースへの同行訪問

■要保護児童対策地域協議会の活動強化

- ケースの見立てや別対応力強化に向けた個別支援の実施
 - ・個別ケース検討会だけでなく、実務者会議に可能な限り児童福祉司等が参加して、見立てや対応力の強化への支援
- 人口の多い地域で、学校や民生委員・児童委員などが連携して、虐待等の早期発見や見守り活動を行う地域支援者会議の設置を高知市以外の市町村にも働きかけ、よりきめ細かい対応ができるように支援

先進的な取組を行っている市町村をモデル市町村と位置付け、外部専門家による助言・指導を受けることにより、その取組をより充実したものとし、他の市町村にそのノウハウを拡げていく

○要保護児童対策地域協議会連絡会議の運営への支援

- ・要保護児童対策地域協議会の調整機関(市町村)の職員及びその構成員に対するの資質向上のための研修を実施するなど、活動の強化・充実に向けての支援を行う

■児童虐待予防等の取り組み

官民協働によるオレンジリボン運動の実施



児童虐待予防モデル事業(あまえ療法)

- ・保健師や保育士を対象に、悩みやリスクを持つ妊婦や保護者の対応研修を幡多地区以外へ拡充

市町村と児童相談所が施設を訪問し、施設職員と共に児童の自立支援等の協議(サポートケア)

- ・要保護児童対策地域協議会で施設入所児童の情報共有



【予算額】H24当初 10,632千円 → H25当初案 10,735千円

少子化対策の県民運動の推進

現状

◆少子化の進行 (2011年 人口動態統計)

○出生数：5,244人 (過去最低) 合計特殊出生率：1.39 (全国33位)
 ※合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率の合計 一生に産むこどもの数に相当

◆こどもの数の理想と現実のギャップ (平成18年度県民世論調査)

○理想的な子どもの数 2人：29.0% 3人：51.4% 平均2.7人
 ○現実的に持ちたい数 2人：43.7% 3人：28.4% 平均2.3人

◆県民運動の広がりが弱い

○県民や企業・団体へ広がっていない

課題

- ◆県民一人一人の少子化対策への関心を高め、身近な地域での子育て応援に取り組む気運を高める
- ◆企業・団体の少子化対策 (子育て応援等) の取組を進める

高知県少子化対策推進県民会議と連携した官民協働の取組を推進

- ◆広報・啓発の推進
- ◆身近な地域での取組の推進
- ◆企業・団体の取組の後押し

そのため

今後の取組み

	~H23	H24	H25	H26	H27	H28~
広報・啓発の推進	子育て応援キャンペーン	拡充 (企業・団体の取組を支援) 民間企業・団体と連携した取組				
	県民会議等と連携した子育て応援フォーラム等の取組					
	子育て応援番組H23					
身近な地域での取組の推進	子育て応援の店 少子化対策推進県民会議と連携した協賛事業所 拡大の取組み	第4期 スタート	一層の広がりへ			
企業・団体の取組の後押し	官民協働でワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンを実施					
	企業等の取組を後押し	ワーク・ライフ・バランス推進等に取り組む企業の増加				
	県民会議設立H20.2 応援宣言に基づく取組推進	県民会議の加盟組織を始め、幅広い民間団体等へ取組みの広がり				

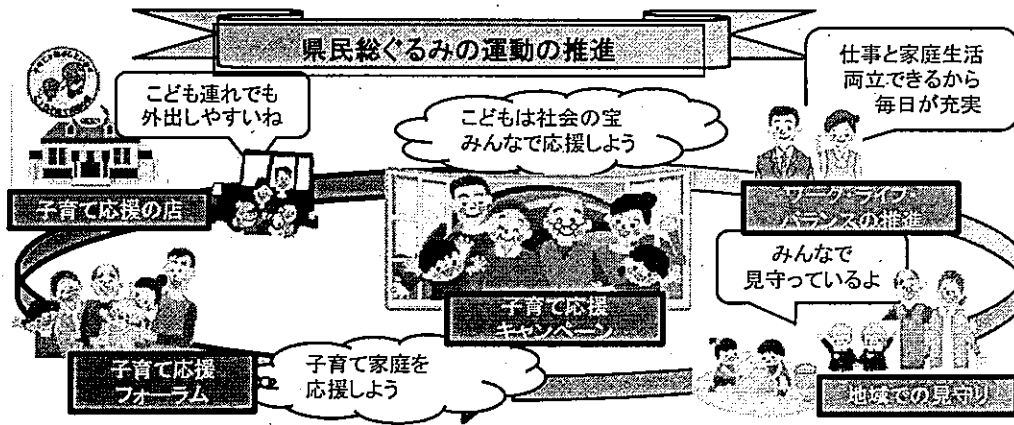
平成25年度の取組み

【少子化対策県民運動推進事業費】

- 子育て応援キャンペーンの実施 (県民会議との共催)
 - ・子育て応援フォーラムの開催 (県民会議の構成団体等の参画)
 - ・県民会議を中心とした企業、団体等の行動支援 (活動支援グッズの充実等)
 - ・県民の関心を喚起する仕組みの導入
 - ・子育て応援呼びかけ7カ条等県民への効果的な広報、啓発 など
- 子育て家庭応援の店の推進
 - ・協賛事業所の加入促進、子育て家庭への事業のPR など

※参考 関連する取組み

- 子育て支援推進事業費補助金 (県単独) ……企業等の就業規則等の改正への助成
- 子育て応援情報紙「大きくなあれ」の発行 ……県等の子育て応援の取組の広報等



こども・子育て支援施策の充実

現 状

◆子ども・子育て関連3法が成立（早ければ平成27年4月から本格施行）

○小規模保育等地域型保育給付、地域子ども・子育て支援事業の創設
⇒地域の実情に応じた保育や事業等の選択肢が拡大

今後、政省令等詳細な制度設計が行われる予定

◆女性の労働力率が高く、共働き世帯が多い。

○女性の年齢階級別労働力率（H22国勢調査）

- ・25～29歳81.7%（全国平均78.7%）
- ・30～34歳79.2%（同69.4%）
- ・35～39歳79.2%（同68.0%）

○共働き世帯の状況（H22国勢調査）

- ・全世帯に占める共働き世帯の割合 46.7%（全国平均43.5% 全国21位）
- ・6歳未満の子どもがいる世帯に占める共働き世帯の割合 55.5%（全国平均40.4% 全国9位）

★各市町村で、延長保育や病児・病後児保育など、多様な保育サービス等を実施

◆核家族化が進み、三世帯同居が少ない。

○核家族世帯の状況（国勢調査）

- ・6歳未満の子どもがいる世帯に占める核家族世帯 2000（H12）年：82.2%（全国78.6%）
- 2010（H22）年：84.7%（同83.7%）

○三世帯同居世帯の割合（国勢調査）

- ・6歳未満の子どもがいる世帯に占める三世帯同居世帯 2000（H12）年：17.1%（全国20.9%）
- 2010（H22）年：14.3%（同15.6%）

★各市町村で、地域子育て支援センターや公的な子育て広場等を実施

★いくつもの市町村では、子育てサークルの活動も活発化

今後の取り組み

	～H22	H23	H24	H25	H26	H27～
多様な働き方に 応じた保育サー ビス等の充実	国庫補助や県単独の助成によるきめ細やかな保育サービス等への支援					
	地域子育て創生事業費補助金 (安心子ども基金を活用)		「子ども・子育て新システム」の先行実施への支援			
	-保育サービス、子育て支援の充実に向けた検討 -新システムに対する意見提出		国の新システムスタート			
子育てしやすい 職場環境の充実	放課後子どもプランの推進 【小学校】児童クラブ・子ども教室 H22:155 H23:164 H24:173 【中学校】学習室 H22:33 H23:39 H24:42		放課後学びの場の定着及び充実 -地域の方々の参画による学習支援内容の充実 など			
	子育てしやすい職場に取り組む 企業への支援(H23～)		企業による子育て支援の 取り組みの充実			
子育て家庭が 気軽に集い、 交流できる場 づくりの充実	次世代育成支援認定企業 H19スタート H26目標:80社 H21末:51 H22末:64 H23末(見込):90		普及啓発			
	周知・啓発・セミナー、キャンペーン等		地域の実情を踏まえた独自の取組への助成 -家庭訪問や出張相談の充実 など			
	地域子育て支援センター職員 等の研修		支援センター職員の研修の充実、センター間の交流促進 など			
保護者や、地域子育て支援セ ンター、子育てサークル等への聴 き取り		子育てサークル等のネットワークづくり				



少子対策課・雇用労働政策課・幼保支援課・生涯学習課

【予算額】H24当初 970,244千円 → H25当初案

千円

課 題

■地域で活用できる子ども・子育て支援新制度にすることが必要

■働きながら子育てを行う家庭への支援の充実が必要

■子育てに孤立感や不安感を持つ家庭(※)への支援の充実が必要
※保育所等に子どもを通わせていない家庭

1. 子ども・子育て支援新制度に係る地方の意見の反映

2. 働きながら安心して子育てができる環境づくり

3. 子育ての孤立感や不安感の軽減

共働きの家庭も、そうでない家庭も、
みんなが、安心して子育てができる環境づくり

平成25年度の取り組み

1. 子ども・子育て支援新制度に係る国への地方の意見の反映

●全国知事会等を通じた、国への提言等

政省令等詳細な制度設計に反映

2. 働きながら安心して子育てができる環境づくり

●多様な働き方に応じた保育サービス等の充実

□国庫補助や県単独補助金を活用した保育サービス等への支援

など

□放課後子どもプランの質の充実（市町村への助成）

●子育てしやすい職場環境の充実

□次世代育成支援事業、ワーク・ライフ・バランス推進事業

3. 子育ての孤立感や不安感の軽減

●子育て家庭が気軽に集い、交流できる場づくりの充実

□地域子育て支援センター等の機能強化

・地域の実情を踏まえた独自の取組への助成（県単独）

家庭訪問や出張相談の充実、精神対話士など専門職による相談の実施など

・地域子育て支援センター職員の研修の充実、センター間の交流の促進 など

□子育てサークル等のネットワークづくり

・子育てサークル等の交流の促進、従事者の研修

・子育て応援広報紙やこうちプレマnetを活用した子育てサークル等の情報発信 など

未婚化・晩婚化対策の推進

少子対策課

【予算額】 H24当初 12,899千円 → H25当初案 18,250千円



現状

◆未婚化・晩婚化の進行

- 生涯未婚率 (H17→H22: 国勢調査より) ○平均初婚年齢 (H23: 人口動態統計)
 - 男性 18.7→22.1(全国4位) 男性 30.5歳(全国13位)
 - 女性 9.0→12.4(全国6位) 女性 29.1歳(全国7位)

○未婚化・晩婚化の要因 (H23県民世論調査)

- 第1位 経済的に十分な生活ができるか不安を持っているから 61.5%
- 第2位 出会いの場が少なくなり、適当な相手にめぐりあわないから 35.7%
- 第3位 結婚に魅力や必要性を感じないから 35.3%

課題

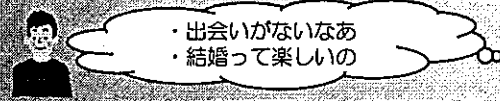
- 出会いの場への独身者のニーズへの対応
 - 県主催の出会いイベントへの応募状況
 - 平成23年度 定員808人 (8回合計)
 - ⇒8回の応募総数 2,418人
 - 婚活サポーターの活動件数 (H24.9末)
 - 相談1,425件 引き合わせ586件 交際139件
- 結婚に魅力を感じない独身者への対応

定員の約3倍

結婚を望みながらも出会いの機会の少ない独身者を応援

- 独身者の多様なニーズに応じた出会いの機会を提供
 - ・ イベント、引き合わせ等
- 独身者の結婚気運を醸成

結婚や子育ての楽しさなどを伝え、独身者の結婚の気運を醸成



今後の取り組み

	～H23	H24	H25	H26	H27	H28～
出会いイベント	出会いのきっかけとなるイベントの実施	市町村や非営利団体の出会いイベントへの助成 H19～				
	出会い応援団	複数企業の出会いイベントに助成	登録企業募集H21～イベント実施	制度見直し		
	出会いのきっかけ交流会	県主催イベントの開催H21～	H23 8回 計808人	民間団体による運営など	見直し等検討	多くの人が参加できる工夫もっと交流しやすい工夫
引き合わせ	お世話焼きさん(婚活サポーター)による引き合わせ	サポーターの養成登録60人 (H24.1)				
情報提供	お世話焼きさん(婚活サポーター)による引き合わせ	地域での活動・サポーター同士の交流会等	広報(市町村等の協力)			
	出会い応援サイト	アドバイザー委嘱 H23～				
	出会い応援サイト	H22.10スタート	出会いのきっかけとなるさまざまな情報を一元的に提供			

平成25年度の取り組み

【出会いのきっかけの応援】

- 県主催の出会いのきっかけ交流会の開催 (定員800人超)
- 出会いのきっかけ応援事業費補助金(市町村や非営利団体等が行う出会いのイベントへの助成)
 - ・ 補助金枠の拡大 (3,000千円⇒5,000千円)
- 出会い応援団の活動の促進 (団体の登録促進、イベント開催への支援等)
- 婚活サポーターの活動の促進
 - ・ 新たなサポーターの養成 (サポーターがいない地域を中心に)
 - ・ 婚活サポーターの活動支援 (婚活アドバイザーによる助言、サポーターの交流・研修など)

【結婚気運の醸成】

- 結婚や子育ての楽しさ、喜びなどを伝えるリーフレットの作成

